

2022年9月作成(第1版)

日本標準商品分類番号

871139

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領 2018(2019年更新版)に準拠して作成

抗てんかん剤

フィンテプラ[®] 内用液 2.2mg/mLFintepla[®] oral solution

剤 形	経口液剤
製 剤 の 規 制 区 分	劇薬、処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）
規 格 ・ 含 量	1mL 中 フェンフルラミン塩酸塩 2.5mg（フェンフルラミンとして 2.2mg）含有
一 般 名	和名：フェンフルラミン塩酸塩（JAN） 洋名：Fenfluramine Hydrochloride（JAN） fenfluramine（INN）
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬 價 基 準 収 載 年 月 日 販 売 開 始 年 月 日	製造販売承認年月日：2022年9月26日 薬価基準収載年月日：薬価基準未収載 販売開始年月日：
製造販売（輸入）・提携・販 売 会 社 名	製造販売元：ユーシービージャパン株式会社 販売元：日本新薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問 い 合 わ せ 窓 口	日本新薬株式会社 製品情報担当 TEL 0120-321-372 FAX 075-321-9061 医療関係者向けホームページ https://med.nippon-shinyaku.co.jp/

本 IF は 2022 年 9 月作成の電子化された添付文書（電子添文）の記載に基づき作成した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要

—日本病院薬剤師会—

(2020年4月改訂)

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとしており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客觀性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目 次

I. 概要に関する項目	
1. 開発の経緯	1
2. 製品の治療学的特性	1
3. 製品の製剤学的特性	1
4. 適正使用に関して周知すべき特性	2
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	2
6. RMPの概要	3
II. 名称に関する項目	
1. 販売名	4
2. 一般名	4
3. 構造式又は示性式	4
4. 分子式及び分子量	4
5. 化学名（命名法）又は本質	4
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	4
III. 有効成分に関する項目	
1. 物理化学的性質	5
2. 有効成分の各種条件下における安定性	6
3. 有効成分の確認試験法、定量法	6
IV. 製剤に関する項目	
1. 効能	7
2. 効果	7
3. 添付溶解液の組成及び容量	7
4. 力価	7
5. 混入する可能性のある夾雑物	7
6. 製剤の各種条件下における安定性	8
7. 調製法及び溶解後の安定性	8
8. 他剤との配合変化（物理化学的变化）	8
9. 溶出性	8
10. 容器・包装	8
11. 別途提供される資材類	9
12. その他	9
V. 治療に関する項目	
1. 効能又は効果	10
2. 効能又は効果に関する注意	10
3. 用法及び用量	11
4. 用法及び用量に関する注意	12
5. 臨床成績	13
VI. 薬効薬理に関する項目	
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 ...	40
2. 薬理作用	40
VII. 薬物動態に関する項目	
1. 血中濃度の推移	46
2. 薬物速度論的パラメータ	56
3. 母集団（ポピュレーション）解析	57
4. 吸収	58
5. 分布	58
6. 代謝	60
7. 排泄	61
8. トランスポーターに関する情報	62
9. 透析等による除去率	62
10. 特定の背景を有する患者	62
11. その他	64
VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	
1. 警告内容とその理由	65
2. 禁忌内容とその理由	65
3. 効能又は効果に関する注意とその理由 ..	65
4. 用法及び用量に関する注意とその理由 ..	65
5. 重要な基本的注意とその理由	65
6. 特定の背景を有する患者に関する注意 ..	66
7. 相互作用	68
8. 副作用	70
9. 臨床検査結果に及ぼす影響	75
10. 過量投与	75
11. 適用上の注意	75
12. その他の注意	75
IX. 非臨床試験に関する項目	
1. 薬理試験	77
2. 毒性試験	78
X. 管理的事項に関する項目	
1. 規制区分	82
2. 有効期間	82
3. 包装状態での貯法	82
4. 取扱い上の注意	82
5. 患者向け資材	82
6. 同一成分・同効薬	82
7. 国際誕生年月日	82
8. 製造販売承認年月日及び承認番号、 薬価基準収載年月日、販売開始年月日	82
9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の 年月日及びその内容	82
10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及び その内容	82
11. 再審査期間	83
12. 投薬期間制限に関する情報	83
13. 各種コード	83
14. 保険給付上の注意	83
XI. 文献	
1. 引用文献	84
2. その他の参考文献	86
XII. 参考資料	
1. 主な外国での発売状況	87
2. 海外における臨床支援情報	89
XIII. 備考	
1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うに あたっての参考情報	92
2. その他の関連資料	92

略語表

略語・略号	略していない表現（英語）	略していない表現（日本語）
5-HT	5-hydroxytryptamine (serotonin)	5-ヒドロキシトリプタミン (セロトニン)
ALT	Alanine Aminotransferase	アラニンアミノトランスフェラーゼ
ANCOVA	analysis of covariance	共分散分析
ANOVA	analysis of variance	分散分析
AST	Aspartate Aminotransferase	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ
AUC	Area Under the Plasma Concentration–Time Curve	血漿中濃度－時間曲線下面積
AUC ₀₋₂₄	area under the plasma concentration–time curve from time 0 to 24 hours	0～24時間の血漿中濃度－時間曲線下面積
AUC _{0-24, ss}	area under the plasma concentration–time curve from time 0 to 24 hours at steady state	定常状態での0～24時間の血漿中濃度－時間曲線下面積
AUC _{0-inf}	area under the plasma concentration–time curve from time 0 extrapolated to infinity	0～無限大時間の血漿中濃度－時間曲線下面積
AUC _{0-t}	area under the plasma concentration–time curve from time 0 to the last measured concentration	0～最終測定可能時点の血漿中濃度－時間曲線下面積
BiP	binding immunoglobulin protein	BiP (タンパク質) : 結合免疫グロブリンタンパク質
BMI	body mass index	—
CCSI	Company core safety information	企業中核安全性情報
CD-COBS	strain of rats	ラット系統名
CI	confidence interval	信頼区間
C _{max}	maximum (plasma) concentration, peak plasma drug concentration	最高 (血漿中) 濃度
C _{min}	minimum plasma drug concentration	最低血漿中濃度
CV	coefficient of variation	変動係数
CVw	intra-subject variability	被験者内変動
CYP	Cytochrome P450	シトクロム P450
GMR	geometric mean ratio	幾何平均値の比
IC ₅₀	50% inhibitory concentration	50%阻害濃度
MATE	Multidrug and Toxin Extrusion	多剤排出輸送体
MedDRA	Medical Dictionary for Regulatory Activities	ICH 国際医薬用語集
mITT	Modified Intent-to-Treat	—
Na _v	voltage-gated sodium channel	電位依存性ナトリウムチャネル
QT	QT Interval, Measured from Beginning of Q Wave to End of T Wave	Q 波の始まりから T 波の終わりに至る時間
QTc	QT interval corrected for heart rate	心拍数で補正した QT 間隔
QTcB	QT interval corrected for heart rate using Bazett's formula	Bazett 式を用いて心拍数で補正した QT 間隔
QTcF	QT interval corrected for heart rate using Fridericia's formula	Fridericia 式を用いて心拍数で補正した QT 間隔
SAF	Safety (Population)	安全性 (解析対象集団)
SCN1A	sodium channel, voltage-gated, type 1 alpha subunit (gene)	電位依存性ナトリウムチャネル α サブユニット 1 型 (遺伝子)
SD	Standard Deviation	標準偏差
t _{1/2}	Elimination Half-Life, terminal half life	消失半減期、終末相の半減期
T _{max}	time to maximum (plasma) concentration	最高 (血漿中) 濃度到達時間
TQT	thorough QT/QTc (study)	QT/QTc 評価 (試験)
ULN	upper limit of normal	正常範囲上限
Vz/F	apparent volume distribution	見かけの分布容積

注) 承認時評価資料 (CTD) では「フェンフルラミン塩酸塩」の用量表記であるが、本インタビューフォームでは「フェンフルラミン」として用量を記載している（換算係数：0.864）。

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

フィンテプラ[®]内用液 2.2mg/mL（一般名：フェンフルラミン塩酸塩）は、フェンフルラミンを有効成分とする経口剤である。

Dravet 症候群は薬物療法に強い抵抗性を示す難治性てんかん症候群であり^{1,2)}、国が指定する指定難病である。障害を引き起こす様々な種類の発作が頻発し、神経行動、認知、発達及び運動に関する重大な併存疾患を伴うことから、患者の生活の質（QOL）やその家族に重大な悪影響を及ぼす。そのため、Dravet 症候群に伴うてんかん発作の治療には、発作回数を減少させ、発作が起きない期間を長く維持することが求められている。

フェンフルラミンは、かつて成人の肥満治療のための食欲抑制剤として欧州（1960 年代）や米国（1970 年代）で承認、118 カ国で販売されていた。しかし、原発性肺高血圧症の症例及び心臓弁膜異常との関連が報告され、1997 年に世界中で販売が中止された。一方で 1980 年代に難治性てんかんに対するフェンフルラミンの有効性が報告されたことから、ベルギーにおいて長期の非盲検試験（最長 32 年間投与）が実施された^{3,4)}。

これを受け、2015 年 Zogenix 社は他の抗てんかん薬で十分な効果が認められない Dravet 症候群患者におけるてんかん発作に対する抗てんかん薬との併用療法薬として、フェンフルラミンの臨床評価を開始し、米国、欧州及び日本などでも 2016 年より Dravet 症候群に対する本剤の開発が始まった。

2~18 歳の小児及び若年成人の Dravet 症候群患者を対象とした、国際共同試験が実施され、2020 年に米国と欧州でそれぞれ承認を取得した。国内においては、海外の試験データに加えて、日本人を含めた国際共同試験の日本人被験者の追加データ等を根拠として、2022 年 9 月に他の抗てんかん薬で十分な効果が認められない Dravet 症候群患者におけるてんかん発作に対する抗てんかん薬との併用療法を効能又は効果として製造販売承認を取得した。

なお、本剤は 2021 年 8 月 24 日付で Dravet 症候群に対する希少疾病用医薬品〔指定番号（R3 薬）第 519 号〕に指定された。

2. 製品の治療学的特性

- (1) フェンフルラミンは、a) セロトニン放出作用、b) 5-HT_{1D}、5-HT_{2A} 及び 5-HT_{2C} 受容体に対する作動性作用を有すると考えられる、Dravet 症候群の発作減少に寄与する治療薬である。（「VI. 2. (2) 薬効を裏付ける試験成績」の項参照）
- (2) フェンフルラミンは、Dravet 症候群患者の痙攣発作回数を対象とした第 III 相、二重盲検、無作為化、プラセボ対照、固定用量試験（試験 3）では本剤の投与により痙攣発作回数がプラセボ投与に比べて統計学的に有意に減少し（p<0.0001、ANCOVA）、無発作期間を延長した。（「V. 5. (4) 1) 有効性検証試験」の項参照）
- (3) フェンフルラミンの重大な副作用は心臓弁膜症、肺動脈性肺高血圧症及びセロトニン症候群である。（「VIII. 8. (1) 重大な副作用と初期症状」の項参照）
主な副作用は、疲労、心エコー像異常^{注)}、食欲減退、傾眠、下痢、体重減少、嗜眠及び痙攣発作である。
注) 病理的変化ではない
- (4) フェンフルラミン及びその活性代謝物（ノルフェンフルラミン）の吸収及びバイオアベイラビリティに対する食事（高脂肪：ケトン食の特徴）の影響はみられなかった。（「VII. 1. (4) 食事・併用薬の影響」の項参照）

3. 製品の製剤学的特性

該当しない

I. 概要に関する項目

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材	有無	タイトル、参照先
医薬品リスク管理計画 (RMP)	有	(「I. 6. RMPの概要」の項参照)
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	有	<ul style="list-style-type: none">・医療従事者向け資材：フィンテプラ®内用液 2.2mg/mL 適正使用ガイド (「XIII. 2. その他の関連資料」の項参照)・患者/介助者向け資材：フィンテプラ®を服用される患者様・ご家族様へ (「XIII. 2. その他の関連資料」の項参照)
最適使用推進ガイドライン	無	
保険適用上の留意事項通知	無	

本剤は、「Dravet 症候群に伴うてんかん発作の治療」を予定效能・効果として、2021年8月24日付で希少疾病用医薬品〔指定番号：(R3薬) 第519号〕に指定されている。

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

- 1) 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。(「I. 6. RMPの概要」の項参照)
- 2) 国内での治験症例が極めて限られていることから、製造販売後、一定数の症例に係るデータが集積されるまでの間は、全症例を対象に使用成績調査を実施することにより、本剤の使用患者の背景情報を把握するとともに、本剤の安全性及び有効性に関するデータを早期に収集し、本剤の適正使用に必要な措置を講じること。(「V. 5. (6) 治療的使用」の項参照)

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

I. 概要に関する項目

6. RMPの概要

医薬品リスク管理計画（RMP）の概要

1.1. 安全性検討事項		
【重要な特定されたリスク】	【重要な潜在的リスク】	【重要な不足情報】
・心臓弁膜疾患 ・肺動脈性肺高血圧症 ・食欲減退・体重減少	・セロトニン症候群 ・自殺念慮・自殺企図	・Dravet症候群患者における長期安全性
1.2. 有効性に関する検討事項		
・なし		

↓上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画
通常の医薬品安全性監視活動 自発報告、文献／学会情報、外国措置報告等の収集、確認及び分析に基づく安全対策の検討及び実行。
追加の医薬品安全性監視活動 ・市販直後調査 ・特定使用成績調査（長期使用全例調査） ・製造販売後臨床試験（1503 Lite 試験）
3. 有効性に関する調査・試験の計画
・なし

↓上記に基づくリスクの最小化ための活動

4. リスク最小化計画
通常のリスク最小化活動 添付文書及び患者向医薬品ガイドを通じて、本剤投与のリスクに関する情報を提供する。
追加のリスク最小化活動 ・市販直後調査による情報提供 ・医療従事者向け資材（フィンテプラ®内用液 2.2mg/mL 適正使用ガイド）の作成、配布 ・患者／介助者向け資材（フィンテプラ®を服用される患者様・ご家族様へ）の作成、提供

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

フィンテプラ内用液 2.2 mg/mL

(2) 洋名

Fintepla Oral Solution 2.2 mg/mL

(3) 名称の由来

特になし

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

フェンフルラミン塩酸塩 (JAN)

(2) 洋名（命名法）

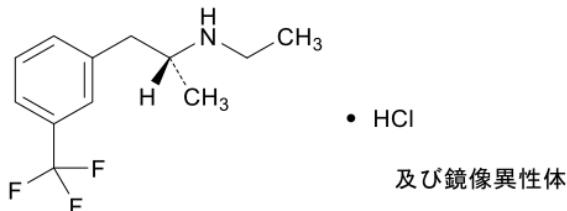
Fenfluramine Hydrochloride (JAN)

fenfluramine (INN)

(3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : C₁₂H₁₆F₃N·HCl

分子量 : 267.72

5. 化学名（命名法）又は本質

(2RS)-N-Ethyl-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl]propan-2-amine monohydrochloride

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

社内コード : ZX008

C A S 登録番号 : 404-82-0 (塩酸塩)

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色から灰色を帯びた白色の粉末

(2) 溶解性

1) 各種溶媒における溶解度 (25°C)

溶媒	溶解度 (mg/mL)	溶解度表記
エタノール (99.5%)	150	溶けやすい
ジクロロメタン	30~35	やや溶けやすい
酢酸エチル、テトラヒドロフラン、トルエン、アセトニトリル	1~5	溶けにくい

2) 各種 pH 溶媒における溶解度 (25°C、37°C)

条件	溶解度 (mg/mL)		溶解度表記
	25 °C	37 °C	
pH 1.73 (緩衝液)	25.3	53.7	やや溶けにくい
pH 3.43 (緩衝液)	29.5	62.0	やや溶けにくい
pH 6.41 (緩衝液)	37.4	95.6	やや溶けやすい
pH 6.69 (水)	54.1	71.2	やや溶けやすい

3) 遊離酸又は塩基の溶解度 (25°C)

溶媒	溶解度 (mg/mL)	溶解度表記
水 (遊離塩基)	3.9	溶けにくい
0.9% NaCl (遊離塩基)	3.1	溶けにくい

(3) 吸湿性

吸湿性なし

(4) 融点 (分解点) 、沸点、凝固点

融点 : 172°C (溶融/昇華)

(5) 酸塩基解離定数

pKa=10.2 (水)

(6) 分配係数

3.36 (オクタノール／水)

(7) その他の主な示性値

該当しない

III. 有効成分に関する項目

2. 有効成分の各種条件下における安定性

試験の種類	保存条件		保存形態	保存期間	結果	
長期保存試験	25°C / 60%RH		二重の低密度ポリエチレンバッグ／高密度ポリエチレン缶 ^{a)}	60 カ月	規格内	
加速試験	40°C / 75%RH		二重の低密度ポリエチレンバッグ／高密度ポリエチレン缶 ^{a)}	6 カ月	規格内	
苛 酷 試 験	固体	温度・湿度	80°C / 80%RH	褐色ガラス瓶	7 日	規格内
	光分解	擬似太陽光照射	曝露	冷白色蛍光灯 360 万 lx·hr 後に紫外線 600w·hr/m ²	規格内	
	温度	80°C	褐色ガラス瓶	7 日	規格内	
	加水分解(塩基)	NaOH 最大 2mol/L (80°C)	褐色ガラス瓶	48 時間	内容物に変化 ^{b)} があったが、分解生成物は認められなかった	
	加水分解(酸)	HCl 最大 2mol/L (80°C)	褐色ガラス瓶	48 時間	規格内	
	光分解	擬似太陽光照射	曝露	冷白色蛍光灯 360 万 lx·hr 後に紫外線 600w·hr/m ²	規格内	
	酸化	3%H ₂ O ₂	褐色ガラス瓶	14 日	分解生成物が認められ、フェンフルラミンの純度が 1.8% 低下した	

測定項目：性状（外観）、類縁物質、水分、微生物限度等

a) 一次包装として直鎖状低密度ポリエチレン（LLDPE）フィルムでヒートシール包装し、次いで、二次包装として低密度ポリエチレン（LDPE）バッグに入れてケーブルタイで結束し、二次包装した袋は、高密度ポリエチレン（HDPE）製の缶に収納した。

b) 曝露後に溶液が白濁した。

3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法：赤外吸収スペクトル測定（ATR 法）

定性反応（塩化物）

定量法：液体クロマトグラフィー

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：210nm）

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 3.5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする

カラム温度：35°C 付近の一定温度

移動相 A：水／液体クロマトグラフィー用アセトニトリル／液体クロマトグラフィー用トリフルオロ酢酸混液（800 : 200 : 1）

移動相 B：液体クロマトグラフィー用アセトニトリル／水／液体クロマトグラフィー用トリフルオロ酢酸混液（800 : 200 : 1）

流量：毎分 1.0mL

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

経口液剤

(2) 製剤の外観及び性状

無色透明の液体で、チェリー風味

(3) 識別コード

該当しない

(4) 製剤の物性

pH : 4.5~5.5

粘度 : 80~200mPa·s

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	フィンテプラ内用液 2.2mg/mL
有効成分	1mL 中フェンフルラミン塩酸塩 2.5mg (フェンフルラミンとして 2.2mg)
添加剤	パラオキシ安息香酸エチルナトリウム、パラオキシ安息香酸メチルナトリウム、スクラロース、ヒドロキシエチルセルロース、香料、クエン酸カリウム、クエン酸水和物

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当しない

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

- ・原薬由来の不純物である4-フェンフルラミンは製剤中でも検出されるが、増加は認められない。
- ・製剤由来の不純物であるパラオキシ安息香酸は、保存剤のパラオキシ安息香酸メチルナトリウム及びパラオキシ安息香酸エチルナトリウムの加水分解物であり、FDA より食品添加物に与えられる安全基準合格証（Generally Recognized As Safe : GRAS）におけるパラベン保存剤のヒトの主要代謝物であることから、安全性の懸念は低いと考えられる。

IV. 製剤に関する項目

6. 製剤の各種条件下における安定性

試験の種類	保存条件			保存期間	結果
	温度／湿度	光	容器		
長期保存試験	25°C±2°C/ 60%RH±5%RH	—	高密度ポリエチレンボトル（正置及び倒置保存）	48 カ月	規格内
加速試験	40°C±2°C/ 75%RH±5%RH	—	高密度ポリエチレンボトル（正置及び倒置保存）	6 カ月	規格内
苛酷試験（光）	25°C±2°C/ 60%RH±5%RH	冷白色蛍光灯 近紫外線	高密度ポリエチレンボトル（正置保存）	120 万 lx·hr 以上、200w·hr/m ² 以上	規格内
	25°C±2°C/ 60%RH±5%RH	冷白色蛍光灯 近紫外線	透明ガラスビーカー（正置保存）	120 万 lx·hr 以上、200w·hr/m ² 以上	規格外。 直接光に曝露後に個々の類縁物質、類縁物質の合計量及び粘度が判定基準を満たさなかつた ^{a)}

測定項目：性状（外観）、類縁物質、pH、粘度、微生物限度等

a) 本剤の一次容器である高密度ポリエチレンボトルでは曝露後においても判定基準に適合したため、本試験の結果は、一次容器の必要性を裏付けるものである。

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当しない

9. 溶出性

該当しない

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

本剤のボトルの栓はチャイルドレジスタンスキャップで、タンパーエビデンス機能シールがあり、開封方法が図示されている。



(2) 包装

60mL [1 ボトル]

IV. 製剤に関する項目

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

	ボトル	キャップ	キャップの接液部（内側）
一次容器	高密度ポリエチレン (発泡ポリエチレン製 ライナー付き)		ポリプロピレン及び 低密度ポリエチレン
二次包装		紙箱	

11. 別途提供される資材類

アダプター、経口投与用ピペット（3mL 若しくは 6mL、各 2 本、計 4 本）

12. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

他の抗てんかん薬で十分な効果が認められない Dravet 症候群患者におけるてんかん発作に対する抗てんかん薬との併用療法

【解説】

フェンフルラミンの効能又は効果は、日本人を含めた国際共同第Ⅲ相臨床試験（試験 3）、海外第Ⅲ相臨床試験（試験 1）、スチリペントール併用海外第Ⅲ相臨床試験（試験 2 コホート 2）の成績に基づき設定した。

試験 3 は、2 歳から 18 歳の日本人を含む Dravet 症候群の患者を対象にフェンフルラミン（0.2 又は 0.7mg/kg/日）投与における有効性と安全性を評価した国際共同、無作為化、二重盲検、並行群間比較、プラセボ対照試験で、本剤 0.2mg/kg/日群及び本剤 0.7mg/kg/日群はプラセボ群に対して、14 週間の治療期間の 28 日間あたりの痙攣発作頻度のベースラインからの変化率の有意（ANCOVA、いずれも $p<0.0001$ ）な低下を示した。

試験 1 は、2 歳から 18 歳の Dravet 症候群の患者を対象にフェンフルラミン（0.2 又は 0.7mg/kg/日）投与における有効性と安全性を評価した海外、無作為化、二重盲検、並行群間比較、プラセボ対照試験で、本剤 0.2mg/kg/日群及び本剤 0.7mg/kg/日群はプラセボ群に対して、14 週間の治療期間の 28 日間あたりの痙攣発作頻度のベースラインからの変化率の有意（ANCOVA、0.2mg/kg/日群： $p=0.021$ 、0.7mg/kg/日群： $p<0.001$ ）な低下を示した。

試験 2 コホート 2 は、2 歳から 18 歳の Dravet 症候群でスチリペントール（クロバザム及びバルプロ酸の併用）を服用している患者を対象にフェンフルラミン（0.4mg/kg/日）投与における有効性と安全性を評価した海外、無作為化、二重盲検、並行群間比較、プラセボ対照試験で、本剤 0.4mg/kg/日群はプラセボ群に対して、15 週間の治療期間の 28 日間あたりの痙攣発作頻度のベースラインからの変化率の有意（ANCOVA、 $p<0.001$ ）な低下を示した。

試験 3、試験 1 及び試験 2 コホート 2 の長期継続投与試験（1503 試験）においてフェンフルラミン 0.2～0.7mg/kg/日、スチリペントール併用時はフェンフルラミン 0.2～0.4mg/kg/日の有効性、安全性及び忍容性が確認された。

以上の成績から、フェンフルラミンは、Dravet 症候群に伴うてんかん発作に有用であることが示されたことから、効能又は効果は「他の抗てんかん薬で十分な効果が認められない Dravet 症候群患者におけるてんかん発作に対する抗てんかん薬との併用療法」と設定した。

Dravet 症候群において、抗てんかん薬を用いた併用療法は世界中で標準的な治療法であり、日本においても治療ガイドライン等で推奨されている。

抗てんかん薬を併用した本剤の臨床試験において、Dravet 症候群に伴うてんかん発作抑制等を評価し、プラセボ群に比べて本剤の高い有効性が示された。なお、本剤の全ての無作為化対照試験において単剤試験は実施されていない。

2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

V. 治療に関する項目

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

1) スチリペントールを併用する場合

通常、成人及び2歳以上的小児には、フェンフルラミンとして1日0.2mg/kgを1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により1日0.4mg/kgを超えない範囲で適宜増減するが、增量は1週間以上の間隔をあけて行うこと。また、1日用量として17mgを超えないこと。

2) スチリペントールを併用しない場合

通常、成人及び2歳以上的小児には、フェンフルラミンとして1日0.2mg/kgを1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により1日0.7mg/kgを超えない範囲で適宜増減するが、增量は1週間以上の間隔をあけて行うこと。また、1日用量として26mgを超えないこと。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

1) スチリペントールを併用する場合

スチリペントール（クロバザム及びバルプロ酸と併用）がフェンフルラミン及び活性代謝物ノルフェンフルラミンの薬物動態に及ぼす影響についての臨床試験（1505 試験のパート1、1803 試験、試験2コホート1）を実施し、スチリペントールと併用する試験2コホート2の本剤の用量（フェンフルラミン0.4mg/kg/日、最大17mg/日）が選定され、本剤の投与アルゴリズム（すなわち、0.2mg/kg/日で投与を開始し、その後、各患者の反応に応じて、効果が認められるまで用量を漸増する方法：0.4mg/kg/日、最大17mg/日）が裏付けられたため設定した。

2) スチリペントールを併用しない場合

本剤の臨床試験（試験1、3：スチリペントール非併用）の主要評価項目において用量反応性が認められ、フェンフルラミン0.7mg/kg/日群の痙攣発作回数の減少はフェンフルラミン0.2mg/kg/日群に比べて大きかった。また、フェンフルラミン0.7mg/kg/日群及び0.2mg/kg/日群のいずれもプラセボ群に比べて痙攣発作回数が統計学的に有意に減少した（試験1：p<0.001及びp=0.021、試験3：共にp<0.0001、ANCOVA）。解析の結果、本剤の投与アルゴリズム（0.2mg/kg/日で投与を開始し、その後、各患者の反応に応じて、効果が認められるまで用量を漸増する方法：0.7mg/kg/日、最大26mg/日）が裏付けられたため設定した。

なお、本剤をスチリペントール（クロバザムと併用）併用下及び非併用下で投与したときのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの曝露量は、いずれも日本人被験者と白人被験者で同様であることが示されている（1803 試験）。

V. 治療に関する項目

4. 用法及び用量に関する注意

7. 用法及び用量に関する注意

7.1 患者の状態に応じて、增量する場合には、以下の漸増スケジュールを参考に、增量する

本剤の推奨漸増スケジュール				
	スチリペントールと併用しない場合 ^{注1)}		スチリペントールと併用する場合 ^{注2)}	
	用量	1日最大投与量	用量	1日最大投与量
初回投与量	0.1mg/kg 1日2回	26mg	0.1mg/kg 1日2回	17mg
7日目	0.2mg/kg 1日2回	26mg	0.15mg/kg 1日2回	17mg
14日目	0.35mg/kg 1日2回	26mg	0.2mg/kg 1日2回	17mg

注1) スチリペントールと併用しない場合で、より急速な增量が必要な場合は、4日ごとに增量してもよい
注2) スチリペントールはクロバザム及びバルプロ酸と併用

こと。 [10.2、16.7.1 参照]

7.2 本剤の投与量は必要最小限となるよう、患者ごとに慎重に観察しながら調節すること。

7.3 重度の肝機能障害のある患者（Child-Pugh 分類 C）には、本剤の投与量を減量することが推奨される。これらの患者の最大推奨維持用量は1日2回0.2mg/kg、ただし、1日最大投与量は17mgとする。 [9.3、16.6.2 参照]

【解説】

7.1 用法及び用量に関する注意事項として、用量調整、漸増スケジュールに関し、臨床試験成績に基づき設定した。初回投与を0日目として、7日目以降、14日目以降に增量すること（「V. 3. (2) 用法及び用量の設定経緯・根拠」の項参照）。

7.2 警告及び重要な基本的注意における心臓弁膜症及び肺動脈性肺高血圧症に関する注意喚起を踏まえて、本剤の用量については有効性が期待できる最小用量に留めることが適切であることから設定した。

7.3 臨床試験で、重度肝機能障害を有するDravet症候群患者に本剤をスチリペントールと併用投与したときのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの定常状態のAUC₀₋₂₄の推定値は、肝機能が正常なDravet症候群患者を対象に行われた試験の曝露量の範囲内であったが、重度の肝機能障害患者（Child-Pugh分類Cに該当）では、複数の疾患に罹患している割合が高く、多剤併用の可能性が高いことから、本剤の1日用量を減量することが推奨されるため設定した。

（「VII. 3. 母集団（ポピュレーション）解析」「VII. 10. 特定の背景を有する患者」の項参照）

V. 治療に関する項目

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

■評価資料

試験番号	試験の相	試験の目的	治験薬（用量）	安全性解析 対象被験者数	治験薬の 投与期間
無作為化、二重盲検、プラセボ対照試験（Dravet症候群患者）					
試験 1 ^{a)}	3	有効性、安全性 及び薬物動態	フェンフルラミン（0.2mg/kg/日、0.7mg/kg/日；最高用量26mg/日）、プラセボ	119例	16週間
試験 2 コホート 2	3	有効性、安全性 及び薬物動態	フェンフルラミン (0.4mg/kg/日；最高用量17mg/日)、プラセボ スチリペントール併用	87例	17週間
試験 3 ^{b)}	3	有効性、安全性 及び薬物動態	フェンフルラミン（0.2mg/kg/日、0.7mg/kg/日；最高用量26mg/日）、プラセボ	142例（日本人13例）	16週間
非盲検継続試験（Dravet症候群患者）					
1503	3	長期の安全性 及び有効性	フェンフルラミン (0.2~0.7mg/kg/日) ^{c)} スチリペントール併用例含む	232例（外国人のみ） (2018年3月13日時点) 13例（日本人のみ） (2020年11月30日時点) 330例 (2019年10月14日時点)	3年
薬物動態試験（健康成人）					
1803	1	日本人と白人の薬物 動態（フェンフルラ ミン+スチリペントー ル〔クロバザムと併 用〕）及び安全性	フェンフルラミン (0.35mg/kg)	日本人：27例 白人：16例	単回投与

■参考資料

試験番号	試験の相	試験の目的	治験薬（用量）	安全性解析 対象被験者数	治験薬の 投与期間
薬物動態試験（Dravet症候群患者）					
試験 2 コホート 1	1	薬物動態及び安全性	フェンフルラミン (0.2mg/kg、0.35mg/kg) スチリペントール併用例含む	18例	単回投与、移行 期最長24週間
薬物動態試験（健康成人）					
1505	1	パート1：薬物相互 作用（フェンフルラ ミン+スチリペント ール〔クロバザム及 びバルプロ酸と併 用〕）及び安全性 パート2：食事の影 響及び安全性	フェンフルラミン (0.7mg/kg)	パート1：26例 パート2：14例	単回投与
1603	1	TQT、薬物動態及び 安全性	フェンフルラミン（13mg、 52mg） プラセボ	180例	7日間
1604	1	薬物相互作用（フェ ンフルラミン+カン ナビジオール）及び 安全性	フェンフルラミン (0.35mg/kg)	32例	単回投与
1902	1	腎機能障害患者の薬 物動態及び安全性	フェンフルラミン (0.35mg/kg)	パート1：16例 パート2：NA ^{d)}	単回投与
1903	1	肝機能障害患者の薬 物動態及び安全性	フェンフルラミン (0.35mg/kg)	45例	単回投与

V. 治療に関する項目

1904	1	薬物相互作用（フェンフルラミン+フルボキサミン [CYP1A2 阻害剤] 又はパロキセチン [CYP2D6 阻害剤] 又はリファンピシン [CYP2B6 誘導 薬]）及び安全性	フェンフルラミン (0.35mg/kg)	55 例	単回投与
------	---	--	-------------------------	------	------

- a) 試験1は、1501試験（北米で実施）及び1502試験（欧州、オーストラリア及び日本で実施）の2つの試験で無作為化された最初の119例の前向き併合解析。
- b) 試験3は、試験1のデータベースロック後に無作為化された1501試験及び1502試験（日本人被験者含む）の残りの被験者142例（日本人13例）の前向き併合解析。
- c) 1503試験のフェンフルラミンの投与量は0.2～0.7mg/kg/日（最大26mg/日）、スチリペントール併用時は0.2～0.4mg/kg/日（最大17mg/日）。
- d) 重度腎機能障害を有する患者の薬物動態検討（パート1）で臨床的に有意な影響が観察された場合にのみ、パート2試験（軽度及び中等度の腎機能障害を有する患者の薬物動態を目的とした試験）を実施することとした。安全性監視委員会によるパート1データの検討の結果、パート2の実施は不要であると判断され試験は終了した。

（2）臨床薬理試験

1) 忍容性に関する検討

①日本人及び白人の健康成人を対象とした第I相試験（1803試験）^{5,6)}

健康成人43例（白人16例、日本人27例）に、スチリペントール（クロバザムと併用）の併用下又は非併用下でフェンフルラミン0.35mg/kgを単回投与したとき、許容できる安全性プロファイル及び良好な忍容性が確認された。本試験全体での有害事象の発現割合は65.1%（28/43例）であった。フェンフルラミン単独投与では有害事象の発現割合は白人で25.0%（4/16例）、日本人で14.8%（4/27例）、フェンフルラミンとスチリペントール（クロバザムと併用）の併用投与では白人で68.8%（11/16例）、日本人で81.3%（13/16例）であった。副作用の発現割合は、62.8%（27/43例）であった。全体で発現割合が10%以上の有害事象は、傾眠、平衡障害、頭痛、不眠症、浮動性めまい及び食欲減退であり、大部分が軽度又は中等度であった。死亡及び重篤な有害事象は認められず、臨床検査値に臨床的に重要な異常値はみられなかった。

②外国人Dravet症候群患者18例を対象とした第I相試験（試験2コホート1）^{7,8)}

Dravet症候群に対する標準治療（バルプロ酸+クロバザム+スチリペントール又はバルプロ酸+クロバザム）併用下でフェンフルラミン0.2mg/kg又は0.35mg/kgを単回投与したとき、許容できる安全性プロファイル及び良好な忍容性が確認された。本試験全体での有害事象の発現割合は、94.4%（17/18例）であり、副作用の発現割合は、33.3%（6/18例）であった。主な有害事象は、発熱及び鼻炎（各38.9%）、鼻咽頭炎（33.3%）、拡張期血圧上昇（27.8%）、胃腸炎及び食欲減退（各22.2%）、無力症及び心エコー像異常（軽微な僧帽弁逆流）（各16.7%）並びに嘔吐（11.1%）であり、大部分が軽度又は中等度であった。7例（38.9%）に注目すべき有害事象が認められ、2例は副作用と判定された。主な注目すべき有害事象は心エコー像異常（3例、すべて軽微な僧帽弁逆流）及び拡張期血圧上昇（4例）であった。臨床検査値の臨床的に重要な異常値は報告されなかった。

2) QT/QTc評価試験

健康成人を対象としたQT/QTc評価試験（1603試験）^{9,10)}

健康成人180例（治療量群60例、治療量を超える用量群60例、対照群60例）を対象として、治療量及び治療量を超える用量（13mg及び52mg、いずれも1日2回）のフェンフルラミンの反復投与（7日間）が、心拍数で補正したQT間隔（QTc）に及ぼす影響を評価する無作為

V. 治療に関する項目

化、二重盲検、ダブルダミー、プラセボ／陽性対照、並行 3 群 4 投与比較試験を実施した。フェンフルラミン投与とプラセボ投与での、Fridericia 式を用いて心拍数で補正した QT 間隔 (QTcF) のベースラインからの変化量の差 ($\Delta\Delta QTcF$) (主要評価項目) を比較したところ、治療量及び治療量を超える用量のフェンフルラミン投与による QTc に及ぼす影響は認められず、いずれの用量のフェンフルラミンでも QTcF 延長はみられなかった。フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの曝露量と QTcF との間の関連も認められなかった。また、治療量及び治療量を超える用量のフェンフルラミンを反復投与したとき、許容できる安全性プロファイル及び良好な忍容性が確認された。

3) 薬力学

① 体重減少作用¹¹⁾

フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンは、5-HT_{2C}受容体を介して食欲減退作用を示す¹²⁾。Integrated Summary of Safety (ISS) 解析での二重盲検投与期では、プラセボ投与被験者に比べてフェンフルラミン投与被験者で食欲減退（フェンフルラミン群 34.4% [42/122 例]、プラセボ群 8.3% [7/84 例]）及び体重減少（フェンフルラミン群 9.0% [11/122 例]、プラセボ群 1.2% [1/84 例]）の有害事象の発現割合が高かった。試験 3 では、体重減少の有害事象の発現割合に用量依存性が認められた（フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群：8.3% [4/48 例]、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群：2.2% [1/46 例]、プラセボ群：0% [0/48 例]）¹³⁾。フェンフルラミンの高用量投与では、最初に体重減少が増加し、用量依存性が認められたが、体重がベースラインの 7%以上減少した被験者の、ISS 解析での二重盲検投与期及び非盲検継続投与期の体重の経時的な変化のプロットの結果では、小児集団で予測されるとおり、フェンフルラミン投与中に大部分の被験者で体重が再び増加した¹⁴⁾。

② ヒトでの学習及び記憶に及ぼす影響¹⁵⁾

小児患者を含めたヒトを対象とした試験ではさまざまな結果が示されている。5～15歳の小児患者では学習及び記憶に対する有害な影響は認められなかった。また、臨床試験のデータから得た BRIEF (実行機能に関する日常の行動評価尺度) の結果は、第Ⅲ相臨床試験（試験 1、試験 2 のコホート 2 及び試験 3）で実行機能に対する有害な影響はないことを示しており、試験 1 では実行機能に改善が認められた。

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

V. 治療に関する項目

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

①Dravet 症候群患者を対象とした第Ⅲ相比較試験（試験 1：外国人データ）¹⁶⁾

目的	小児及び若年成人 Dravet 症候群患者に対する併用療法としてのフェンフルラミン 0.7mg/kg/日投与のプラセボ投与に対する優越性を、漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作回数のベースラインからの変化率に基づき評価する。
試験デザイン	多施設共同、無作為化、二重盲検、並行群間比較、プラセボ対照試験 [1501 試験（北米）及び 1502 試験（欧州及びオーストラリア）に参加した 38 施設]
対象	小児及び若年成人 Dravet 症候群患者：119 例（ITT、mITT、SAF）
主な選択基準	<ul style="list-style-type: none"> ・2～18 歳の男女。 ・Dravet 症候群の臨床診断を支持する病歴を有し、痙攣発作が従来の抗てんかん薬で完全にコントロールされていない。 ・以下の 5 項目すべてに合致する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 生後 1 年以内の発作発現（発作以外は健康）。 2. 全般性強直間代発作、一側性間代発作又は両側性間代発作のいずれかの持続性発作の発現歴を有する。 3. 初期発達が正常であった。 4. 核磁気共鳴画像法（MRI）で脳に皮質形成異常が認められず正常。 5. 代替診断がない。 ・以下の 3 項目のうち 1 項目以上に合致する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 最初の発作の後に、異なる種類の発作（ミオクロニー発作、全般性強直間代発作、強直発作、脱力発作、欠神及び／又は焦点性発作等）が発現した。 2. 高温環境下への長時間曝露、疾患又はワクチン接種による発熱等、急な温度変化等、強い光、特定の視覚的パターン等に誘発される発作のいずれかが発現した。 3. Dravet 症候群の診断と整合する遺伝子検査結果を有する。 ・スクリーニング前の 12 週間に、4 週間あたり 4 回以上の痙攣発作（強直発作、強直脱力発作、強直間代発作又は間代発作）の発現が確認された。等
主な除外基準	<ul style="list-style-type: none"> ・次のいずれかの治療を併用している：中枢作動性の食欲抑制剤、モノアミン酸化酵素阻害剤、臨床的にセロトニン作動作用若しくは拮抗作用（セロトニン再取り込み阻害作用を含む）を有する中枢作動性の化合物、アトモキセチン若しくはその他の中枢作動性のノルアドレナリン作動薬、又はシプロヘプタジン（短期的な治療が必要とされる場合、メディカルモニターが症例ごとに対応した）。 ・スチリペントールを投与されている、又はスクリーニング前 21 日以内に投与された。 ・維持療法として、カルバマゼピン、oxcarbazepine（国内未発売）、eslicarbazepine（国内未承認）、フェノバルビタール又はフェニトインを投与されている、又は過去 30 日以内に投与された。等
試験方法	<p>試験 1 では同一デザインの 2 試験（1501 試験及び 1502 試験）を前向き統合解析したときのフェンフルラミンの有効性、安全性及び薬物動態を評価した。</p> <p>漸増期及び維持期（治療期間）</p> <p>ベースライン期（6週間） 漸増期（2週間） 維持期（12週間） 移行期（2週間）</p> <p>フェンフルラミン 0.7 mg/kg/日 0.35mg/kg/日 0.2 mg/kg/日 0.0 mg/kg/日</p> <p>無作為化（1:1:1）</p> <p>■ フェンフルラミン0.7mg/kg/日群 (n=40) ■ フェンフルラミン0.2mg/kg/日群 (n=39) ■ プラセボ群 (n=40)</p> <p>最高用量26mg/日</p> <p>ベースライン期（6週間）終了後、適格被験者をフェンフルラミンの 2 用量 [0.2mg/kg/日群又は 0.7mg/kg/日群（最高用量 26mg/日）] 又はプラセボ群のいずれかに 1:1:1 の比で無作為化した（年齢 6 歳未満、6 歳以上で層別）。フェンフル</p>

V. 治療に関する項目

	<p>ラミン 1.1、2.2 又は 4.3mg/mL を含有する経口液剤を用いた。投与期間は漸増期 2 週間及び維持期 12 週間の合計 14 週間（漸減／移行期 2 週間を含め、最長約 16 週間）であった。</p> <p>非盲検継続試験に移行しなかった被験者は 8 日間かけて盲検下で漸減し、非盲検継続試験に移行した被験者は維持期後の 2 週間に二重盲検下で非盲検継続試験の開始用量フェンフルラミン 0.2mg/kg/日に切り替えた。</p>
主要評価項目	漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数（28 日間あたり）のベースラインからの変化率（フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群とプラセボ群との比較）
副次評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数（28 日間あたり）のベースラインからの変化率（フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群とプラセボ群との比較） ・漸増期及び維持期（治療期間）の 50%以上レスポンダー率 ・漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作の最長無発作期間 等
安全性評価項目	有害事象、臨床検査、バイタルサイン 等
解析計画	<p><u>有効性解析</u></p> <p>有効性の主要評価項目は、漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数（28 日間あたり）のベースラインからの変化率であった。ベースライン期、漸増期及び維持期（治療期間）に得られたすべてのデータを用いて平均痙攣発作回数を算出した。対数変換した漸増期及び維持期の 28 日間あたりの痙攣発作回数を反応変数とし、治療群及び年齢群（6 歳未満／6 歳以上）を固定効果、対数変換したベースライン期の 28 日間あたりの痙攣発作回数を共変量とする ANCOVA モデルを用いて解析した。主要解析では、有意水準を 5%とした両側検定によってフェンフルラミン 0.7mg/kg/日群とプラセボ群とを比較した。</p> <p>副次評価項目の 50%以上レスポンダー率は、痙攣発作回数がベースラインから 50%以上減少した患者割合を、ベースライン期の痙攣発作回数、治療群、年齢群（6 歳未満、6 歳以上）を関数としたカテゴリー応答変数（50%減少達成又は未達成）を含む二項ロジスティック回帰モデルで解析した。また、痙攣発作の最長無発作期間は、Wilcoxon 順位和検定にて解析した。</p> <p><u>安全性解析</u></p> <p>漸増期及び維持期（治療期間）の治験薬投与下で発現した有害事象（治験薬初回投与後に発現した有害事象）を治療群別に解析した。</p>

V. 治療に関する項目

■患者背景 (mITT集団)

	プラセボ群 (n=40)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 (n=39)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 (n=40)	合計 (n=119)
年齢(歳) 平均 (SD)	9.2 (5.1)	9.0 (4.5)	8.8 (4.4)	9.0 (4.7)
年齢 n (%)				
6歳未満	11 (27.5)	9 (23.1)	11 (27.5)	31 (26.1)
6歳以上	29 (72.5)	30 (76.9)	29 (72.5)	88 (73.9)
性別 n (%)				
男性	21 (52.5)	22 (56.4)	21 (52.5)	64 (53.8)
女性	19 (47.5)	17 (43.6)	19 (47.5)	55 (46.2)
人種 n (%)				
白人	31 (77.5)	33 (84.6)	34 (85.0)	98 (82.4)
アジア人	4 (10.0)	2 (5.1)	1 (2.5)	7 (5.9)
米国又はアラスカ先住民	1 (2.5)	1 (2.6)	0	2 (1.7)
その他・不明	4 (10.0)	3 (7.7)	5 (12.5)	12 (10.0)
ベースライン BMI (kg/m ²)				
例数	40	38	40	118
平均 (SD)	18.0 (3.8)	19.3 (5.7)	18.5 (3.5)	18.6 (4.4)
ベースラインの痙攣発作回数 (28日間あたり)				
平均値	44.2	45.5	31.4	—
中央値	27.3	17.5	20.7	—
(最小値, 最大値)	(3.3, 147.3)	(4.7, 623.5)	(4.8, 124.0)	

V. 治療に関する項目

<有効性>

■主要評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数のベースラインからの変化率（フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群とプラセボ群との比較）

漸増期及び維持期（治療期間）におけるベースラインからの痙攣発作回数（28日間あたり）の変化率（95%CI）は、プラセボ群と比較して、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群は 62.3%（47.7、72.8）の低下であり、統計学的な有意差が示された（p<0.001、ANCOVA）。

■副次評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数のベースラインからの変化率（フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群とプラセボ群との比較）

漸増期及び維持期（治療期間）におけるベースラインからの痙攣発作回数（28日間あたり）の変化率（95%CI）は、プラセボ群と比較して、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群は 32.4%（6.2、51.3）の低下であり、統計学的な有意差が示された（p=0.021、ANCOVA）。

漸増期及び維持期（治療期間）の28日間あたりの痙攣発作回数（mITT集団）

	プラセボ群 (n=40)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 〔副次評価項目〕 (n=39)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 〔主要評価項目〕 (n=40)
最小二乗平均値 (LS 平均)	19.7	13.3	7.4
ベースラインからの変化量 (中央値)	-3.02	-5.18	-10.05
プラセボに対するベースライ ンからの変化率 (95%CI) ^{a)}	—	32.4 (6.2, 51.3)	62.3 (47.7, 72.8)
p 値 ^{b)}	—	0.021	< 0.001

漸増期及び維持期（治療期間）：漸増期 2週間及び維持期 12週間の合計 14週間

ベースライン期、維持期と、漸増期及び維持期（治療期間）の値を反応変数とした ANCOVA モデルを用いて解析した。対数が 0 になるのを避けるため、対数換算の前に維持期と、漸増期及び維持期の値に 1 を追加した。

a) $100 \times [1 - \exp(-\text{ANCOVA モデルに基づく対数変換した漸増期及び維持期の } 28 \text{ 日間あたりの痙攣発作回数の最小二乗平均値の群間差})]$ により算出。

b) 対数変換した漸増期及び維持期の 28 日間あたりの痙攣発作回数を反応変数とし、治療群及び年齢群（6歳未満／6歳以上）を固定効果、対数変換したベースライン期の 28 日間あたりの痙攣発作回数を共変量とする ANCOVA モデルによりプラセボ群と比較。

■副次評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の 50%以上レスポンダー率

ベースラインから 50%以上の痙攣発作回数減少がみられた患者割合は、プラセボ群で 12.5%、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 38.5%、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群で 67.5%であり、フェンフルラミンのいずれの用量群でもプラセボ群に比べて有意に高かった（フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で p=0.009、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群で p<0.001、二項ロジスティック回帰モデル）。

	プラセボ群 (n=40)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 (n=39)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 (n=40)
痙攣発作が 50%以上減少した患者 n (%)	5 (12.5)	15 (38.5)	27 (67.5)
オッズ比 (95%CI)	—	4.8 (1.5, 15.5)	15.0 (4.5, 49.9)
p 値 ^{a)}	—	0.009	<0.001

a) ベースライン期の痙攣発作回数、治療群（プラセボ群又はフェンフルラミン群）、年齢群（6歳未満、6歳以上）を関数としたカテゴリー反応変数（50%減少達成又は未達成）を含む二項ロジスティック回帰モデルで解析した。

V. 治療に関する項目

■副次評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作の最長無発作期間

最長無発作期間の日数（中央値）は、プラセボ群で 9.5 日、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 15.0 日、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群で 25.0 日であり、フェンフルラミンのいずれの用量群でもプラセボ群に比べて有意に長かった（フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で $p=0.035$ 、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群で $p<0.001$ 、Wilcoxon 順位和検定）。

	プラセボ群 (n=40)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 (n=39)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 (n=40)
中央値	9.5	15.0	25.0
平均 (SD)	10.7 (6.0)	26.0 (31.7)	32.9 (27.5)
最小値	2.0	3.0	2.0
最大値	23.0	106.0	97.0
群間差中央値の推定	—	4.5	15.5
群間差の95%CI ^{a)}	—	0.0, 9.0	6.0, 25.0
p値 ^{b)}	—	0.035	<0.001

a) Hodges-Lehmannによる群間差の推定値に基づく。

b) Wilcoxon順位和検定

<安全性>

■治験薬との因果関係のある有害事象発現状況

副作用（治験薬との因果関係のある有害事象）の発現率は、プラセボ群で 17.5%（7/40 例）、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 43.6%（17/39 例）、0.7mg/kg/日群で 67.5%（27/40 例）であり、主な副作用は下記の通りであった。

主な副作用（いずれかの群で発現率が 10%以上の副作用）

事象名	プラセボ群 (n=40)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 (n=39)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 (n=40)
食欲減退	2 (5.0)	8 (20.5)	14 (35.0)
心エコー像異常 ^{注)}	1 (2.5)	1 (2.6)	7 (17.5)
嗜眠	1 (2.5)	3 (7.7)	6 (15.0)
傾眠	2 (5.0)	5 (12.8)	4 (10.0)
下痢	0 (0.0)	5 (12.8)	1 (2.5)

注) 病理的ではなく、生理的と考えられる微量及び軽度の僧帽弁逆流並びに微量の大動脈弁逆流

データ表記方法：例数 (%)

重篤な副作用は、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 0 例、0.7mg/kg/日群で 2 例（嗜眠・下痢、痙攣発作・体重減少・食欲減退・傾眠が各 1 例）であった。

投与中止に至った副作用は、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 0 例、0.7mg/kg/日群で 4 例（嗜眠・下痢、体重減少・食欲減退・傾眠、傾眠、攻撃性が各 1 例）であった。

死亡に至った副作用はなかった。

V. 治療に関する項目

②Dravet症候群患者を対象とした第Ⅲ相比較試験（試験3）¹⁷⁾

目的	小児及び若年成人 Dravet 症候群患者に対する併用療法としてのフェンフルラミン 0.7mg/kg/日投与のプラセボ投与に対する優越性を、漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作回数のベースラインからの変化率に基づき評価する。
試験デザイン	多施設共同、無作為化、二重盲検、並行群間比較、プラセボ対照試験 [1501 試験（北米）及び 1502 試験（欧州、オーストラリア及び日本）に参加した 48 施設]
対象	小児及び若年成人 Dravet 症候群患者：143 例*（日本人 13 例含む）（mITT、SAF） *うち 1 例治験薬投与前に中止
主な選択基準	<ul style="list-style-type: none"> ・2~18 歳の男女。 ・Dravet 症候群の臨床診断を支持する病歴を有し、痙攣発作が従来の抗てんかん薬で完全にコントロールされていない。 ・以下の 5 項目すべてに合致する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 生後 1 年以内の発作発現（発作以外は健康）。 2. 全般性強直間代発作、一側性間代発作又は両側性間代発作のいずれかの持続性発作の発現歴を有する。 3. 初期発達が正常であった。 4. 核磁気共鳴画像法（MRI）で脳に皮質形成異常が認められず正常。 5. 代替診断がない。 ・以下の 3 項目のうち 1 項目以上に合致する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 最初の発作の後に、異なる種類の発作（ミオクロニー発作、全般性強直間代発作、強直発作、脱力発作、欠神及び／又は焦点性発作等）が発現した。 2. 高温環境下への長時間曝露、疾患又はワクチン接種による発熱等、急な温度変化等、強い光、特定の視覚的パターン等に誘発される発作のいずれかが発現した。 3. Dravet 症候群の診断と整合する遺伝子検査結果を有する。 ・スクリーニング前の 12 週間に、4 週間あたり 4 回以上の痙攣発作（強直発作、強直脱力発作、強直間代発作又は間代発作）の発現が確認された。等
主な除外基準	<ul style="list-style-type: none"> ・次のいずれかの治療を併用している：中枢作動性の食欲抑制剤、モノアミン酸化酵素阻害剤、臨床的にセロトニン作動作用若しくは拮抗作用（セロトニン再取り込み阻害作用を含む）を有する中枢作動性の化合物、アトモキセチン若しくはその他の中枢作動性のノルアドレナリン作動薬、又はシプロヘプタジン（短期的な治療が必要とされる場合、メディカルモニターが症例ごとに対応した）。 ・スチリペントールを投与されている、又はスクリーニング前 21 日以内に投与された。 ・維持療法として、カルバマゼピン、oxcarbazepine（国内未発売）、eslicarbazepine（国内未承認）、フェノバルビタール又はフェニトインを投与されている、又は過去 30 日以内に投与された。等
試験方法	<p>漸増期及び維持期（治療期間）</p> <p>フェンフルラミン 0.7 mg/kg/日 0.35mg/kg/日 0.2 mg/kg/日 0.0 mg/kg/日</p> <p>無作為化 (1:1:1)</p> <p>Day0 Day4 Day8 Day0 Day4</p> <p>非盲検継続試験の開始用量に切り替え</p> <p>最高用量26mg/日</p> <p>試験 3 では、同一デザインの 2 試験（1501 試験及び 1502 試験）を前向き統合解析し、本剤の有効性、安全性及び薬物動態を評価した。 投与方法は試験 1 と同じ。 非盲検継続試験に移行しなかった被験者は 8 日間かけて盲検下で漸減し、非盲検継続試験に移行した被験者は維持期後の 2 週間に二重盲検下で非盲検継続試験の開始用量フェンフルラミン 0.2mg/kg/日に切り替えた。</p>

V. 治療に関する項目

主要評価項目	漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数（28日間あたり）のベースラインからの変化率（フェンフルラミン0.7mg/kg/日群とプラセボ群との比較）
副次評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数（28日間あたり）のベースラインからの変化率（フェンフルラミン0.2mg/kg/日群とプラセボ群との比較） ・漸増期及び維持期（治療期間）の50%以上レスポンダー率 ・漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作の最長無発作期間 等
安全性評価項目	有害事象、臨床検査、バイタルサイン 等
解析計画	<p><u>有効性解析</u></p> <p>有効性の主要評価項目は、漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数（28日間あたり）のベースラインからの変化率であった。ベースライン期、漸増期及び維持期（治療期間）に得られたすべてのデータを用いて平均痙攣発作回数を算出した。対数変換した漸増期及び維持期の28日間あたりの痙攣発作回数を反応変数とし、治療群及び年齢群（6歳未満／6歳以上）を固定効果、対数変換したベースライン期の28日間あたりの痙攣発作回数を共変量とするANCOVAモデルを用いて解析した。主要解析では、有意水準を5%とした両側検定によってフェンフルラミン0.7mg/kg/日群とプラセボ群とを比較した。</p> <p>副次評価項目の50%以上レスポンダー率は、痙攣発作回数がベースラインから50%以上減少した患者割合を、ベースライン期の痙攣発作回数、治療群、年齢群（6歳未満、6歳以上）を関数としたカテゴリー応答変数（50%減少達成又は未達成）を含む二項ロジスティック回帰モデルで解析した。また、痙攣発作の最長無発作期間は、Wilcoxon順位和検定にて解析した。</p> <p><u>安全性解析</u></p> <p>Visit 13までの治験薬投与下で発現した有害事象（治験薬初回投与後に発現した有害事象）を治療群別に解析した。</p>

V. 治療に関する項目

■患者背景 (mITT集団)

	プラセボ群 (n=48)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 (n=46)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 (n=48)	合計 (n=142)
年齢(歳) 平均(SD)	9.0 (4.3)	9.6 (4.4)	9.4 (5.3)	9.3 (4.7)
年齢 n (%)				
6歳未満	11 (22.9)	12 (26.1)	13 (27.1)	36 (25.4)
6歳以上	37 (77.1)	34 (73.9)	35 (72.9)	106 (74.6)
性別 n (%)				
男性	27 (56.3)	24 (52.2)	22 (45.8)	73 (51.4)
女性	21 (43.8)	22 (47.8)	26 (54.2)	69 (48.6)
人種 n (%)				
白人	36 (75.0)	37 (80.4)	33 (68.8)	106 (74.6)
黒人又はアフリカ系アメリカ人	0	1 (2.2)	1 (2.1)	2 (1.4)
アジア人	7 (14.6)	5 (10.9)	8 (16.7)	20 (14.1)
その他・不明	5 (10.4)	3 (6.5)	6 (12.4)	14 (9.9)
ベースライン BMI (kg/m ²)				
例数	48	46	48	142
平均(SD)	19.5 (4.3)	18.3 (4.5)	17.7 (3.6)	18.5 (4.2)
ベースラインの痙攣発作回数 (28日間あたり) (全体)				—
平均値	24.5	67.7	96.4	—
中央値	12.7	18.0	13.0	—
(最小値, 最大値)	(4.0, 229.3)	(4.0, 1464.0)	(2.7, 2700.7)	—
ベースラインの痙攣発作回数 (28日間あたり) (日本人)				—
平均値	21.5	62.0	17.0	—
中央値	12.0	62.9	9.3	—
(最小値, 最大値)	(5.3, 70.0)	(6.0, 118.0)	(4.7, 38.7)	—

V. 治療に関する項目

<有効性>

■主要評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数のベースラインからの変化率（フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群とプラセボ群の比較）

漸増期及び維持期（治療期間）におけるベースラインからの痙攣発作回数（28日間あたり）の変化率（95%CI）は、プラセボ群と比較して、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群は 64.8%（51.9、74.2）の低下であり、統計学的な有意差が示された（p<0.0001、ANCOVA）。

■副次評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数のベースラインからの変化率（フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群とプラセボ群の比較）

漸増期及び維持期（治療期間）におけるベースラインからの痙攣発作回数（28日間あたり）の変化率（95%CI）はプラセボ群と比較して、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群は 49.9%（31.3、63.4）の低下であり、統計学的な有意差が示された（p<0.0001、ANCOVA）。

漸増期及び維持期（治療期間）の28日間あたりの痙攣発作回数（mITT集団）

	プラセボ群 (n=48)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 [副次評価項目] (n=46)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 [主要評価項目] (n=48)
最小二乗平均値 (LS 平均)	18.3	9.2	6.4
ベースラインからの変化量 (中央値)	-0.93	-5.10	-8.15
プラセボに対するベースライ ンからの変化率 (95%CI) ^{a)}	—	49.9 (31.3, 63.4)	64.8 (51.9, 74.2)
p 値 ^{b)}	—	<0.0001	<0.0001

漸増期及び維持期（治療期間）：漸増期2週間及び維持期12週間の合計14週間ベースライン期と、漸増期及び維持期（治療期間）の値を反応変数とした ANCOVA モデルを用いて解析した。対数が0になるのを避けるため、対数換算の前に漸増期及び維持期の値に1を追加した。

a) $100 \times [1 - \exp(-\text{ANCOVAモデルに基づく対数変換した漸増期及び維持期の28日間あたりの痙攣発作回数の最小二乗平均値の群間差})]$ により算出。

b) 対数変換した漸増期及び維持期の28日間あたりの痙攣発作回数を反応変数とし、治療群及び年齢群（6歳未満／6歳以上）を固定効果、対数変換したベースライン期の28日間あたりの痙攣発作回数を共変量とするANCOVAモデルによりプラセボ群と比較。

■副次評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の50%以上レスポンダー率

ベースラインから 50%以上の痙攣発作回数減少がみられた患者割合は、プラセボ群で 6.3%、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 45.7%、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群で 72.9%であり、フェンフルラミンのいずれの用量群でもプラセボ群に比べて有意に高かった（フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で p=0.0001、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群で p<0.0001、ロジスティック回帰モデル）。

	プラセボ群 (n=48)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 (n=46)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 (n=48)
痙攣発作が 50%以上減少した患者 n (%)	3 (6.3)	21 (45.7)	35 (72.9)
オッズ比 (95%CI)	—	13.4 (3.6, 49.8)	53.3 (12.9, 220.5)
p 値 ^{a)}	—	0.0001	<0.0001

a) ベースライン期の痙攣発作回数を共変量とし、治療群（プラセボ群vsフェンフルラミン群）、年齢群（6歳未満、6歳以上）を関数としたカテゴリー反応変数（50%減少達成又は未達成）を含むロジスティック回帰モデルで解析した。

V. 治療に関する項目

■副次評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作の最長無発作期間

最長無発作期間の日数（中央値）は、プラセボ群で 10.0 日、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 18.5 日、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群で 30.0 日であり、フェンフルラミンのいずれの用量群でもプラセボ群に比べて有意に長かった（フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で $p=0.0002$ 、フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群で $p<0.0001$ 、Wilcoxon 順位和検定）。

	プラセボ群 (n=48)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 (n=46)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 (n=48)
中央値	10.0	18.5	30.0
平均 (SD)	13.3 (10.9)	24.0 (19.9)	43.0 (33.6)
最小値	2.0	2.0	2.0
最大値	65.0	100.0	104.0
群間差中央値の推定	—	7.5	23.5
群間差の 95%CI ^{a)}	—	4.0, 11.0	9.0, 38.0
p 値 ^{b)}	—	0.0002	<0.0001

a) Hodges-Lehmannによる群間差の推定値に基づく。

b) Wilcoxon順位和検定

<安全性>

■治験薬との因果関係のある有害事象発現状況

副作用（治験薬との因果関係のある有害事象）の発現率は、プラセボ群で 35.4%（17/48 例）、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 47.8%（22/46 例）、0.7mg/kg/日群で 66.7%（32/48 例）であり、主な副作用は下記の通りであった。

主な副作用（いずれかの群で発現率が 10%以上の副作用）

事象名	プラセボ群 (n=48)	フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群 (n=46)	フェンフルラミン 0.7mg/kg/日群 (n=48)
食欲減退	3 (6.3)	10 (21.7)	17 (35.4)
傾眠	5 (10.4)	4 (8.7)	10 (20.8)
心エコー像異常 ^{注)}	2 (4.2)	6 (13.0)	5 (10.4)
疲労	1 (2.1)	3 (6.5)	5 (10.4)
下痢	2 (4.2)	5 (10.9)	3 (6.3)

注) 病理的ではなく、生理的と考えられる微量及び軽度の僧帽弁逆流並びに微量の大動脈弁逆流

データ表記方法：例数 (%)

重篤な副作用は、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 0 例、0.7mg/kg/日群で 1 例（肝酵素上昇）であった。

投与中止に至った副作用は、フェンフルラミン 0.2mg/kg/日群で 0 例、0.7mg/kg/日群で 1 例（傾眠）であった。

死亡に至った副作用はなかった。

V. 治療に関する項目

③Dravet 症候群患者に本剤とスチリペントールを併用投与した第Ⅲ相比較試験（試験 2 コホート 2：外国人データ）¹⁸⁾

目的	小児及び若年成人 Dravet 症候群患者を対象として、一定用量のスチリペントール（クロバザム及びバルプロ酸の併用）と併用したときの本剤投与のプラセボ投与に対する優越性を、漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作回数のベースラインからの変化率に基づき評価する。
試験デザイン	多施設共同、無作為化、二重盲検、並行群間比較、プラセボ対照試験 [28 施設（カナダ 2 施設、フランス 9 施設、ドイツ 3 施設、オランダ 2 施設、スペイン 3 施設、英国 4 施設、米国 5 施設）]
対象	小児及び若年成人 Dravet 症候群患者：87 例（ITT、mITT、SAF）
選択基準	<ul style="list-style-type: none"> ・2～18 歳の男女。 ・Dravet 症候群の臨床診断を支持する病歴を有し、痙攣発作が従来の抗てんかん薬で完全にコントロールされていない。 ・以下の 5 項目すべてに合致する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 生後 1 年以内の発作発現（発作以外は健康）。 2. 全般性強直間代発作、一側性間代発作又は両側性間代発作のいずれかの持続性発作の発現歴を有する。 3. 初期発達が正常であった。 4. 磁気共鳴画像法（MRI）で脳に皮質形成異常が認められず正常。 5. 代替診断がない。 ・以下の 3 項目のうち 1 項目以上に合致する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 最初の発作の後に、異なる種類の発作（ミオクロニー発作、全般性強直間代発作、強直発作、脱力発作、欠神及び／又は焦点性発作等）が発現した。 2. 高温環境への長時間曝露、疾患又はワクチン接種による発熱等、急な温度変化等、強い光、特定の視覚的パターン等に誘発される発作のいずれかが発現した。 3. Dravet 症候群の診断と整合する遺伝子検査結果を有する。 ・スクリーニング前の 4 週間以上にわたり、てんかんに対する投薬又は介入（ケトン食療法及び迷走神経刺激療法を含む）に変更がなく、試験期間中も維持される予定である。
主な除外基準	<ul style="list-style-type: none"> ・次のいずれかの治療を併用している：中枢作動性の食欲抑制剤、モノアミン酸化酵素阻害剤、臨床的にセロトニン作動作用若しくは拮抗作用（セロトニン再取り込み阻害作用を含む）を有する中枢作動性の化合物、トリプタン、アトモキセチン若しくはその他の中枢作動性のノルアドレナリン作動薬、又はシプロヘプタジン（短期的な治療が必要とされる場合、メディカルモニターが症例ごとに対応した）。 ・維持療法として、カルバマゼピン、oxcarbazepine（国内未発売）、eslicarbazepine（国内未承認）、フェノバルビタール又はフェニトインを投与されている、又は過去 30 日以内に投与された。等
試験方法	<p>試験 2 コホート 1 で 18 例の被験者から得られた薬物動態データ・安全性データ及び、1505 試験（健康成人を対象とした薬物相互作用試験）のデータを併せて評価し、本コホートで用いるフェンフルラミンの用量を 0.4mg/kg/日（最高用量 17mg/日）に決定した。</p> <p>本コホートでは、ベースライン期（6 週間）の終了後に、適格被験者を以下のいずれかの治療群に 1:1 の比となるように二重盲検下で無作為化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定用量のスチリペントール（クロバザム及びバルプロ酸の併用）併用下でフェンフルラミン 0.4mg/kg/日（最高用量 17mg/日）を 1 日 2 回に均等に分けて投与 ・一定用量のスチリペントール（クロバザム及びバルプロ酸の併用）併用下でプラセボを 1 日 2 回投与 <p>治療群間で均衡を取るため、各年齢群の被験者の 25%以上がいずれの治療群にも含まれるように、年齢（6 歳未満、6 歳以上）で層別して無作為化した。</p> <p>21 日間の漸増期に、すべての被験者に対して、治験薬を無作為化された用量まで盲検下で漸増投与した。3 段階で漸増し、Day 0～Day 6 にフェンフルラミン</p>

V. 治療に関する項目

	<p>0.2mg/kg/日（又は対応するプラセボ）で開始した後、Day 7～Day 13 に 0.35mg/kg/日、Day 14～Day 20 に 0.4mg/kg/日に增量した。いずれの時点でも最高用量を 17mg/日とした。</p> <p>The diagram illustrates the study timeline across four phases: Baseline (6 weeks), Dose Escalation (3 weeks), Maintenance (12 weeks), and Transition (2 weeks). The dose starts at 0.2 mg/kg/day and increases to 0.4 mg/kg/day over the first three weeks. In the maintenance phase, the dose remains at 0.4 mg/kg/day. A placebo crossover occurs during the transition phase. The legend indicates two groups: Fenfluramine 0.4 mg/kg/day group (n=43) and Placebo group (n=44).</p> <p>フェンフルラミン 0.4 mg/kg/日 0.35mg/kg/日 0.2 mg/kg/日 0.0 mg/kg/日</p> <p>ベースライン期 (6週間) 漸増期 (3週間) 維持期 (12週間) 移行期 (2週間)</p> <p>Day0 Day7 Day14 Day0 Day7</p> <p>漸増期及び維持期(治療期間)</p> <p>■ フェンフルラミン0.4mg/kg/日群 (n=43) ■ プラセボ群 (n=44)</p> <p>最高用量17mg/日</p> <p>漸増期終了後、12週間の維持期を設け、無作為化された用量で治験薬投与（フェンフルラミン 0.4mg/kg/日又はプラセボ）を継続した。漸増期開始から維持期終了までの合計投与期間は最長 15 週間であった。 非盲検継続試験に移行しなかった被験者は 14 日間かけて漸減し、非盲検継続試験に移行した被験者は維持期後の 2 週間に盲検下で非盲検継続試験の開始用量フェンフルラミン 0.2mg/kg/日に切り替えた。</p>
主要評価項目	漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数（28日間あたり）のベースラインからの変化率
副次評価項目	・漸増期及び維持期（治療期間）の 50%以上レスポンダー率 ・漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作の最長無発作期間（日）等
安全性評価項目	有害事象、臨床検査、バイタルサイン 等
解析計画	<p><u>有効性解析</u></p> <p>有効性の主要評価項目は、漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作回数（28日間あたり）のベースラインからの変化率であった。ベースライン期、漸増期及び維持期（治療期間）に得られたすべてのデータを用いて痙攣発作回数を算出した。対数変換した漸増期及び維持期の 28 日間あたりの痙攣発作回数を反応変数とし、投与群及び年齢群（6歳未満／6歳以上）を固定効果、対数変換したベースライン期の 28 日間あたりの痙攣発作回数を共変量とする ANCOVA モデルを用いて解析した。主要解析では、有意水準を 5%とした両側検定によってフェンフルラミン 0.4mg/kg/日群とプラセボ群とを比較した。</p> <p>副次評価項目の 50%以上レスポンダー率は、痙攣発作回数がベースラインから 50%以上減少した患者割合を、ベースライン期の痙攣発作回数、治療群、年齢群（6歳未満、6歳以上）を関数としたカテゴリー反応変数（50%減少達成又は未達成）を含むロジスティック回帰モデルで解析した。また、痙攣発作の最長無発作期間は、Wilcoxon 順位和検定にて解析した。</p> <p><u>安全性解析</u></p> <p>治験薬投与下で発現した有害事象（治験薬初回投与後に発現した有害事象）を投与群別に解析した。</p>

V. 治療に関する項目

■患者背景 (mITT集団)

	プラセボ群 (n=44)	フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群 (n=43)	全体 (n=87)
年齢(歳) 平均(SD)	9.4 (5.1)	8.8 (4.6)	9.1 (4.8)
年齢 n (%) 6歳未満 6歳以上	12 (27.3) 32 (72.7)	12 (27.9) 31 (72.1)	24 (27.6) 63 (72.4)
性別 n (%) 男性 女性	27 (61.4) 17 (38.6)	23 (53.5) 20 (46.5)	50 (57.5) 37 (42.5)
人種 n (%) 白人 黒人又は アフリカ系アメリカ人 アジア人 その他・不明	29 (65.9) 2 (4.5) 1 (2.3) 12 (27.3)	23 (53.5) 1 (2.3) 2 (4.7) 17 (39.5)	52 (59.8) 3 (3.4) 3 (3.4) 29 (33.3)
ベースライン BMI (kg/m ²) 平均(SD)	19.1 (4.9)	17.3 (2.7)	18.2 (4.0)
ベースラインの痙攣発作回数 (28日間あたり) 平均値 中央値 (最小値、最大値)	21.6 10.7 (2.7, 162.7)	27.9 14.0 (2.7, 213.3)	— — —

<有効性>

■主要評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の平均痙攣発作回数（28日間あたり）のベースラインからの変化率

漸増期及び維持期（治療期間）におけるベースラインからの痙攣発作回数の変化率（95%CI）は、プラセボ群と比較して、フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群は 54.0%（35.6、67.2）の低下であり、統計学的な有意差が示された（p<0.001、ANCOVA）。

漸増期及び維持期（治療期間）の28日間あたりの痙攣発作回数（mITT集団）

	プラセボ群 (n=44)	フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群 (n=43)
最小二乗平均値 (LS 平均)	15.1	7.0
ベースラインからの変化量(中央値)	-0.38	-4.29
プラセボに対するベースラインからの変化率 (95%CI) ^{a)}	—	54.0 (35.6, 67.2)
p 値 ^{b)}	—	<0.001

漸増期及び維持期（治療期間）：漸増期21日間及び維持期12週間の合計最長15週間

ベースライン期と、漸増期及び維持期（治療期間）の値を反応変数としたANCOVAモデルを用いて解析した。対数が0になるのを避けるため、対数換算の前に維持期と、漸増期及び維持期（治療期間）の値に1を追加した。

a) $100 \times [1 - \exp(-\text{ANCOVAモデルに基づく対数変換した漸増期及び維持期の28日間あたりの痙攣発作回数の最小二乗平均値の群間差})]$ により算出。

b) 対数変換した漸増期及び維持期の 28 日間あたりの痙攣発作回数を反応変数とし、治療群及び年齢群（6 歳未満／6 歳以上）を固定効果、対数変換したベースライン期の 28 日間あたりの痙攣発作回数を共変量とする ANCOVA モデルによりプラセボ群と比較。

V. 治療に関する項目

■副次評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の50%以上レスポンダー率

ベースラインから 50%以上の痙攣発作回数減少がみられた患者割合は、フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群で 53.5%、プラセボ群で 4.5%であり、プラセボ群に比べて、フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群で有意に高かった（p<0.001、ロジスティック回帰モデル）。

	プラセボ群 (n=44)	フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群 (n=43)
痙攣発作が 50%以上減少した患者 n (%)	2 (4.5)	23 (53.5)
オッズ比 (95%CI)	—	26.0 (5.5, 123.2)
p 値 ^{a)}	—	<0.001

a) ベースライン期の痙攣発作回数、治療群（プラセボ群又はフェンフルラミン群）、年齢群（6 歳未満、6 歳以上）の関数としたカテゴリー反応変数（50%減少達成又は未達成）を含むロジスティック回帰モデルで解析した。

■副次評価項目：漸増期及び維持期（治療期間）の痙攣発作の最長無発作期間

最長無発作期間の日数（中央値）は、フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群で 22.0 日、プラセボ群で 13.0 日であり、プラセボ群に比べて、フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群で有意に長かった（p=0.004、Wilcoxon 順位和検定）。

	プラセボ群 (n=44)	フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群 (n=43)
中央値	13.0	22.0
平均 (SD)	13.4 (7.5)	29.7 (27.3)
最小値	1.0	3.0
最大値	40.0	105.0
群間差中央値の推定	—	8.5
群間差の 95%CI ^{a)}	—	2.0, 15.0
p 値 ^{b)}	—	0.004

a) Hodges-Lehmannによる群間差の推定値に基づく。

b) Wilcoxon順位和検定

<安全性>

■治験薬との因果関係のある有害事象発現状況

副作用（治験薬との因果関係のある有害事象）の発現率は、プラセボ群で 34.1%（15/44 例）、フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群で 72.1%（31/43 例）であり、主な副作用は下記の通りであった。

主な副作用（いずれかの群で発現率が 10%以上の副作用）

事象名	プラセボ群 (n=44)	フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群 (n=43)
食欲減退	5 (11.4)	17 (39.5)
疲労	2 (4.5)	7 (16.3)
嗜眠	2 (4.5)	6 (14.0)

データ表記方法：例数 (%)

重篤な副作用は、フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群で 1 例（嗜眠）であった。

投与中止に至った副作用は、フェンフルラミン 0.4mg/kg/日群で 2 例（運動失調・構語障害、

V. 治療に関する項目

食欲減退が各 1 例) であった。
死亡に至った副作用はなかった。

V. 治療に関する項目

2) 安全性試験

①Dravet 症候群患者を対象に併用療法として本剤の長期安全性を評価する第Ⅲ相非盲検継続試験（1503 試験）中間報告（データカットオフ日：2018年3月13日）（外国人データ）¹⁹⁾

目的	本剤の長期安全性及び忍容性を評価する。 副次目的として、有効性を評価する。
試験デザイン	第Ⅲ相、多施設共同、非盲検、長期安全性試験 [56 施設（オーストラリア 3 施設、ベルギー 1 施設、カナダ 2 施設、デンマーク 1 施設、フランス 5 施設、ドイツ 7 施設、イタリア 7 施設、オランダ 2 施設、スペイン 3 施設、英国 6 施設、米国 19 施設）]
対象	1501 試験（21 施設）、1502 試験（35 施設）及び試験 2（21 施設）のいずれかに参加していた小児及び若年成人 Dravet 症候群患者 232 例
主な選択基準	「V. 5. (4) 1) ①試験 1」の項参照
主な除外基準	「V. 5. (4) 1) ①試験 1」の項参照
試験方法	コア試験の 3 試験（1501 試験、1502 試験又は試験 2 コホート 2）のいずれかで 14 週間又は 15 週間の漸増期及び維持期（治療期間）を完了した被験者又はコア試験の試験 2 コホート 1 を完了した被験者を対象に、本試験で継続投与を行った。中間解析の時点では、本試験の構成は 24 カ月間の非盲検継続投与期及び 2 週間の後観察期であった。 非盲検継続投与期では、すべての被験者でフェンフルラミン 0.2mg/kg/日の有効性を評価するため、最初の 1 カ月間はすべての被験者にフェンフルラミン 0.2mg/kg/日を投与した。フェンフルラミン 0.2mg/kg/日を 1 カ月間投与した後は、各被験者の有効性、安全性及び忍容性に基づきフェンフルラミンの用量を調節することが認められた。スチリペントールを併用しない被験者ではフェンフルラミンを最高 0.7mg/kg/日（ただし、26mg/日を超えない）まで增量可とし、スチリペントールを併用する被験者ではフェンフルラミンを最高 0.4mg/kg/日（ただし、17mg/日を超えない）まで增量可とした。 また、本剤を一定用量で 6 カ月以上投与した被験者に対して、治験責任医師の判断により、併用抗てんかん薬の用量を調節することが認められた。抗てんかん薬の投与中止も認められたが、すべての被験者は少なくとも 1 種類の抗てんかん薬を本剤と併用して継続投与する必要があった。なお、本試験中に新規に抗てんかん薬又は抗てんかん治療を開始することは不可とした。
有効性評価項目	<u>主な有効性評価項目</u> 非盲検継続投与期の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率。 Endpoint 1：非盲検継続投与期（Day 0～最終来院時）の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率 Endpoint 2：Month 2～最終来院時（Day 30～最終来院時）の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率 <u>その他の有効性評価項目</u> ・50%以上レスポンダー率 ・25%以上レスポンダー率及び 75%以上レスポンダー率 等
安全性評価項目	有害事象、臨床検査、バイタルサイン 等
解析計画	<u>有効性解析</u> 主な有効性評価項目は、非盲検継続投与期の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率であった。痙攣発作回数に関連した 2 つの主な評価項目を以下に示す。 Endpoint 1：非盲検継続投与期（Day 0～最終来院時）の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率 Endpoint 2：Month 2～最終来院時（Day 30～最終来院時）の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率

V. 治療に関する項目

	<p>さらに、以下の期間の痙攣発作回数を評価することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア試験のベースライン期、コア試験の漸増期及び維持期（治療期間）、コア試験の最後の1週間 [注：コア試験の最後の1週間は、コア試験の漸増期及び維持期（治療期間）の一部である]。 ・非盲検継続投与期のMonth 1、Month 2、Month 3、Month 4～Month 6、Month 7～Month 9、Month 10～Month 12、Month 13～Month 15、Month 16～Month 18、Month 19～Month 21、Month 22～Month 24。 <p>発作に関するすべての解析で、ベースラインとしてコア試験のベースラインを使用した。なお、試験2コホート1はベースライン期のデータが得られなかつたため、試験2コホート1から移行した被験者をこれらの解析に含めなかつた。各期間のコア試験ベースラインからの変化量を要約し、その変化量の有意性をWilcoxon符号順位検定で評価した。</p> <p><u>安全性解析</u></p> <p>すべての安全性解析にSAF集団を用い、被験者全体の結果を示した。</p> <p><u>本中間解析</u>では治療群別の解析を実施しなかつた。</p> <p><u>中間解析</u></p> <p>本中間報告では、データカットオフ時点（2018年3月13日）までに本試験に組み入れられた被験者の主な安全性及び有効性のデータを示した。安全性データには、データカットオフ時点で本剤を1回以上投与された被験者の2018年4月27日までのデータを含めた。これらの被験者のうち、データカットオフ時点で1カ月以上の発作日誌データを有する被験者の2018年6月18日までの日誌データを有効性の解析に含めた。</p>
--	---

■患者背景 (SAF集団)

	フェンフルラミン 非盲検継続投与期 (n=232)
年齢(歳) 平均(SD)	9.1 (4.7)
年齢 n (%)	
6歳未満	65 (28.0)
6–18歳	166 (71.6)
18歳超	1 (0.4)
性別 n (%)	
男性	128 (55.2)
女性	104 (44.8)
人種 n (%)	
白人	172 (74.1)
黒人、アフリカ系アメリカ人	1 (0.4)
アジア人	9 (3.9)
その他・不明	50 (21.6)
ベースライン BMI (kg/m ²) 平均(SD)	17.9 (4.2)
ベースラインの痙攣発作回数 (28日間あたり)	
平均値	44.0
中央値	19.7
(最小値、最大値)	(0, 1464.0)

試験1から移行した1例は迷走神経刺激療法のみを併用していたが、他のすべての被験者は抗てんかん薬を併用していた。SAF集団で多く併用された抗てんかん薬は、バルプロ酸全般 [74.6% : バルプロ酸ナトリウムが25.0%、バルプロ酸セミナトリウムが22.0%、バルプロ酸が19.0%、ergenyl chrono (国内未承認) が8.6%]、クロバザム (68.5%)、スチリペントール (27.2%)、トピラマート (27.2%) 及びレベチラセタム (25.0%) であった。

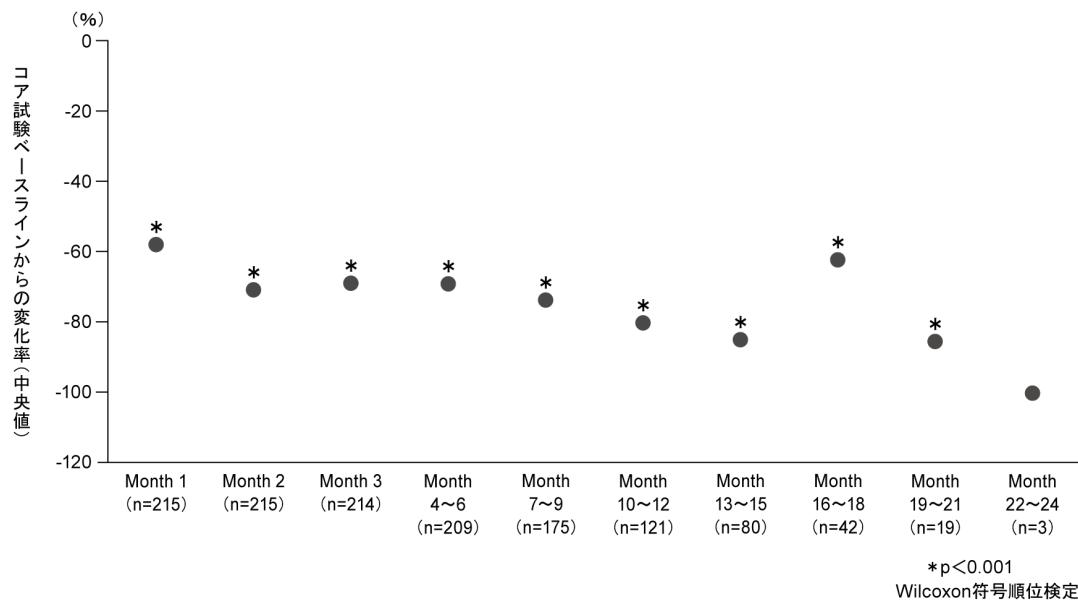
V. 治療に関する項目

<有効性>

■主な有効性評価項目：非盲検継続投与期の痙攣発作回数（28日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率

非盲検継続投与期（Endpoint 1：Day 0～最終来院時）の痙攣発作回数のコア試験ベースラインからの変化率（中央値）は66.8%の低下、Month 2～最終来院時（Endpoint 2：Day 30～最終来院時）の痙攣発作回数のコア試験ベースラインからの変化率（中央値）は68.2%の低下であり、統計学的な有意差が示された（各p<0.001、Wilcoxon符号順位検定）。

非盲検継続投与期の痙攣発作回数（28日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率の推移（中央値）（mITT集団）



■その他の有効性評価項目：25%以上、50%以上、75%以上及び100%レスポンダー率

非盲検継続投与期の痙攣発作回数がベースラインから減少した患者割合は、下記の通りであった。

痙攣発作回数のコア試験ベースラインからの変化率の分布

		フェンフルラミン 非盲検継続投与期 (n=232)	
痙攣発作が25%以上減少した患者	n (%) 95%CI ^{a)}	168 (77.8)	71.6, 83.1
痙攣発作が50%以上減少した患者	n (%) 95%CI ^{a)}	139 (64.4)	57.6, 70.7
痙攣発作が75%以上減少した患者	n (%) 95%CI ^{a)}	89 (41.2)	34.6, 48.1
痙攣発作が100%減少した患者	n (%) 95%CI ^{a)}	6 (2.8)	1.0, 5.9

a) Clopper-Pearson の正確信頼区間

<安全性>

■治験薬との因果関係のある有害事象発現状況

データカットオフ時点までの非盲検継続投与期の副作用の発現率は41.4%（96/232例）であり、主な副作用は食欲減退31例（13.4%）、心エコー像異常14例（6.0%）であった。

重篤な副作用は3例（小发作てんかん、痙攣発作、低ナトリウム血症が各1例）であった。

投与中止に至った副作用は4例（食欲減退・体重減少、食欲減退・異常行動、異常行動・筋緊張低下、異常行動が各1例）であった。死亡に至った副作用はなかった。

V. 治療に関する項目

②Dravet 症候群患者を対象に併用療法として本剤の長期安全性を評価する第Ⅲ相非盲検継続試験（1503 試験）中間報告（データカットオフ日：2020 年 11 月 30 日）（日本人データ）²⁰⁾

目的	本剤の長期安全性及び忍容性を評価する。 副次目的として、有効性を評価する。
試験デザイン	多施設共同、非盲検、長期安全性試験 [3 施設（日本）]
対象	試験 3 に組み入れられた日本人の小児及び若年成人 Dravet 症候群患者 13 例 (データカットオフ日：2020 年 11 月 30 日)
主な選択基準	「V. 5. (4) 1) ①試験 1」の項参照
主な除外基準	「V. 5. (4) 1) ①試験 1」の項参照
試験方法	本試験は、最長 36 カ月間の非盲検継続投与期及び 2 週間の後観察期で構成される。非盲検継続投与期では、すべての患者でフェンフルラミン 0.2mg/kg/日の有効性を評価するため、最初の 1 カ月間はすべての被験者にフェンフルラミン 0.2mg/kg/日を投与した。その後は、各被験者の有効性及び忍容性に基づきフェンフルラミンの用量を調節することが認められた。フェンフルラミンの用量を 0.2mg/kg/日ずつ 0.7mg/kg/日まで增量可（ただし、1 日最大投与量 26mg）とした（本試験の対象被験者はスチリペントールを併用していない）。また、フェンフルラミンを一定用量で 6 カ月以上投与した患者に対して、治験責任医師の判断により、併用中の抗てんかん薬の用量を調節することが認められた。抗てんかん薬の投与中止も認められたが、すべての被験者は少なくとも 1 種類の抗てんかん薬をフェンフルラミンと併用して継続投与する必要があった。なお、本試験中の新規に抗てんかん薬又は抗てんかん治療を開始することは不可とした。
有効性評価項目	<u>主な有効性評価項目</u> 非盲検継続投与期の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率。 Endpoint 1：非盲検継続投与期（Day 0～最終来院時）の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率 Endpoint 2：Month 2～最終来院時（Day 30～最終来院時）の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率 <u>その他の有効性評価項目</u> • 50%以上レスポンダー率 • 25%以上レスポンダー率及び 75%以上レスポンダー率 等
安全性評価項目	有害事象、臨床検査、バイタルサイン 等
解析計画	<u>有効性解析</u> 主な有効性評価項目は、非盲検継続投与期の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率であった。痙攣発作回数に関連した 2 つの主な評価項目を以下に示す。 Endpoint 1：非盲検継続投与期（Day 0～最終来院時）の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率 Endpoint 2：Month 2～最終来院時（Day 30～最終来院時）の痙攣発作回数（28 日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率 さらに、以下の期間の痙攣発作回数を評価することとした。 • コア試験のベースライン期、コア試験の漸増期及び維持期（治療期間）、コア試験の最後の 1 週間 [注：コア試験の最後の 1 週間は、コア試験の漸増期及び維持期（治療期間）の一部である]。 • 非盲検継続投与期の Month 1、Month 2、Month 3、Month 4～Month 6、Month 7～Month 9、Month 10～Month 12、Month 13～Month 15、Month 16～Month 18、Month 19～Month 21、Month 22～Month 24、Month 25～Month 27、Month 28～Month 30、Month 31～Month 33、Month 34～Month 36。 発作に関するすべての解析で、ベースラインとしてコア試験のベースラインを使用し、コア試験ベースラインからの変化量及び変化率の要約統計量を示した。各

V. 治療に関する項目

	<p>期間のコア試験ベースラインからの変化量の有意性を、Wilcoxon 符号順位検定で評価した。</p> <p><u>安全性解析</u></p> <p>すべての安全性解析に SAF 集団を用い、被験者全体の結果を示した。本中間解析では治療群別の解析を実施しなかった。</p> <p><u>中間解析</u></p> <p>本中間報告書では、データカットオフ時点（2020年11月30日）までに1503試験に組み入れられた日本人被験者の主な安全性及び有効性のデータを示した。安全性データには、データカットオフ時点でフェンフルラミンを1回以上投与された被験者の2020年11月30日までのデータを含めた。これらの被験者のうち、データカットオフ時点で1ヵ月以上の発作日誌データを有する患者の2020年11月30日までの日誌データを有効性の解析に含めた。</p>
--	---

■患者背景 (SAF 集団)

	フェンフルラミン 非盲検継続投与期 (n=13)
年齢(歳) 平均(SD)	12.7 (5.1)
年齢 n (%)	
6歳未満	1 (7.7)
6-18歳	11 (84.6)
18歳超	1 (7.7)
性別 n (%)	
男性	5 (38.5)
女性	8 (61.5)
人種 n (%)	
日本人	13 (100.0)
ベースライン BMI (kg/m ²) 平均(SD)	16.8 (4.6)
ベースラインの痙攣発作回数 (28日間あたり)	
平均値	25.6
中央値	10.0
(最小値, 最大値)	(4.7, 118.0)

試験期間中、すべての被験者が2種類以上の抗てんかん治療を併用していた。50%超の被験者が併用していた抗てんかん薬は、バルプロ酸全般（100%：バルプロ酸が84.6%、バルプロ酸ナトリウムが15.4%）、トピラマート（69.2%）、クロバザム（53.8%）であった。スチリペントールを併用していた被験者はいなかった。

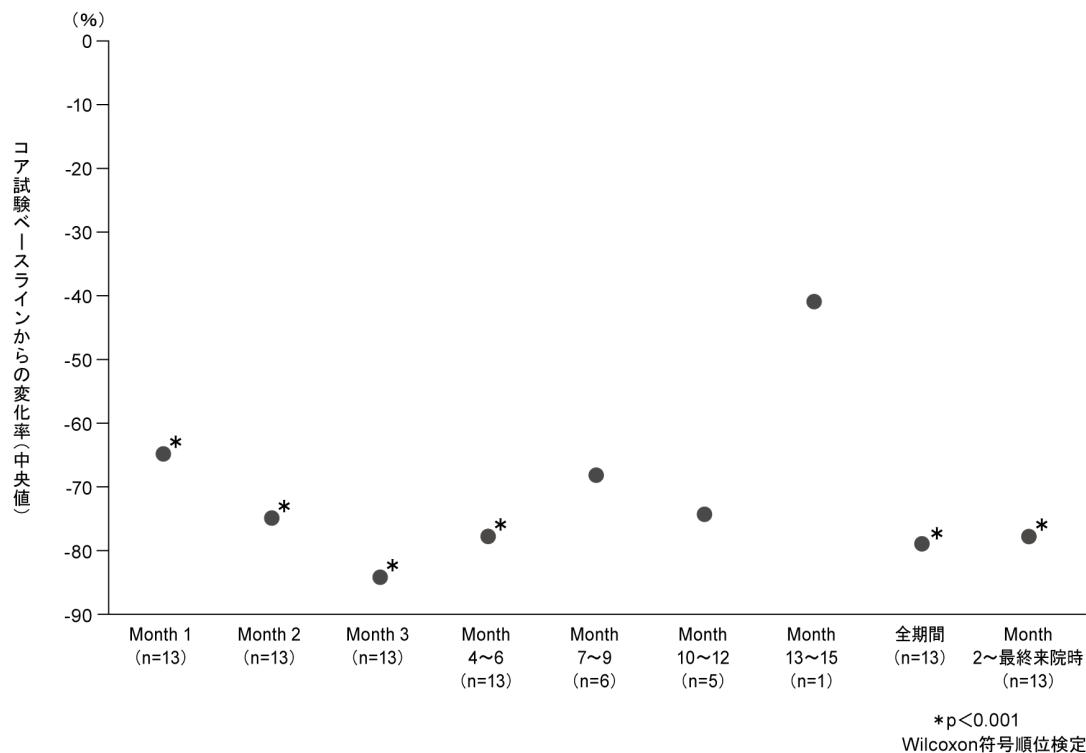
<有効性>

■主な有効性評価項目：非盲検継続投与期の痙攣発作回数（28日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率

非盲検継続投与期（Endpoint 1：Day 0～最終来院時）の痙攣発作回数のコア試験ベースラインからの変化率（中央値）は79.3%の低下、Month 2～最終来院時（Endpoint 2：Day 30～最終来院時）の痙攣発作回数のコア試験ベースラインからの変化率（中央値）は77.9%の低下であり、統計学的な有意差が示された（各p<0.001、Wilcoxon 符号順位検定）。

V. 治療に関する項目

非盲検継続投与期の痙攣発作回数（28日間あたり）のコア試験ベースラインからの変化率の推移（中央値）（mITT集団）



- その他の有効性評価項目：25%以上、50%以上、75%以上及び100%レスポンダー率
非盲検継続投与期の痙攣発作回数がベースラインから減少した患者割合は、下記の通りであった。

痙攣発作回数のコア試験ベースラインからの変化率の分布

フェンフルラミン 非盲検継続投与期 (n=13)	
痙攣発作が 25%以上減少した患者 n (%) 95%CI ^{a)}	13 (100.0) 75.3, 100.0
痙攣発作が 50%以上減少した患者 n (%) 95%CI ^{a)}	11 (84.6) 54.6, 98.1
痙攣発作が 75%以上減少した患者 n (%) 95%CI ^{a)}	7 (53.8) 25.1, 80.8
痙攣発作が 100%減少した患者 n (%) 95%CI ^{a)}	1 (7.7) 0.2, 36.0

a) Clopper-Pearsonの正確信頼区間

<安全性>

- 治験薬との因果関係のある有害事象発現状況

データカットオフ時点までの非盲検継続投与期の副作用の発現率は 53.8% (7/13 例) であり、主な副作用は体重減少、食欲減退、傾眠が各 2 例 (15.4%) であった。
データカットオフ時点までの非盲検継続投与期で、重篤な副作用、投与中止に至った副作用、死亡に至った副作用はなかった。

V. 治療に関する項目

(5) 患者・病態別試験

1) 腎機能障害患者及び健康成人を対象として本剤の薬物動態に及ぼす腎機能障害の影響を評価した試験（外国人データ：1902試験）²¹⁾

目的	腎機能障害患者及びマッチする健康成人に本剤を単回投与した時の薬物動態（主要目的）を比較し、安全性及び忍容性（副次目的）を評価する。
試験デザイン	第I相、非盲検、単回投与、アダプティブ
対象	重度の腎機能障害患者及び健康成人（各8例）
主な選択基準	年齢18～75歳の男女（妊婦又は授乳婦は除く）で、BMI 18～40kg/m ² 、体重50.0kg以上の者 健康成人：腎機能正常者〔eGFR (mL/min/1.73m ²) : >90（65歳以上は>80）〕、安静時の収縮期血圧が90～150mmHg、拡張期血圧が50～95mmHg、心拍数で補正したQT間隔（QTcF）が450 msec未満の者 重度腎機能障害患者：eGFRを基に重度〔eGFR (mL/min/1.73m ²) : <30〕の腎機能障害を有する者。腎不全又はその他の関連する合併症（例えば高血圧、糖尿病、貧血）の症状が投与前3ヵ月以上安定、安静時の収縮期血圧90～180mmHg、拡張期血圧50～105mmHg、高血圧（140/90mmHg超）に対する治療により血圧が安定、QTcFが500 msec未満の者
主な除外基準	心臓弁膜症、心筋梗塞及び／又は肺高血圧症等の心血管系又は脳血管系疾患の合併又は既往、脳卒中既往、緑内障の合併又は既往、心不全の重症度（ニューヨーク心臓協会による心機能分類：NYHA）がクラス3～4、コロンビア自殺重症度評価尺度（C-SSRS）で評価した自殺念慮又は自殺行動の既往を有する者等
試験方法	健康成人群と腎機能障害患者群で、性別、年齢（±15歳）及びBMI（±20%）が可能な限りマッチする被験者を組み入れ、Day 0にフェンフルラミン0.35mg/kgを単回経口投与した。薬物動態評価用の血液試料を168時間後まで採取し、Day 7の退院後安全性情報を収集した。
主要評価項目	薬物動態及び安全性

■患者背景

すべて男性被験者であり、人種は白人（87.5%）、非ヒスパニック／ラテン系（62.5%）であった。年齢の平均値（範囲）は59.6（50～74）歳、体重の平均値は91.93kg、BMIの平均値は29.99kg/m²であった。重度の腎機能障害患者群では予想されたとおり、eGFRの平均値が健康成人群に比べて低かった。

■薬物動態の結果

「VII. 10. 特定の背景を有する患者」の項参照

<安全性>

治験薬と因果関係のある有害事象は2例（12.5%）に発現し、下痢及び食欲減退が各1件であった。重篤な有害事象、投与中止又は死亡に至った有害事象は認められなかった。

V. 治療に関する項目

2) 肝機能障害患者及び健康成人を対象として本剤の薬物動態に及ぼす肝機能障害の影響を評価した試験（外国人データ：1903試験）²²⁾

目的	各重症度の肝機能障害患者及びマッチする健康成人に本剤を単回投与した時の薬物動態（主要目的）を比較し、安全性及び忍容性（副次目的）を評価する。
試験デザイン	第I相、多施設共同、非盲検、単回投与
対象	肝機能障害患者 23例（軽度の患者 8例、中等度の患者 8例、重度の患者 7例）、及び健康成人 22例
主な選択基準	年齢 18～75 歳の男女（妊婦又は授乳婦は除く）で、BMI 18～40kg/m ² 、体重 50.0kg 以上、安静時脈拍数が 50 拍／分以上 100 拍／分未満で、治験責任医師の判断で臨床的に重要な逸脱がない者 健康成人：肝機能が正常、安静時の収縮期血圧が 90～155mmHg、拡張期血圧が 60～95mmHg、心拍数で補正した QT 間隔 (QTcF) が 450msec 未満の者 肝機能障害患者：Child-Pugh 分類で軽度（5～6 ポイント）、中等度（7～9 ポイント）又は重度（10～15 ポイント）と評価された慢性的（組入れ／スクリーニング前 6 カ月間以上肝硬変と診断など）及び安定した（肝機能増悪のためスクリーニング前 30 日以内に急性症状がみられなかった場合など）肝機能障害を有する者。安静時の収縮期血圧が 90～160mmHg、拡張期血圧が 50～100mmHg、QTcF が 480msec 未満の者
主な除外基準	心臓弁膜症、心筋梗塞及び／又は肺高血圧症等の心血管系又は脳血管系疾患の合併又は既往、脳卒中既往、緑内障の合併又は既往、コロンビア自殺重症度評価尺度（C-SSRS）で評価した自殺念慮又は自殺行動の既往、GFR の推定値が 50mL/min/1.73m ² 未満の者 等
試験方法	健康成人群と肝機能障害患者群で、性別、年齢（±10 歳）及び BMI（±20%）が各重症度の肝機能障害患者とマッチする被験者を組み入れ、Day 0 にフェンフルラミン 0.35mg/kg を単回経口投与した。薬物動態評価用の血液試料を 168 時間後まで採取し、Day 7 の退院後安全性情報を収集した。
主要評価項目	薬物動態及び安全性

■患者背景

被験者の 77.8% が男性であり、人種は白人（80.0%）、非ヒスパニック／ラテン系（55.6%）であった。年齢の平均値（範囲）は 59.4（20～75）歳、体重の平均値は 89.26kg、BMI の平均値は 29.97kg/m² であった。Child-Pugh 分類の平均値（範囲）は軽度の肝機能障害患者で 5.4（5～6）、中等度の肝機能障害患者で 7.8（7～9）、重度の肝機能障害患者で 11.1（10～12）であった。

■薬物動態の結果

「VII. 10. 特定の背景を有する患者」の項参照

<安全性>

治験薬と因果関係のある有害事象は 1 例（2.2%）に発現し、頭痛が 1 件であった。重篤な有害事象、投与中止又は死亡に至った有害事象は認められなかった。

V. 治療に関する項目

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査）、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

①特定使用成績調査

長期使用全例調査（計画中）

当該医薬品安全性監視活動は、製造販売後の使用実態下において本剤を投与された全ての患者を対象に、長期間の本剤使用における安全性を検討する。

②製造販売後臨床試験

1503 Lite 試験（計画中）

Dravet 症候群患者を対象に、本剤の長期投与の安全性を評価する。

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

「V. 5. (6) 1) ①特定使用成績調査」の項参照

(7) その他

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

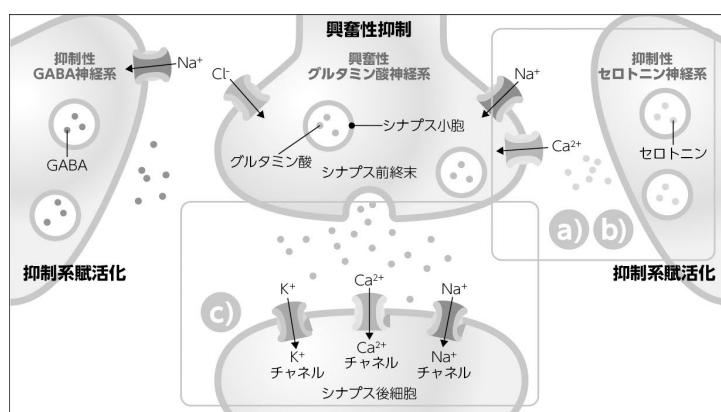
該当しない

2. 薬理作用

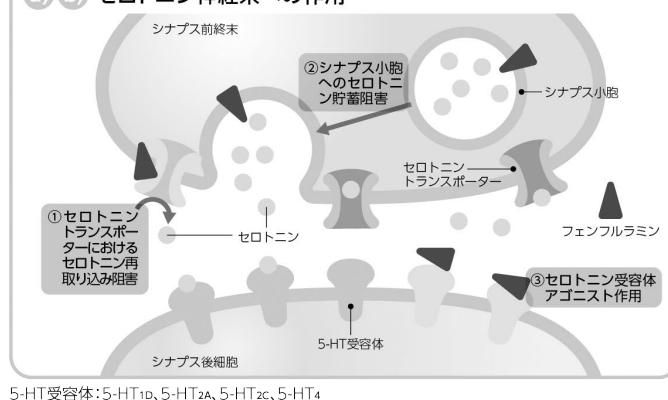
(1) 作用部位・作用機序²³⁻²⁸⁾

フェンフルラミンの作用機序には少なくとも3つの要素、すなわちa) セロトニン放出作用、b) 5-HT_{1D}、5-HT_{2A}及び5-HT_{2C}受容体に対する作動性作用、c) シグマ-1受容体に対する正のモジュレーターとしての作用があることが示された。このような作用機序は、現在Dravet症候群の治療薬として使用されている他の抗てんかん薬の作用機序とは異なっており、Dravet症候群に対するフェンフルラミンの有効性が異なる理由もこの作用機序の違いによると考えられる。

フェンフルラミンの作用機序の推定模式図

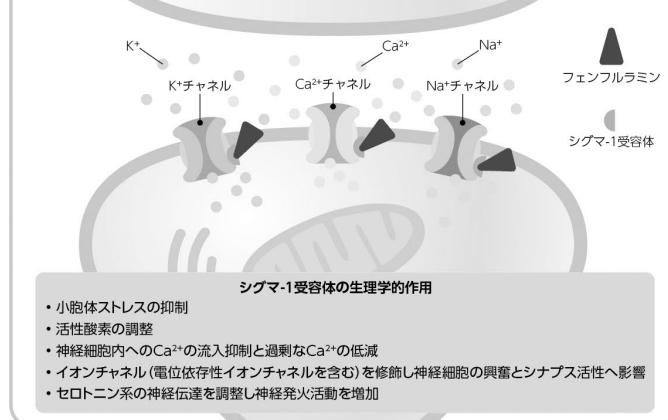


a) b) セロトニン神経系への作用



5-HT受容体: 5-HT_{1D}, 5-HT_{2A}, 5-HT_{2C}, 5-HT₄

c) シグマ-1受容体への作用



VI. 薬効薬理に関する項目

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1) *In vitro* 試験

①受容体結合特性試験²⁹⁾

フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの47種類の受容体及びイオンチャネルに対する結合能について、放射性リガンド結合試験で評価した。

放射線リガンド結合阻害率が30%超を示した受容体及びイオンチャネルは、 β アドレナリン受容体（非選択的）、 β_2 アドレナリン受容体、ムスカリンM₁受容体、ナトリウムイオンチャネル（サブユニットに対して非選択的）、セロトニン5-HT_{1A}受容体及びシグマ受容体であり、5-HT_{1A}受容体及びシグマ受容体に対して強い競合阻害活性を示した。

②フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの鏡像異性体*受容体結合活性³⁰⁾

(±)-フェンフルラミン及び(±)-ノルフェンフルラミンの結合及び機能活性を示す12種類の受容体及びイオンチャネルに対する、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの鏡像異性体（濃度 1×10^{-6} 及び 1×10^{-5} mol/L）の結合能について、放射性リガンド結合試験で評価した。

結合能の違いは、12種類の受容体及びイオンチャネルでは認められなかつたが、フェンフルラミンの両鏡像異性体は、代謝物であるノルフェンフルラミンの両鏡像異性体と比べて、5-HT_{1A}、シグマ-1及びシグマ-2受容体により強力に結合することが示された。一方、ノルフェンフルラミンの両鏡像異性体は、5-HT_{2B}受容体及び5-HT_{2C}受容体に対してより強力に結合することが示された。

*デクスフェンフルラミン(D-フェンフルラミン)、レボフェンフルラミン(L-フェンフルラミン)、ノルデクスフェンフルラミン(D-ノルフェンフルラミン)、ノルレボフェンフルラミン(L-ノルフェンフルラミン)

受容体	Ki (mol/L)			
	D-フェンフルラミン	L-フェンフルラミン	D-ノルフェンフルラミン	L-ノルフェンフルラミン
β -アドレナリン受容体 (ラット脳)	1.61×10^{-5}	1.36×10^{-5}	9.76×10^{-6}	8.48×10^{-6}
β_2 -アドレナリン受容体 (ヒト組換え)	8.84×10^{-6}	1.40×10^{-5}	8.60×10^{-6}	5.56×10^{-6}
ムスカリンM ₁ 受容体 (ラット大脳皮質)	8.30×10^{-6}	1.15×10^{-5}	3.27×10^{-6}	4.00×10^{-6}
ナトリウムイオンチャネル (ラット脳)	5.76×10^{-6}	9.71×10^{-6}	5.37×10^{-6}	3.04×10^{-6}
セロトニン5-HT _{1A} (ラット大脳皮質)	7.11×10^{-7}	4.02×10^{-7}	1.14×10^{-6}	4.09×10^{-7}
セロトニン5-HT _{2A} (ヒト組換え)	4.21×10^{-6}	1.70×10^{-6}	2.74×10^{-6}	1.67×10^{-6}
セロトニン5-HT _{2B} (ヒト組換え)	4.63×10^{-6}	1.44×10^{-6}	2.42×10^{-7}	1.20×10^{-6}
セロトニン5-HT _{2C} (ヒト組換え)	2.91×10^{-6}	1.29×10^{-6}	3.56×10^{-7}	3.80×10^{-7}
セロトニン5-HT ₇ (ヒト組換え)	7.10×10^{-6}	3.70×10^{-6}	1.50×10^{-6}	1.80×10^{-6}
非選択的シグマ受容体 (モルモット脳)	1.63×10^{-7}	3.51×10^{-7}	1.80×10^{-6}	2.30×10^{-6}
シグマ-1 (モルモット脳)	1.09×10^{-7}	5.02×10^{-7}	2.61×10^{-6}	4.60×10^{-6}
シグマ-2 (モルモット脳)	4.31×10^{-7}	8.00×10^{-7}	2.98×10^{-6}	3.21×10^{-6}

Ki : 阻害定数=IC₅₀/[1+(L/Kd)]、Kd : 解離定数

VI. 薬効薬理に関する項目

③受容体におけるフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの機能活性³¹⁾

受容体結合アッセイでフェンフルラミンの標的候補として特定した β_1 アドレナリン受容体、 β_2 アドレナリン受容体、ムスカリン M₁受容体、5-HT_{1A}受容体及び非特異的シグマ受容体に対する、(±)-フェンフルラミン、(±)-ノルフェンフルラミン及びそれらのエナンチオマーのアゴニスト及びアンタゴニスト活性について評価した。

モルモット輸精管組織を用いた単収縮 (twitch contraction) アッセイにより、非特異的シグマ受容体に対するアゴニスト活性及びアンタゴニスト活性を評価した。フェンフルラミン及びそのエナンチオマー単独では、単収縮アッセイで、アゴニスト活性及びアンタゴニスト活性を示さなかった。しかし、単収縮アッセイでは、シグマ-1 受容体アゴニストである (+)-SKF-10047 (*N*-アリルノルメタゾシン) の存在下で、フェンフルラミン及びそのエナンチオマーはシグマ-1 受容体アゴニスト (+)-SKF-10047 の作用を増強した。

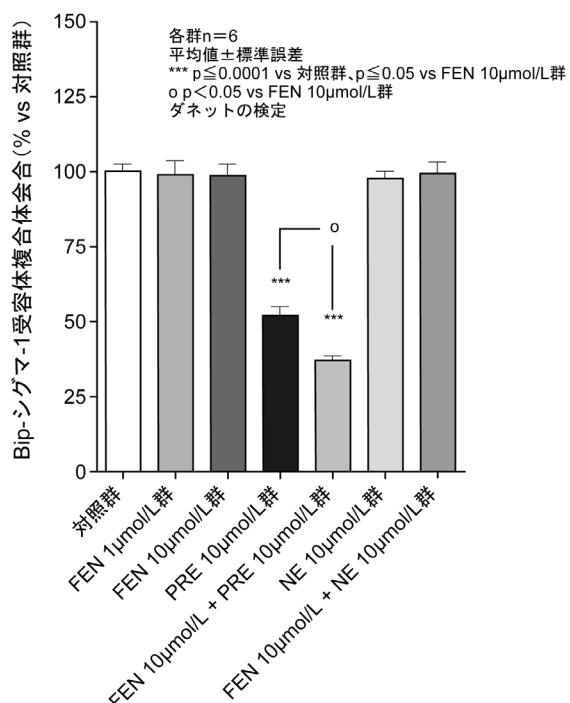
アッセイでは、フェンフルラミンの最高臨床用量 (0.7mg/kg/日) を投与した後に予測される脳内濃度範囲内である約 5μmol/L の濃度で正のモジュレーターとしての作用が認められた。

④シグマ-1 受容体に対するフェンフルラミンの作用³²⁾

結合免疫グロブリンタンパク質 (BiP) アッセイにより、フェンフルラミンのシグマ-1 受容体に対する作用を評価した。静止状態では、BiP はシグマ-1 受容体と複合体を形成している。アゴニストがシグマ-1 受容体に結合すると、受容体は BiP から解離し、細胞内の別の場所に移動する。したがって、被験化合物の存在下で解離が増加すること（すなわち、BiP とシグマ-1 受容体複合体の会合の減少）は、被験化合物の受容体に対する活性を意味する。

これらの試験により、フェンフルラミン単独では BiP-シグマ-1 受容体複合体の会合作用がなくフェンフルラミンはシグマ-1 受容体のアゴニストとして作用しないことが示された。一方、シグマ-1 受容体のアゴニストである PRE-084 単独投与で認められたシグマ-1 受容体の活性化作用 (BiP-シグマ-1 受容体複合体の会合の減少) は、PRE-084 とフェンフルラミン (10μmol/L) の併用投与により増強（さらなる会合の減少）された。

30 分間の培地培養後におけるBiP-シグマ-1 受容体複合体会合に対するフェンフルラミンの作用



VI. 薬効薬理に関する項目

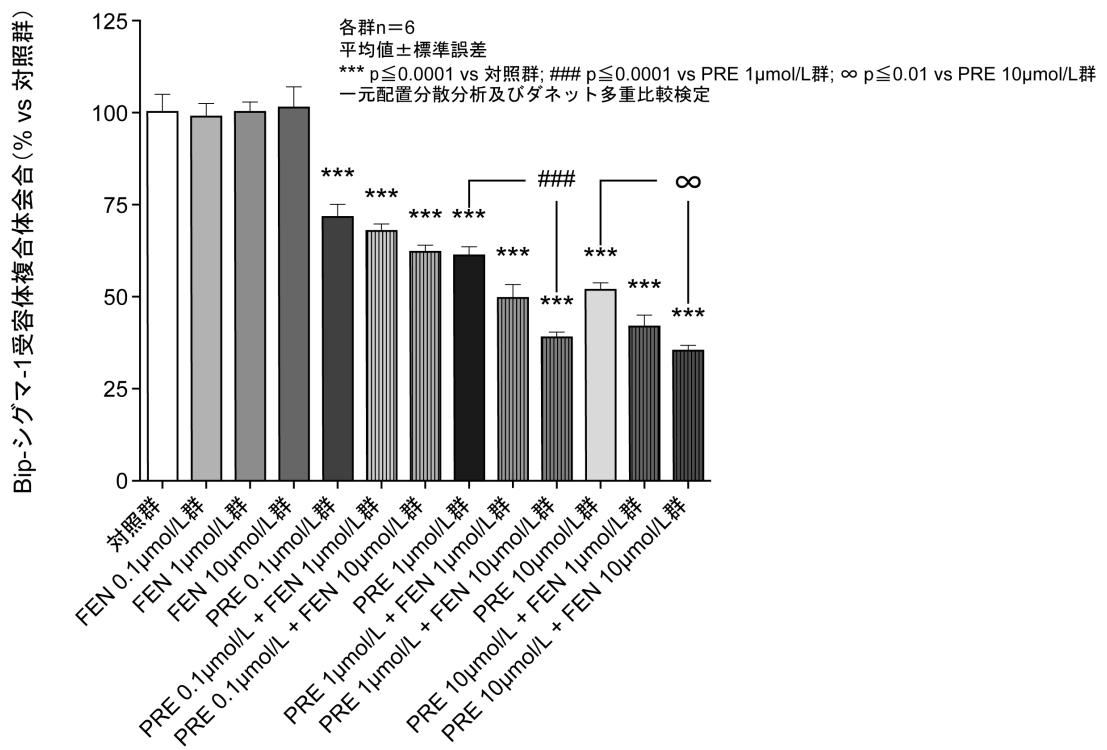
対照群：フェンフルラミン、PRE-084 又は NE-100 の非存在下で共免疫沈降を示す群、FEN：フェンフルラミン、PRE：PRE-084、NE：NE-100

方法：チャイニーズハムスターの卵巣細胞を用いて、シグマ-1 受容体に対するフェンフルラミン（1、 $10\mu\text{mol/L}$ ）のアゴニスト／アンタゴニスト作用を、PRE-084 又は NE-100 併用有りと無しで調べた。

⑤In vitro BiP アッセイにおけるフェンフルラミンの正のモジュレーターとしての作用³³⁾

BiP アッセイにより、フェンフルラミンがシグマ-1 受容体に対して正のモジュレーターとして作用することを確認した。正のモジュレーターの作用としては、単独では作用を示さないが、アゴニストと併用するとそのアゴニストの活性を増強する。したがって、アゴニストと被験物質の併用下で BiP-シグマ-1 受容体複合体の解離が増加することは、被験化合物が正のモジュレーターであることを示している。図に示すように、フェンフルラミンは単独では、BiP-シグマ-1 受容体複合体の解離に影響しなかった。

PRE-084 誘発性の BiP-シグマ-1 受容体複合体の解離に対するフェンフルラミンの作用



FEN：フェンフルラミン、PRE：PRE-084

方法：チャイニーズハムスターの卵巣細胞を用いて、PRE-084 の併用有りと無しによるフェンフルラミンの作用を、フェンフルラミン濃度 0.1、1、 $10\mu\text{mol/L}$ で検討した。

一方、シグマ-1 受容体アゴニストである PRE-084 は、BiP-シグマ-1 受容体の解離を濃度依存的に有意に増加させた。フェンフルラミンを PRE-084 と併用すると、PRE-084 の効果が有意に増加した。

これらの結果は、フェンフルラミンは、単独ではシグマ-1 受容体に対してアゴニストとして作用しないが、アゴニストの存在下では正のモジュレーターとして作用して、その活性を増強することを示している。

VI. 薬効薬理に関する項目

⑥ナトリウムチャネル電流 (IonChannelProfilerTM) データの報告³⁴⁾

(±)-フェンフルラミン及び(±)-ノルフェンフルラミン、並びに対応するデクス異性体及びレボ異性体の hNa_v1.1、hNa_v1.2、hNa_v1.3、hNa_v1.4、hNa_v1.5、hNa_v1.6、hNa_v1.7 及び hNa_v1.8 の 8 種類のナトリウムチャネル電流に対する IC₅₀ 値を、0.37～30μmol/L 濃度範囲の 5 濃度で 20-パルスプロトコルを用いて測定した。

レボフェンフルラミン、(±)-ノルフェンフルラミン及びそのエナンチオマーは、hNa_v1.5 チャネルの活性のみを変化させ、IC₅₀ 値は 21.9～39.2μmol/L の濃度範囲であった。フェンフルラミンの最高臨床用量に基づいて予測されるフェンフルラミンの脳内濃度は、2～8μmol/L の濃度範囲であった。

2) *In vivo* 試験

①ゼブラフィッシュモデルに対する作用²⁵⁾

Dravet 症候群のゼブラフィッシュモデル*を用いた研究で、フェンフルラミン、5-HT_{2A}、5-HT_{2C} 及び 5-HT_{1D} は、てんかんの発作頻度及び持続時間を減少させた（フェンフルラミン、5-HT_{2A}、5-HT_{2C} : p<0.0001、5-HT_{1D} : p<0.001、Mann-Whitney 検定）。

対象 : *scn1Lab*^{-/-}遺伝子変異を有するゼブラフィッシュ幼生（各群 n≥8）

方法 : 受精後 6 日の対象ゼブラフィッシュを溶媒又は各化合物（5-HT_{2A}、5-HT_{2C}、5-HT_{1D}、5-HT_{1E}、5-HT_{2B}、5-HT₇アゴニスト及びフェンフルラミン）で 22hr インキュベートし、受精後 7 日に 2% 低融点アガロース（麻酔薬不使用）で固定した。ガラス電極を前脳に挿入し、てんかんの発作頻度及び持続時間を記録した。

**SCN1A* 遺伝子を改変することにより、その機能を欠失させて作製されたゼブラフィッシュ (*scn1Lab*^{-/-} 遺伝子変異)。Dravet 症候群患者の約 80% は *SCN1A* 遺伝子にこの変異を有している³⁵⁾。

Dravet 症候群のゼebraフィッシュモデルを用いた研究を総合すると、ゼebraフィッシュで観察される自発運動の亢進、てんかん様事象の頻度及び樹状突起形成がフェンフルラミンにより抑制されることが明らかとなった。さらに薬理試験では、発達性てんかん性脳症の動物モデルで認められるフェンフルラミンの活性は、5-HT_{1D}、5-HT_{2A} 及び 5-HT_{2C} 受容体に対する作動性作用、並びにシグマ-1 受容体に対する正のモジュレーターとしての作用と一致することが示された。

②マウス痙攣モデルに対する作用³⁶⁾

1 : ペンテトラゾール誘発性強直間代痙攣の阻害³⁷⁾

Dravet 症候群のマウスモデルにおいてペンテトラゾール誘発性強直間代痙攣を阻害した。

発達性てんかん性脳症の 2 種類の *SCN1A* 変異マウスモデルにおいて、フェンフルラミンによりペンテトラゾール誘発性強直間代初回痙攣までの潜時が延長した。DOI (5-HT_{2A}受容体アゴニスト) の試験においてもペンテトラゾール誘発性痙攣に対する抵抗性が増し、双方の *SCN1A* 変異マウスで 6Hz 誘発性痙攣及び最大電撃誘発痙攣 (MES) という 2 種類の痙攣誘発指標に対する作用が示された。

対象 : *Scn1a*^{+/+}ノックアウトマウス (Dravet 症候群のモデル) 及び *R1648H* 変異を有するヒト *SCN1A* 遺伝子を導入したノックインマウス (全般てんかん熱性痙攣プラスのモデル)

方法 : ペンテトラゾール誘発性痙攣に対するフェンフルラミン及び 5-HT_{2A}受容体アゴニストである DOI の活性を評価した。

VI. 薬効薬理に関する項目

2 : NMDA (グルタミン酸作動性 N-メチル-D-アスパラギン酸) 誘発痙攣及び死亡への影響³⁸⁾
デクスフェンフルラミン及びノルデクスフェンフルラミンは、マウスにおける NMDA 誘発痙攣及び死亡を予防した ($p < 0.05$ 、ANOVA、ダネット多重比較検定)。

対象 : CD-1 マウス (各群 n=6~9)

方法 : 対象にモルヒネを脳室内投与し、24 時間後に NMDA を脳室内投与することにより痙攣を誘発した (強迫性立ち上がり、自発運動の亢進、間代痙攣、強直痙攣及び死亡を誘発)。デクスフェンフルラミン及びノルデクスフェンフルラミンは、NMDA 投与の 30 分前にそれぞれ 3nmol を脳室内投与した。

③ラット痙攣モデルに対する作用³⁹⁾

1 : 最大電撃誘発痙攣への影響⁴⁰⁾

ラットの最大電撃による誘発痙攣 (後肢伸展) は、フェンフルラミン処理により、生じなかつた。

後肢伸展は、フェンフルラミン以外に、5-ヒドロキシトリプトファン (5-HTP) 、フルオキセチン、5-メトキシ-N,N-ジメチルトリプタミン (5-MeO-DMT) 、シプロヘプタジン及びメチセルジドによる処理でも生じなかつた。しかし、レセルビン、p-クロロアンフェタミン (pCA) 、p-クロロフェニルアラニン (pCPA) 、又は α -メチル-p-チロシン (α -MPT) による処理では生じた。セロトニンを枯渇させる pCPA で伸筋ラットを前処理すると、フェンフルラミン、pCA、フルオキセチン及びシプロヘプタジンの処理で生じなかつた後肢伸展が生じた。

対象 : 雄性 SD ラット (各群 n=6~8)

方法 : 対象に、薬剤無処理で最大電撃による刺激を与え、痙攣発射の拡散の指標と解釈される強直性後肢屈曲伸展反応に応答する伸筋ラットと後肢伸展を痙攣として示さない非伸筋ラットを選別後、試験を行つた。薬物は生理食塩水に溶かし、1mL/kg を腹腔内投与した。

2 : ペンテトラゾール誘発性強直痙攣及び死亡への影響⁴¹⁾

デクスフェンフルラミンは、ラットのペントラゾール誘発性痙攣及び死亡を減少させた (各 $p < 0.05$ 、 $p < 0.01$ 、カイ二乗検定)。

対象 : 雄性 SD 系 (CD-COBS) ラット (各群 n≥15)

方法 : ペントラゾール誘発性痙攣は、対象ラットに 90mg/kg のペントラゾールを皮下投与して誘発した。ペントラゾールの投与量は、約 50% のラットが強直又は間代痙攣を示し、ペントラゾール誘発性痙攣の増強及び減少が評価できるように選択された。ラットには、ペントラゾール投与 30 分前に、クロニジン塩酸塩 (0.01、0.1、0.5 又は 1.0mg/kg) 又はデクスフェンフルラミン (4.3mg/kg) を腹腔内投与した。対照群には生理食塩液を等液量投与した。初回痙攣までの潜時、強直痙攣、全般性間代痙攣及び 1 時間以内の死亡率などのパラメータを評価した。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

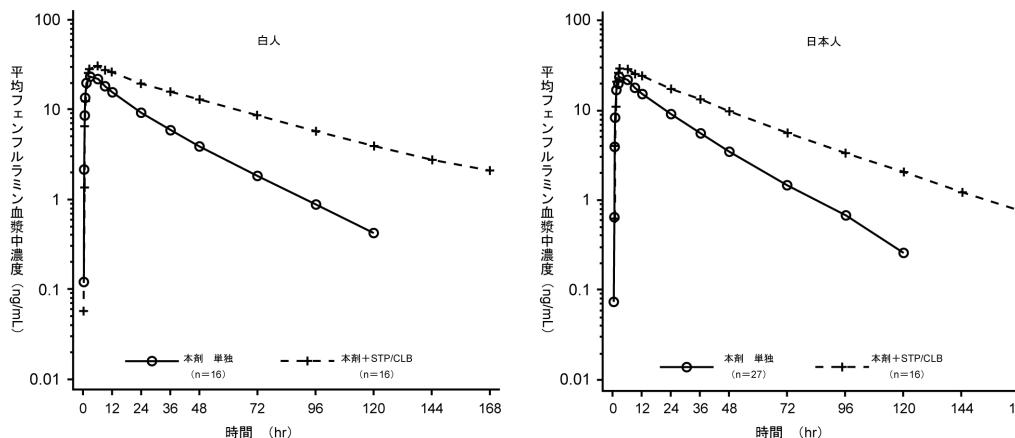
1) 健康成人における薬物動態（一部外国人データを含む）

<単回投与^{5, 42)}>

スチリペントール及びクロバザムとの併用及び単独でフェンフルラミン (0.35mg/kg) を投与したときのフェンフルラミンの血漿中濃度及び薬物動態パラメータを下記に示した。

フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの曝露量は、スチリペントール及びクロバザムとの併用の有無に関わらず白人と日本人とで同様であった。

白人及び日本人健康成人でのフェンフルラミン (0.35mg/kg) 単回経口投与後の平均フェンフルラミン血漿中濃度



STP : スチリペントール、CLB : クロバザム

フェンフルラミン（単独）を投与したときのフェンフルラミン薬物動態パラメータ

人種	$C_{max}^a)$ (ng/mL)	$T_{max}^b)$ (hr)	$AUC_{0-inf}^c)$ (ng·hr/mL)	$t_{1/2}^c)$ (hr)
白人 (n=16)	25.7 (18.4)	2.75 (1.50, 6.00)	618.6 (38.2)	20.04 (26.0)
日本人 (n=19)	26.1 (13.6)	2.50 (1.50, 9.00)	594.6 (29.3)	18.55 (21.9)
GMR (90%CI)	0.98 (0.90, 1.07)	—	1.04 (0.86, 1.26)	—

a) 幾何平均値 (CV%) 、b) 中央値 (最小値, 最大値) 、c) 幾何平均値 (CV%) [日本人 17 例]

フェンフルラミンをスチリペントール（クロバザムと併用）と併用投与したときのフェンフルラミン薬物動態パラメータ

人種	$C_{max}^a)$ (ng/mL)	$T_{max}^b)$ (hr)	$AUC_{0-inf}^c)$ (ng·hr/mL)	$t_{1/2}^a)$ (hr)
白人 (n=15)	34.2 (18.5)	4.00 (1.50, 9.05)	1544 (37.2)	35.22 (43.9)
日本人 (n=16)	33.0 (10.5)	2.99 (1.50, 6.03)	1302 (21.9)	30.37 (22.3)
GMR (90%CI)	1.04 (0.95, 1.13)	—	1.19 (0.99, 1.42)	—

a) 幾何平均値 (CV%) 、b) 中央値 (最小値, 最大値) 、c) 幾何平均値 (CV%) [白人 14 例]

注：国内承認用量（2歳以上）はスチリペントール（クロバザム及びバルプロ酸と併用）併用投与時「0.1～0.2mg/kg（1日最大投与量17mg）、1日2回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

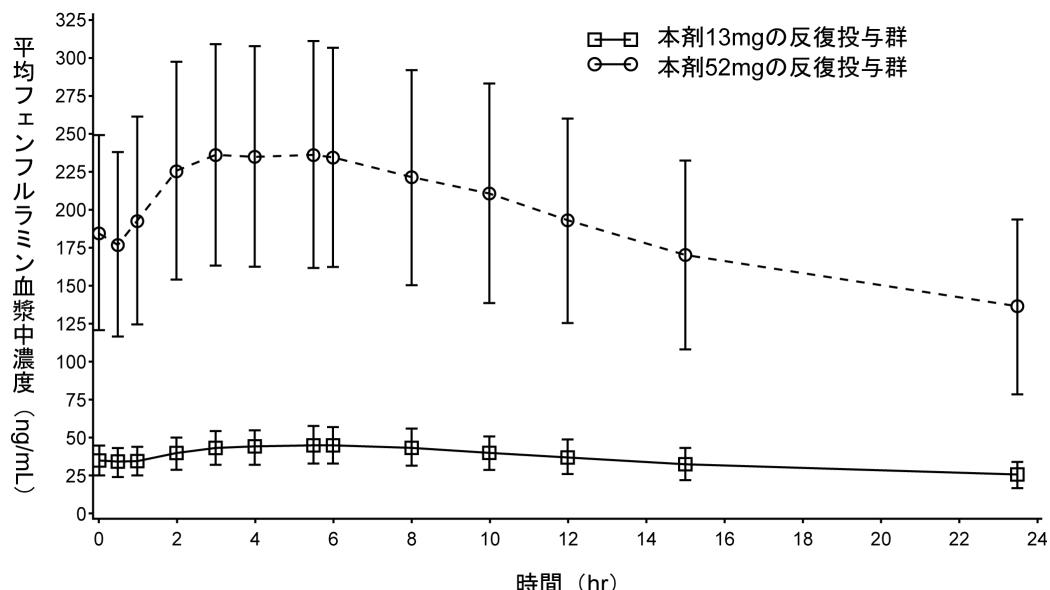
VII. 薬物動態に関する項目

<反復投与^{9,43)}>

健康成人（18～55歳）にフェンフルラミンとして13mg又は52mg^{注)}を1日2回投与したときの血漿中フェンフルラミン濃度及び薬物動態パラメータを下記に示した。フェンフルラミンの定常状態における全身曝露量（C_{max}及びAUC）は用量比をわずかに上回る増加を示した（外国人データ）。

フェンフルラミン13mg及び52mgの反復投与後の血漿フェンフルラミン濃度の推移
(Day 7、平均値±SD、n=59～60)

フェンフルラミンを反復投与後のフェンフルラミン薬物動態パラメータ (Day 7)



治療群 ^{a)}	C _{max, ss} ^{b)} (ng/mL)	T _{max, ss} ^{c)} (hr)	AUC _{tau} ^{d)} (ng·hr/mL)
フェンフルラミン 13mg 反復投与群 (n=59)	44.84 (26.0)	5.5 (3.00, 8.01)	478.2 (26.8)
フェンフルラミン 52mg 反復投与群 (n=60)	233.7 (31.7)	4.0 (2.00, 8.00)	2493 (33.1)

a) 1日2回を6日間連日投与し7日目の朝に単回投与した、b) 定常状態のC_{max}（幾何平均値：CV%）、

c) 定常状態のT_{max}中央値（最小値、最大値）、d) 定常状態での投与間隔におけるAUC（幾何平均値：CV%）

注) 本剤の承認された1日最高用量は、スチリペントール併用で0.4mg/kg（最大17mg）、スチリペントール非併用で0.7mg/kg（最大26mg）である。

2) Dravet症候群患者における薬物動態（外国人データ）⁴⁴⁻⁴⁶⁾

<反復投与>

2～18歳の小児及び若年成人Dravet症候群患者に併用療法としてフェンフルラミン0.2mg/kg/日及び0.7mg/kg/日～1日最大投与量26mgを経口投与した試験（試験3）と、スチリペントール（クロバザム及びバルプロ酸と併用）の投与を受けている小児及び若年成人Dravet症候群患者に併用療法としてフェンフルラミン0.4mg/kg/日～1日最大投与量17mgを経口投与した試験（試験2コホート2）におけるフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの薬物動態パラメータについて母集団薬物動態モデルを用いて算出した。

フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの定常状態における血漿中濃度は投与後3～5時間で最高値（T_{max}）であった。

VII. 薬物動態に関する項目

フェンフルラミンの定常状態における全身曝露量はほぼ用量に比例して増加した。

Dravet 症候群患者における定常状態でのフェンフルラミン薬物動態パラメータの推定値

	フェンフルラミン投与量	T _{max} ^{a)} (hr)	C _{max, ss} ^{b)} (ng/mL)	AUC _{0-24, ss} ^{b)} (ng·hr/mL)	CL/F (L/h)	V _{ss} /F (L)
試験 3 (スチリペントール非併用)	0.2mg/kg/日 (n=45)	2.9 (2.8, 3.1)	17.4 (32.3)	348 (37.1)	15.2 (37.3)	371 (45.0)
	0.7mg/kg/日 (n=44)	2.9 (2.7, 3.2)	64.5 (36.6)	1290 (42.6)	14.2 (41.2)	357 (49.1)
試験 2 コホート 2 (スチリペントール併用)	0.4mg/kg/日 (n=43)	2.0 (1.5, 2.0)	146 (71.2)	3150 (80.3)	1.51 (141)	331 (46.8)

CL/F : 見かけのクリアランス、V_{ss}/F : 定常状態での見かけの分布容積

a) 中央値（最小値, 最大値）、b) 幾何平均値（CV%）

（3）中毒域

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

(4) 食事・併用薬の影響

1) 食事の影響⁴⁷⁻⁴⁹⁾

①本剤及び代謝物（ノルフェンフルラミン）の薬物動態に及ぼす食事の影響（外国人データ：1505 試験パート2）

健康被験者 14 例を対象とし、フェンフルラミン及びその代謝物ノルフェンフルラミンの薬物動態に及ぼす食事（高脂肪食）の影響を評価した。

1 : フェンフルラミンの薬物動態

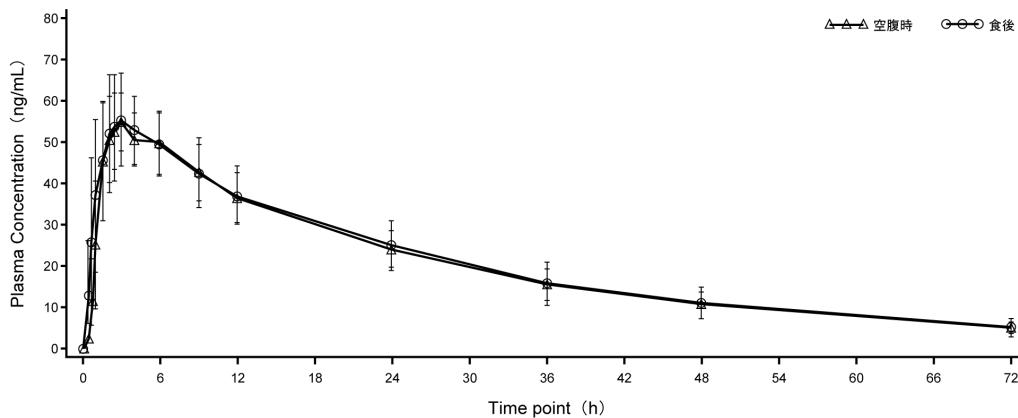
空腹時及び食後に本剤 0.7mg/kg を単回経口投与したときの主な薬物動態パラメータの幾何平均値（CV%）を表に示し、血漿中フェンフルラミン濃度の算術平均値の推移を図に線形スケールで示す。

空腹時及び食後に本剤を単回経口投与したときのフェンフルラミンの主な薬物動態パラメータ（幾何平均値 [CV%]）

レジメン	C _{max} (ng/mL)	T _{max} ^{a)} (hr)	AUC _{0-inf} (ng·hr/mL)	t _{1/2} (hr)
空腹時 (n=14)	56.6 (17.5)	3.000 (1.50, 4.00)	1580 (23.2)	20.948 (17.5)
高脂肪食摂取後 (n=13)	58.8 (22.8)	3.000 (0.75, 6.02)	1630 (28.2)	21.076 (15.9)

a) 中央値（最小値、最大値）

空腹時及び食後に本剤 0.7mg/kg を単回経口投与したときの血漿中フェンフルラミン濃度 (ng/mL)^{a)}、線形スケール（薬物動態解析対象集団、1505 試験パート2）



a) 算術平均（エラーバー：算術 SD）

本剤の空腹時投与に対する食後投与の GMR (90%CI) は C_{max} が 104.23% (97.85%, 111.02%) 、 AUC_{0-inf} が 102.74% (98.91%, 106.71%) であった。GMR (90%CI) は、C_{max} 及び AUC_{0-inf} のいずれも同等性基準である 80.00～125.00% の範囲内であり、空腹時及び食後に本剤 0.7mg/kg を単回経口投与したとき、フェンフルラミンのバイオアベイラビリティに対する食事の影響はないとの結論付けられた。

空腹時及び食後に本剤 0.7mg/kg を単回経口投与したときのフェンフルラミンのバイオアベイラビリティに及ぼす食事の影響

パラメータ	食後投与		空腹時投与		比 (%) ^{a)}	90%CI (%)	p 値 ^{b)}	CVw (%)
	n	Adj Geo Mean	n	Adj Geo Mean				
C _{max} (ng/mL)	13	59.1	13	56.7	104.23	(97.85, 111.02)	0.26	8.95
AUC _{0-inf} (ng·hr/mL)	13	1640	13	1600	102.74	(98.91, 106.71)	0.23	5.37

Adj Geo Mean : 調整幾何平均、CI = 調整幾何平均値の比の信頼区間

a) 調整幾何平均の比（食後/空腹時）、b) 治療差がないという帰無仮説の p 値

注：国内承認用量（2歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1日最高投与量 26mg）」、1日 2 回経口投与である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

VII. 薬物動態に関する項目

2 : ノルフェンフルラミンの薬物動態

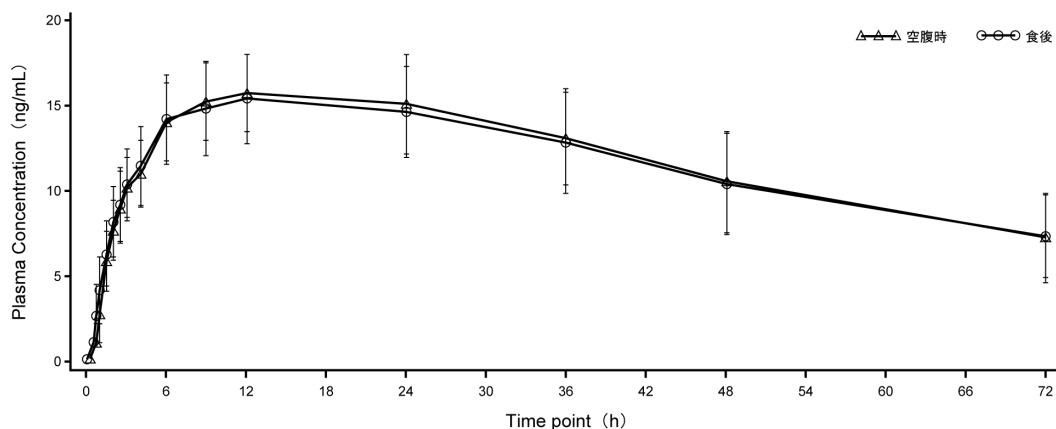
空腹時及び食後に本剤 0.7mg/kg を単回経口投与したときの主な薬物動態パラメータの幾何平均値 (CV%) を表に示し、血漿中ノルフェンフルラミン濃度の算術平均値の推移を図に線形スケールで示す。

空腹時及び食後に本剤を単回経口投与したときのノルフェンフルラミンの主な薬物動態パラメータ (幾何平均値 [CV%])

レジメン	C _{max} (ng/mL)	T _{max} ^{a)} (hr)	AUC _{0-inf} ^{b)} (ng·hr/mL)	t _{1/2} (hr)
空腹時 (n=14)	16.4 (14.0)	12.000 (9.00, 36.00)	776 (8.0)	39.693 (29.1)
高脂肪食摂取後 (n=13)	16.0 (15.3)	12.000 (6.00, 36.03)	846 (22.2)	44.856 (38.8)

a) 中央値 (最小値, 最大値) 、 b) 空腹時・高脂肪食接種後各 n=2

空腹時及び食後に本剤 0.7mg/kg を単回経口投与したときの血漿中ノルフェンフルラミン濃度 (ng/mL) ^{a)}、線形スケール (薬物動態解析対象集団、1505 試験パート 2)



a) 算術平均 (エラーバー : 算術 SD)

本剤の空腹時投与に対する食後投与の GMR (90%CI) は C_{max} が 97.41% (92.12%、103.00%) 、 AUC_{0-t} が 98.10% (92.99%、103.50%) であった。GMR から算出した、血漿中ノルフェンフルラミンの C_{max} 及び AUC_{0-t} の空腹時と食後の幾何平均値の差は、いずれも 3%以下であった。ペアワイス比較を実施したところ、有意水準 10%で統計学的有意差を示さなかった ($p>0.10$)。なお、ノルフェンフルラミンの t_{1/2} が採取間隔より長くなる場合があり、ノルフェンフルラミンの AUC_{0-inf} の大半を正確に算出できなかつたため、ノルフェンフルラミンの解析には AUC_{0-inf} ではなく、AUC_{0-t} を用いた。

空腹時及び食後に本剤 0.7mg/kg を単回経口投与したときのノルフェンフルラミンのバイオアベイラビリティに及ぼす食事の影響

パラメータ	食後投与		空腹時投与		比 (%) ^{a)}	90%CI (%)	p 値 ^{b)}	CVw (%)
	n	Adj Geo Mean	n	Adj Geo Mean				
C _{max} (ng/mL)	13	16.0	13	16.4	97.41	(92.12, 103.00)	0.42	7.92
AUC _{0-t} (ng·hr/mL)	13	831	13	847	98.10	(92.99, 103.50)	0.53	7.59

Adj Geo Mean : 調整幾何平均、CI = 調整幾何平均値の比の信頼区間

a) 調整幾何平均の比 (食後/空腹時) 、 b) 治療差がないという帰無仮説の p 値

注：国内承認用量（2歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1日最高投与量 26mg）」、1日2回経口投与である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

VII. 薬物動態に関する項目

2) 併用薬の影響

①スチリペントール（クロバザムと併用）と本剤との薬物相互作用（一部外国人データを含む：1803試験）⁵⁾

健康成人被験者（日本人27例及び白人16例）を対象に、スチリペントール（クロバザムと併用）併用下に本剤0.35mg/kgを単回投与した。

1: フエンフルラミンへの影響

白人被験者及び日本人被験者のいずれも、本剤を単独投与したときに比べてスチリペントール（クロバザムと併用）との併用投与によりフェンフルラミンの曝露量は増加した（表）。本剤を単独投与したときに比べてスチリペントール（クロバザムと併用）と併用投与したとき、フェンフルラミンのC_{max}及びAUC_{0-inf}は白人被験者でそれぞれ33%及び148%増加し、日本人被験者でそれぞれ26%及び120%増加した。

スチリペントール及びクロバザムを併用又は非併用下でのフェンフルラミンの曝露量は白人被験者と日本人被験者で同様であった。

白人被験者でのフェンフルラミンの薬物相互作用を評価した解析結果

民族性 パラメータ(単位)	本剤単独	本剤+スチリペントール（クロバザムと併用）	比 [本剤+スチリペントール（クロバザムと併用）] / 本剤単独	比の90%CI	被験者内 CV%
白人(N=16)	n	n			
C _{max} (ng/mL)	16 25.66	15 34.11	1.33	(1.21, 1.46)	14.4
AUC _{0-t} (ng·hr/mL)	16 605.30	15 1525.48	2.52	(2.22, 2.86)	20.2
AUC ₀₋₂₄ (ng·hr/mL)	16 366.55	15 576.93	1.57	(1.45, 1.71)	13.4
AUC ₀₋₇₂ (ng·hr/mL)	16 567.18	15 1185.14	2.09	(1.88, 2.32)	16.8
AUC _{0-inf} (ng·hr/mL)	16 618.55	14 1535.69	2.48	(2.21, 2.79)	17.6

日本人被験者でのフェンフルラミンの薬物相互作用を評価した解析結果

民族性 パラメータ(単位)	本剤単独	本剤+スチリペントール（クロバザムと併用）	比 [本剤+スチリペントール（クロバザムと併用）] / 本剤単独	比の90%CI	被験者内 CV%
日本人(N=27)	n	n			
C _{max} (ng/mL)	19 26.15	16 32.92	1.26	(1.18, 1.34)	11.0
AUC _{0-t} (ng·hr/mL)	19 572.62	16 1262.42	2.20	(1.95, 2.49)	20.2
AUC ₀₋₂₄ (ng·hr/mL)	19 360.06	16 543.43	1.51	(1.40, 1.63)	13.2
AUC ₀₋₇₂ (ng·hr/mL)	17 553.32	16 1046.66	1.89	(1.70, 2.10)	17.5
AUC _{0-inf} (ng·hr/mL)	17 594.63	16 1308.55	2.20	(1.94, 2.49)	20.6

AUC₀₋₂₄：投与前（時間0）から24時間までのAUC、AUC₀₋₇₂：投与前（時間0）から72時間までのAUC、

AUC_{0-inf}：投与前（時間0）から無限大までのAUC、AUC_{0-t}：投与前（時間0）から最後の定量化可能な濃度(t_{last})までのAUC

注：国内承認用量（2歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1日最高投与量26mg）、1日2回経口投与」及びスチリペントール（クロバザム及びバルプロ酸と併用）併用投与時「0.1～0.2mg/kg（1日最高投与量17mg）、1日2回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

VII. 薬物動態に関する項目

2 : ノルフェンフルラミンへの影響

ノルフェンフルラミンの曝露量に対するスチリペントール（クロバザムと併用）併用投与の影響を評価した。白人被験者及び日本人被験者のいずれにおいても、本剤を単独投与したときに比べてスチリペントール（クロバザムと併用）と併用投与したときにノルフェンフルラミンの曝露量は減少した。本剤を単独投与したときに比べてスチリペントール（クロバザムと併用）と併用投与したとき、ノルフェンフルラミンの C_{max} 及び AUC_{0-inf} は白人被験者でそれぞれ 71% 及び 55% 減少し、日本人被験者でそれぞれ 66% 及び 46% 減少しした。

スチリペントール及びクロバザムを併用又は非併用下でのノルフェンフルラミンの曝露量は白人被験者と日本人被験者で同様であった。

白人被験者でのノルフェンフルラミンの薬物相互作用を評価した解析結果

民族性 パラメータ (単位)	本剤単独	本剤+スチリペントール (クロバザムと併用)	比 [本剤+スチリペントール (クロバザムと併用)] / 本剤単独	比の 90%CI	被験者内 CV%
白人 (N=16)	n	n			
C_{max} (ng/mL)	16	9.49	15	2.72	0.29
AUC_{0-t} (ng·hr/mL)	16	551.94	15	203.81	0.37
AUC_{0-24} (ng·hr/mL)	16	184.51	15	51.22	0.28
AUC_{0-72} (ng·hr/mL)	16	432.09	15	145.14	0.34
AUC_{0-inf} (ng·hr/mL)	16	577.35	13	259.90	0.45

日本人被験者でのノルフェンフルラミンの薬物相互作用を評価した解析結果

民族性 パラメータ (単位)	本剤単独	本剤+スチリペントール (クロバザムと併用)	比 [本剤+スチリペントール (クロバザムと併用)] / 本剤単独	比の 90%CI	被験者内 CV%
日本人 (N=27)	n	n			
C_{max} (ng/mL)	19	10.79	16	3.66	0.34
AUC_{0-t} (ng·hr/mL)	19	622.04	16	286.55	0.46
AUC_{0-24} (ng·hr/mL)	19	208.92	16	67.66	0.32
AUC_{0-72} (ng·hr/mL)	17	520.65	16	204.98	0.39
AUC_{0-inf} (ng·hr/mL)	17	690.20	14	372.87	0.54

注：国内承認用量（2歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1日最高投与量26mg）、1日2回経口投与」及びスチリペントール（クロバザム及びバルプロ酸と併用）併用投与時「0.1～0.2mg/kg（1日最高投与量17mg）、1日2回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

VII. 薬物動態に関する項目

②CYP 阻害薬／誘導薬との薬物相互作用試験（外国人データ：1904 試験）^{50, 51)}

健康被験者 55 例に、フルボキサミン（CYP1A2 阻害薬）、パロキセチン（CYP2D6 阻害薬）及びリファンピシン（CYP1A2 及び CYP2B6 誘導薬）の併用（定常状態）下及び非併用下でフェンフルラミン 0.35mg/kg を単回経口投与したときの、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの薬物動態プロファイルを比較した。

1：フルボキサミン（CYP1A2 阻害薬）と本剤の薬物相互作用

フルボキサミンの定常状態（1 日 1 回 50mg）でフェンフルラミン 0.35mg/kg を単回併用投与したとき、本剤単独投与時と比較して、フェンフルラミンの AUC_{0-inf} は 102% 増加し C_{max} は 22% 増加し、ノルフェンフルラミンの AUC_{0-inf} は 22% 減少し C_{max} は 44% 減少し。

フルボキサミン併用／非併用下で本剤を単回投与したときのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの薬物動態パラメータ（幾何平均値）

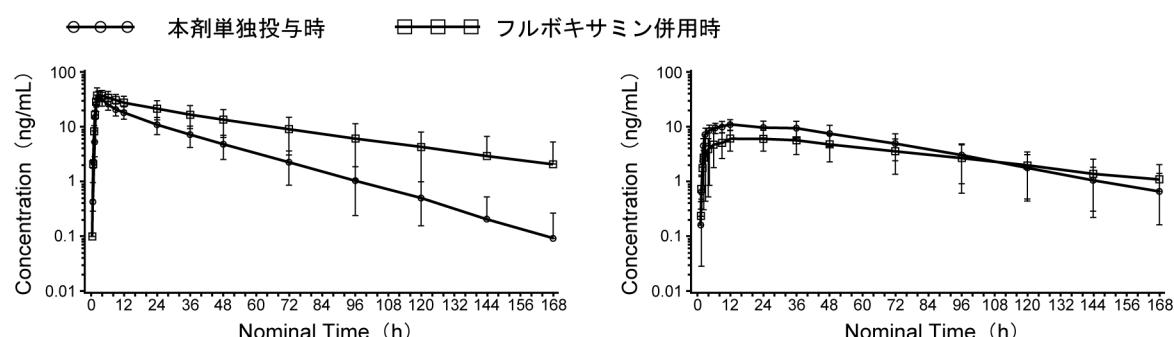
パラメータ	フェンフルラミン				ノルフェンフルラミン			
	n	本剤 0.35mg/kg	n	本剤 0.35mg/kg +フルボキサミン	n	本剤 0.35mg/kg	n	本剤 0.35mg/kg +フルボキサミン
T _{max} (hr), 中央値 (最小値, 最大値)	18	3.00 (2.00, 6.00)	18	3.00 (1.00, 9.00)	18	12.00 (4.00, 36.00)	18	23.92 (4.00, 71.92)
C _{max} (ng/mL)	18	31.8	18	38.8	18	10.9	18	6.08
AUC _{0-t} (ng·hr/mL)	18	712	18	1480	18	709	18	478
AUC _{0-inf} (ng·hr/mL)	18	725	17	1460	18	740	13	575
t _{1/2} (hr), 平均値 (CV%)	18	20.8 (28.1)	18	35.2 (57.1)	18	29.2 (28.6)	17	48.8 (47.6)
GMR (90%CI)	—	—	18	1.22 (1.09, 1.37)	—	—	18	0.556 (0.462, 0.669)
C _{max}	—	—	18	2.08 (1.66, 2.61)	—	—	18	0.673 (0.580, 0.781)
GMR (90%CI)	—	—	17	2.02 (1.60, 2.54)	—	—	13	0.778 (0.701, 0.863)
AUC _{0-inf}	—	—	—	—	—	—	—	—

GMR = [本剤 + フルボキサミン] / 本剤単独の幾何平均値の比

試験方法：Day 9～Day 12 にフルボキサミン 50mg を 1 日 1 回反復経口投与し、Day 13～Day 23 には 50mg の 1 日 2 回投与（1 日あたりの投与量 100mg）に增量して反復経口投与した後、Day 24～Day 25 に 50mg を 1 日 1 回投与に減量した。Day 17 に本剤 0.35mg/kg を併用投与（単回経口投与）した。

注：国内承認用量（2 歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1 日最高投与量 26mg）、1 日 2 回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

血漿中フェンフルラミン（左）及びノルフェンフルラミン（右）濃度（平均値±SD）一時間推移（片対数グラフ）



VII. 薬物動態に関する項目

2 : パロキセチン (CYP2D6 阻害薬) と本剤の薬物相互作用

パロキセチンの定常状態（1日1回30mg）でフェンフルラミン0.35mg/kgを単回併用投与したとき、本剤単独投与時と比較して、フェンフルラミンのAUC_{0-inf}は81%増加しC_{max}は13%増加し、ノルフェンフルラミンのAUC_{0-inf}は13%減少しC_{max}は29%減少した（外国人データ）。

パロキセチン併用／非併用下で本剤を単回投与したときのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの薬物動態パラメータ（幾何平均値）

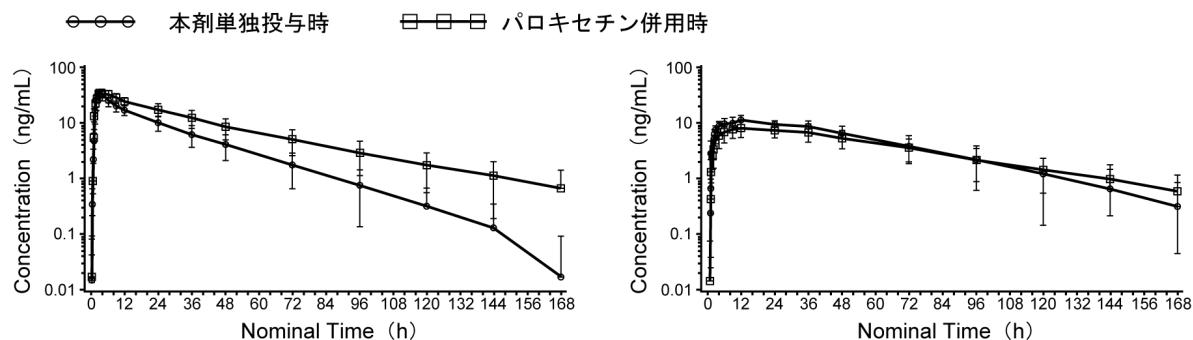
パラメータ	フェンフルラミン			ノルフェンフルラミン				
	n	本剤 0.35mg/kg	n	本剤 0.35mg/kg +パロキセチン	n	本剤 0.35mg/kg	n	本剤 0.35mg/kg +パロキセチン
T _{max} (hr), 中央値 (最小値, 最大値)	18	3.00 (2.00, 6.00)	18	4.00 (1.50, 6.07)	18	12.00 (6.00, 36.03)	18	12.00 (9.00, 36.00)
C _{max} (ng/mL)	18	32.7	18	37.0	18	11.0	18	7.79
AUC _{0-t} (ng·hr/mL)	18	668	18	1200	18	650	18	545
AUC _{0-inf} (ng·hr/mL)	18	681	18	1230	18	669	18	580
t _{1/2} (hr), 平均値 (CV%)	18	19.0 (26.3)	18	31.1 (20.9)	18	25.7 (24.2)	18	37.7 (28.8)
GMR (90%CI)	—	—	18	1.13 (1.07, 1.19)	—	—	18	0.708 (0.650, 0.771)
C _{max}	—	—	18	1.79 (1.60, 2.01)	—	—	18	0.838 (0.770, 0.913)
GMR (90%CI)	—	—	18	1.81 (1.61, 2.04)	—	—	18	0.866 (0.797, 0.942)
AUC _{0-inf}	—	—	—	—	—	—	—	—

GMR=[本剤+パロキセチン]／本剤単独の幾何平均値の比

試験方法：Day 9～Day 12にパロキセチン20mgを1日1回反復経口投与し、Day 13～Day 24には30mgの1日1回投与に增量して反復経口投与した後、Day 25に1日1回20mg、Day 26に1日1回10mg投与に漸減した。Day 18に本剤0.35mg/kgを併用投与（単回経口投与）した。

注：国内承認用量（2歳以上）は本剤単剤投与时「0.1～0.35mg/kg（1日最大投与量26mg）、1日2回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

血漿中フェンフルラミン（左）及びノルフェンフルラミン（右）濃度（平均値±SD）一時間推移（片対数グラフ）



VII. 薬物動態に関する項目

3 : リファンピシン (CYP1A2 及び CYP2B6 誘導薬) と本剤の薬物相互作用

リファンピシンの定常状態（1日1回 600mg）でフェンフルラミン 0.35mg/kg を単回併用投与したとき、本剤単独投与時と比較してフェンフルラミンの AUC_{0-inf} は 58% 減少し C_{max} は 40% 減少し、ノルフェンフルラミンの AUC_{0-inf} は 51% 減少し C_{max} は 13% 増加した（外国人データ）。

リファンピシン併用／非併用下で本剤を単回投与したときのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの薬物動態パラメータ（幾何平均値）

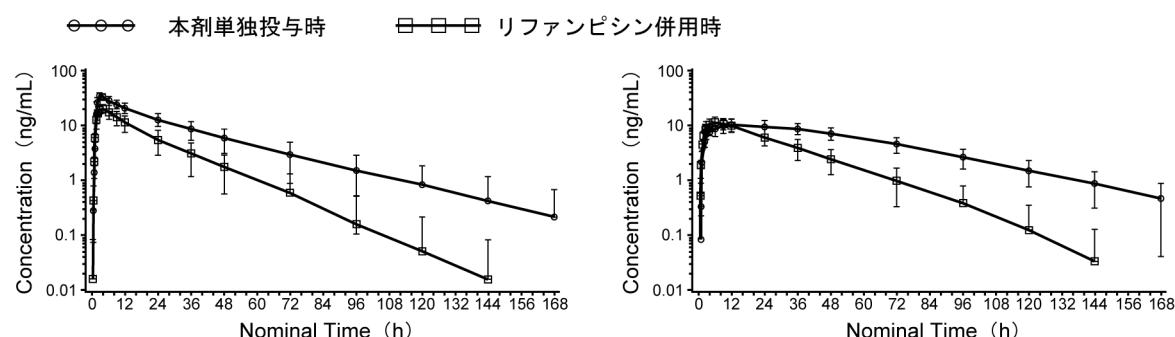
パラメータ	フェンフルラミン			ノルフェンフルラミン				
	n	本剤 0.35mg/kg	n	本剤 0.35mg/kg +リファンピシン	n	本剤 0.35mg/kg	n	本剤 0.35mg/kg +リファンピシン
T _{max} (hr), 中央値 (最小値, 最大値)	19	3.00 (2.50, 4.05)	18	3.00 (2.50, 6.00)	19	12.00 (9.00, 48.00)	18	6.00 (3.00, 12.00)
C _{max} (ng/mL)	19	35.8	18	21.3	19	10.7	18	12.1
AUC _{0-t} (ng·hr/mL)	18	872	18	362	18	725	18	361
AUC _{0-inf} (ng·hr/mL)	19	894	18	375	19	768	18	379
t _{1/2} (hr), 平均値 (CV%)	19	23.4 (28.5)	18	14.2 (24.9)	19	29.4 (23.4)	18	18.1 (28.2)
GMR (90%CI)	—	—	18	0.596 (0.555, 0.638)	—	—	18	1.13 (1.05, 1.21)
C _{max}	—	—	18	0.415	—	—	18	0.498
GMR (90%CI)	—	—	18	(0.382, 0.451)	—	—	18	(0.465, 0.534)
AUC _{0-t}	—	—	18	0.419	—	—	18	0.493
GMR (90%CI)	—	—	18	(0.387, 0.454)	—	—	18	(0.463, 0.525)
AUC _{0-inf}	—	—	—	—	—	—	—	—

GRM=[本剤+リファンピシン]/本剤単独の幾何平均値の比

試験方法：Day 9～Day 26 にリファンピシン 600mg を 1 日 1 回反復経口投与し、Day 19 に本剤 0.35mg/kg を併用投与（単回経口投与）した。

注：国内承認用量（2歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1日最高投与量 26mg）、1日2回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

血漿中フェンフルラミン（左）及びノルフェンフルラミン（右）濃度（平均値±SD）一時間推移（片対数グラフ）



VII. 薬物動態に関する項目

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

薬物動態の解析：ノンコンパートメントモデル解析

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス

- ・健康成人 55 例に本剤 0.35mg/kg を単回経口投与したときの CL/F の平均値 (CV%) は 30.4L/h (24.1%) ~42.6L/h (29.2%) であった (外国人データ)⁵⁰⁾。
- ・腎機能障害患者及び健康成人を対象に本剤 0.35mg/kg を単回経口投与したときの CL/F の平均値は、健康成人 (53.6L/h) に比べて重度の腎機能障害患者群 (25.5L/h) で低かった (外国人データ)²¹⁾。

(5) 分布容積

- ・健康成人 55 例に本剤 0.35mg/kg を単回経口投与したときの Vz/F の平均値 (CV%) は 971L (16.4%) ~1110L (19.6%) であった (外国人データ)⁵⁰⁾。
- ・腎機能障害患者及び健康成人を対象に本剤 0.35mg/kg を単回経口投与したときの Vz/F の平均値は、健康成人群 (1400L) に比べて重度の腎機能障害患者群 (975L) で低かった (外国人データ)²¹⁾。

(6) その他

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

3. 母集団（ポピュレーション）解析

(1) 解析方法

母集団薬物動態の最終モデルのデータセットに、1505 試験、試験 1、試験 2 及び 1603 試験、その後に併合した試験 3 及び 1803 試験の計 434 例の被験者から得た 8479 件の濃度データを含めた。初めに、シンプルなフェンフルラミンの一次吸収を伴う 1-及び 2-コンパートメントモデルを試みた。次に、この基本構造モデルを、ベイズ推定及び母集団薬物動態モデルの同データへの当てはめを用いて第Ⅲ相試験の薬物動態データに適用させた。続いて、この母集団薬物動態モデルを Dravet 症候群患者のデータに当てはめ、共変量解析を実施した。1603 試験のデータを用いて、母集団薬物動態モデルの適格性を外部検証し、スチリペントール非併用下でのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの定常状態の薬物動態を予測する同モデルの性能を探索的に評価した。

(2) パラメータ変動要因

■重要な共変量：体重及びスチリペントールの併用のみであった。検討したその他の共変量はいずれもフェンフルラミン又はノルフェンフルラミンの薬物動態の被験者間変動に顕著な影響を及ぼすものではなかった。Dravet 症候群患者でのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの曝露量の推定値は正確で偏りのない値であると予測される。

■併用薬：母集団薬物動態モデルを使用して、第Ⅲ相試験で使用した併用薬が本剤に及ぼす影響を評価した。解析の結果、本剤とバルプロ酸及びクロバザムとの併用投与はフェンフルラミン又はノルフェンフルラミンの薬物動態に臨床的に重要な影響を及ぼすことはないと結論付けられた。

スチリペントールについては、母集団薬物動態モデルに基づくシミュレーションで本剤の用量を一定として、試験 1 [フェンフルラミン 0.2mg/kg/日 (最高用量 26mg/日)] 及び試験 2 コホート 2 [フェンフルラミン 0.2mg/kg/日 (最高用量 17mg/日)、スチリペントール併用] の定常状態での曝露量を比較した結果、本剤をスチリペントール併用で投与した場合、フェンフルラミンの AUC が約 166% 増加 (2.7 倍) し、ノルフェンフルラミンの AUC が 39% 減少した。また、試験 1 の高用量群 [フェンフルラミン 0.7mg/kg/日 (最高用量 26mg/日)、スチリペントール非併用] と試験 2 コホート 2 [フェンフルラミン 0.4mg/kg/日 (最高用量 17mg/日)、スチリペントール併用] の曝露量を比較した結果、試験 2 コホート 2 では、試験 1 の高用量群と比べてフェンフルラミンの定常状態の AUC が約 127% 増加 (2.3 倍) し、ノルフェンフルラミンの定常状態の AUC が約 60% 減少した⁵²⁾。

■内因性要因：母集団薬物動態解析により事後に推定した曝露量を用いて、患者の内因性要因 [年齢、性別、BMI、人種、腎機能及び肝機能 (ベースライン時の肝酵素及びビリルビンの上昇に基づき分類) など] の影響を評価した。モデルから推定した曝露量 (AUC_{0-24, ss} など) を年齢別及び性別に比較し、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの曝露量を評価したところ、年齢、性別、BMI、人種はフェンフルラミン又はノルフェンフルラミンの曝露量 (C_{max} 及び AUC) に明らかな影響を及ぼさなかった。

・肝機能⁵³⁾：試験 1、試験 2 及び試験 3 の軽度肝機能障害 (ベースライン時の AST、ALT 又はビリルビン値を ULN の倍数に基づき分類) の Dravet 症候群患者では、肝機能が正常な被験者 (ベースライン時の AST、ALT 及びビリルビン値が ULN 以下) と比べて、検討した用量 (フェンフルラミン 0.2mg/kg/日及び 0.7mg/kg/日) で Day 43 のフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの曝露量 (定常状態) に臨床的に重要な変化はみられなかった。薬物動態パラメータ

VII. 薬物動態に関する項目

(AUC_{0-24} 、 C_{max} 及び C_{min}) の事後推定値から、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの曝露量はベースライン時の ALT、AST 又はビリルビン値が ULN の 1 倍超～1.5 倍以下の被験者とベースライン時の肝機能が正常な被験者で同程度であることが示唆された。

- ・**腎機能⁵⁴⁾**：フェンフルラミン関連製剤の主要な排泄経路は腎排泄であり、投与量の 90%超が未変化体又は代謝物として尿中に排泄される⁵⁵⁾。臨床試験（1902 試験）の結果、本剤を単回投与したとき、重度の腎機能障害患者では、マッチする健康成人と比べてフェンフルラミンの C_{max} が 20% 上昇、 AUC_{0-t} が 87% 増加及び AUC_{0-inf} が 88% 増加した。重度の腎機能障害患者でのノルフェンフルラミンの AUC の増加の程度は約 13% (C_{max} の低下は 21%) だった。以上の結果及び曝露一反応解析の結果より、腎機能障害患者では本剤の用量調節は不要と考えられる。末期の腎機能障害患者を対象に本剤を投与する試験は実施しておらず、フェンフルラミン又はノルフェンフルラミンが透析可能であるかは不明である。

4. 吸収

フェンフルラミンは、消化管から速やかかつ完全に吸収される⁵⁵⁾。

経口バイオアベイラビリティは 68～83%^{56,57)} である。本剤単回投与後のフェンフルラミンの血漿中濃度 (C_{max}) は投与後 3 時間以内にピークに達した。

食事はフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの C_{max} 、 T_{max} 及び AUC に影響を及ぼさなかった⁴⁷⁾。

5. 分布

フェンフルラミンは吸収された後、全身に分布し、特に脳、腎臓、肝臓、胆汁及び尿中に高濃度で検出される⁵⁸⁾。

（1）血液一脳関門通過性

雄 CD-COBS ラットにフェンフルラミンを 1.1～10.8mg/kg の用量で単回静脈内投与した 2 時間後に脳内のレボフェンフルラミン及びレボノルフェンフルラミン濃度を測定した。脳内濃度は血漿中濃度の 15～20 倍であった⁵⁹⁾。

（2）血液一胎盤関門通過性

靈長類では、フェンフルラミンは容易に胎盤を通過することから、羊水中に高濃度で検出される⁶⁰⁾。

（参考）

ラットを用いたフェンフルラミンの強制経口投与による胚・胎児発生に関する試験⁶¹⁾妊娠雌ラット（SD 系／各群 3 例）にフェンフルラミン 4.3、8.6 又は 34.6mg/kg/日を妊娠日（GD）6 から GD17 に 1 日 1 回強制経口投与し、フェンフルラミン及びその代謝物ノルフェンフルラミンのトキシコキネティクス特性を検討したところ、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの両方が胎盤を通過した。胎仔の平均フェンフルラミン血漿中濃度は、すべての治療群で、GD17 の投与後 24 時間ににおける母体の平均フェンフルラミン濃度の約 2 倍高く、投与量の増加とともに増加し、投与量比を上回る増加を示した。代謝物ノルフェンフルラミンの胎仔血漿中濃度は GD17 の投与後 24 時間ににおいて、母体血漿中ノルフェンフルラミン濃度の 1.5～2 倍高く、ほぼ投与量に比例して増加した。

（3）乳汁への移行性（参考）

現時点では、妊娠中の女性でのフェンフルラミンに関する文献情報は得られていない。フェンフ

VII. 薬物動態に関する項目

ルラミン及びノルフェンフルラミンがヒトの乳汁に移行するかは不明であるが、デクスフェンフルラミンは授乳ラットの乳汁に移行することが知られている⁶²⁾。

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

■血球への移行⁶³⁾ (参考)

マウス、ラット、イヌ及びヒトの全血及び血漿試料を用いて、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの赤血球（RBC）／血漿分配について評価したところ、全動物種において、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの平均血液／血漿濃度比はいずれも約 1/2 であった。これにより、フェンフルラミンは RBC 内に移行せず、RBC 及び血漿におけるフェンフルラミンの分布は、マウス、ラット、イヌ及びヒトで類似していることが示された。

(6) 血漿タンパク結合率⁶⁴⁾

男性から採取したヒト血漿中フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの *in vitro* での血漿タンパク結合を、平衡透析法及び液体クロマトグラフィーダンデム質量分析（LC-MS/MS）により測定した。フェンフルラミンの *in vitro* での血漿タンパク結合率の平均値は 10ng/mL で 44.8%、100ng/mL で 50.1% であった。ノルフェンフルラミンの *in vitro* での血漿タンパク結合率の平均値は 10ng/mL で 49.7%、100ng/mL で 48.0% であった。フェンフルラミンの *in vitro* でのヒト血漿タンパクとの結合率は 100ng/mL までの濃度で 50% であった。

VII. 薬物動態に関する項目

6. 代謝

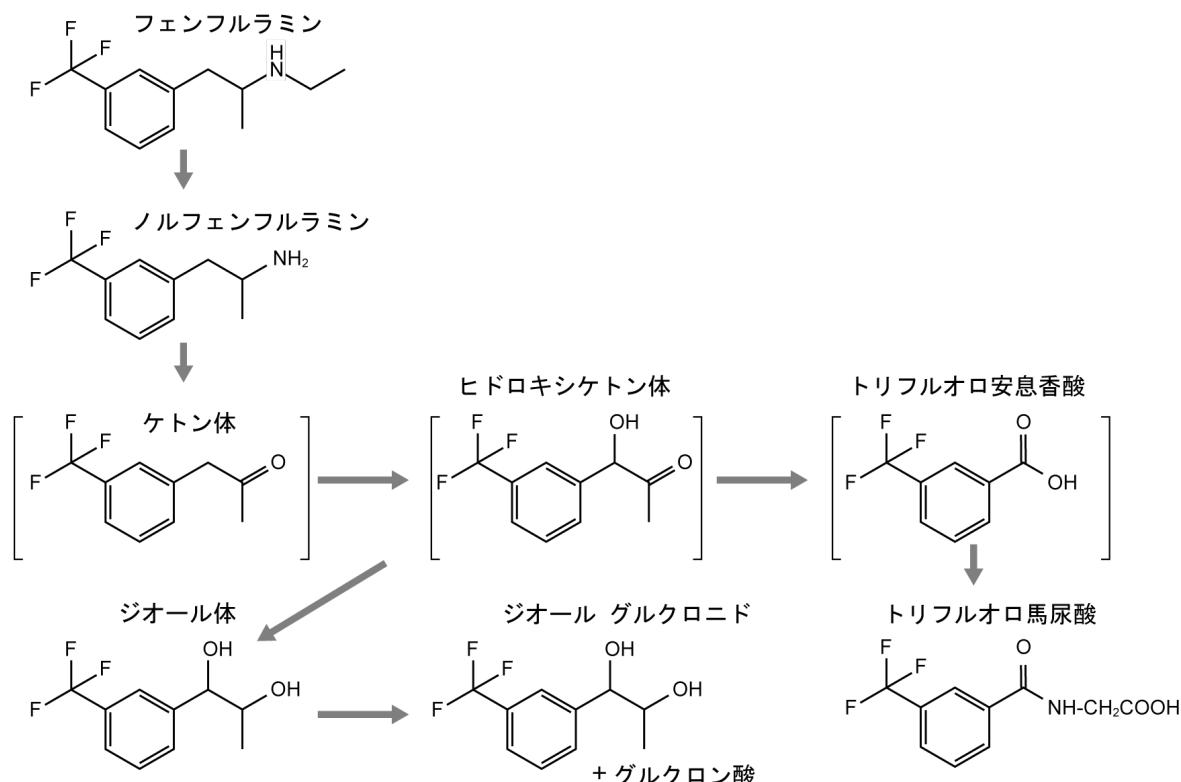
(1) 代謝部位及び代謝経路⁶⁵⁾

フェンフルラミンの75%以上は、主にCYP1A2、CYP2B6及びCYP2D6により、ノルフェンフルラミンに代謝された。ノルフェンフルラミンは脱アミノ化及び酸化により不活性代謝物を形成した(*in vitro*)^{66,67)}。

健康被験者にフェンフルラミンを0.9mg/kgの用量で経口投与したところ、4種類の代謝物及び未変化体のフェンフルラミンが尿中から回収された(外国人データ)⁶⁸⁾。

ノルフェンフルラミンは、酸化的に脱アミノ化されてケトン体になり、さらにC-酸化を経てヒドロキシケトン体及びジオール体に変換されると考えられる⁶⁸⁾。

フェンフルラミンの推定代謝経路



注：国内承認用量(2歳以上)は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg(1日最高投与量26mg)、1日2回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

VII. 薬物動態に関する項目

(2) 代謝に関する酵素 (CYP等) の分子種、寄与率⁶⁵⁾

フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンは、CYP酵素に対して顕著な阻害作用又は誘導作用を示さない。

In vitro では、フェンフルラミンは主に CYP1A2、CYP2B6 及び CYP2D6 で代謝され、さらに CYP2C9、CYP2C19 及び CYP3A4 でも代謝される。ノルフェンフルラミンは、いずれの CYP 酵素に対しても強力な基質ではないと考えられるが、*in vitro* では CYP1A2、CYP2B6、CYP2C19 及び CYP2D6 によって代謝される。フェンフルラミン及びその主要代謝物であるノルフェンフルラミンには、複数の消失経路があることから、1 つの経路が阻害されても、フェンフルラミン又はノルフェンフルラミンのクリアランスに顕著な変化が生じる可能性は低い。

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

フェンフルラミンは、初回通過効果を受け、そのバイオアベイラビリティは 68~83%であった^{57, 69)}。

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

血漿中では ¹⁴C-フェンフルラミンをヒトに投与した後の主要な循環血中放射能標識物質は未変化的フェンフルラミンであり、薬物由来物質全体の約 38%であった。ノルフェンフルラミンは、薬物由来物質全体の 12%を占めた⁷⁰⁾。

ヒトではフェンフルラミンは脱アルキル化を経て活性代謝物であるノルフェンフルラミンとなり、さらに代謝されて極性代謝物となり、尿中に排泄される。（「VI. 2. (2) 薬効を裏付ける試験成績」の項参照）

7. 排泄⁷¹⁾

すべての動物種の放射能排泄の主な経路は尿中 (>80%) であり、少量が糞中にみられた⁷⁰⁾。

放射能標識したフェンフルラミンを経口投与すると、その投与量の大部分 (90%を超える) は尿中に未変化体フェンフルラミン、ノルフェンフルラミン又はその他の代謝物の放射性標識体として回収され、糞中には 5%未満が排出された（外国人データ）。

薄層クロマトグラフィー (TLC) により、ジオール抱合体がヒト尿 (0~24 時間) 複合試料中の放射能の 54%を占めていることが判明した。尿中の他の代謝物は、抱合体 (放射能の 2%及び 15%) と考えられた。TLC で検出されたように、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンはヒト尿中の放射能の 9%及び 4%であり、馬尿酸は 8%であった^{55, 72)}。

フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンがどの程度排泄されるかは、尿中 pH に依存する。通常、投与量の 3~10%がフェンフルラミン、3~14%がノルフェンフルラミンとして排泄される。若年男性被験者 4~7 例を対象としたごく小規模の試験によると、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの排泄率は尿が酸性の場合に上昇し、アルカリ性の場合に低下する⁷³⁾。

VII. 薬物動態に関する項目

8. トランスポーターに関する情報

■Caco-2 細胞でのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの *in vitro* 双方向透過性試験⁷⁴⁾

フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの Caco-2 細胞での排出比はそれぞれ 2 未満であり、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンが P 糖タンパク質 (P-gp) トランスポーターによる能動輸送を受けないことが示された。フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの見かけの膜透過性を、既知の高透過性及び低透過性の物質と比較した。その結果、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンいずれも高透過性物質であることが示された。

■ヒト BCRP、OAT1、OAT3、OCT2、MATE1 及び MATE-2 の阻害剤及び基質並びに P-gp、OATP1B1 及び OATP1B3 の阻害剤としてのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの *in vitro* 試験⁷⁵⁾

本試験の条件下では、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンいずれも、P-gp、乳癌耐性タンパク質 (BCRP) 、有機アニオントランスポーター (OAT) 1 及び OAT3、有機アニオントランスポータータンパク質 (OATP) 1B1 及び OATP1B3 並びに MATE2-K トランスポーターに対し、50%超の阻害作用を示さなかった。

フェンフルラミンは有機カチオントランスポーター (OCT) 2 ($IC_{50}=19.8\mu M$) 及び MATE1 トランスポーター ($IC_{50}=9.02\mu M$) を阻害した。また、ノルフェンフルラミンも OCT2 ($IC_{50}=5.21\mu M$) 及び MATE1 ($IC_{50}=4.60\mu M$) を阻害した。

フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンいずれも、BCRP、OAT1、OAT3、OCT2、MATE1 又は MATE2-K の基質ではなかった。

9. 透析等による除去率

フェンフルラミン又はノルフェンフルラミンが透析可能であるかは不明である⁵⁴⁾。

10. 特定の背景を有する患者

■腎機能障害患者における薬物動態（外国人データ：1902 試験）^{21, 76)}

重度の腎機能障害患者 ($eGFR<30mL/min/1.73m^2$) 8 例及び健康成人 ($eGFR>90mL/min/1.73m^2$) 8 例を対象に本剤 0.35mg/kg を単回経口投与し、薬物動態に及ぼす腎機能障害の影響を評価した。

重度の腎機能障害患者と健康成人で、フェンフルラミンの T_{max} の中央値に差は認められなかつた。フェンフルラミンの C_{max} 及び AUC_{0-inf} は、重度の腎機能障害患者で 20% 及び 88% 高かつた。

重度の腎機能障害患者及び健康成人を対象に本剤を単回投与したときのフェンフルラミンの薬物動態パラメータ（幾何最小二乗平均値）

対象被験者	C_{max} (ng/mL)	$T_{max}^a)$ (hr)	AUC_{0-inf} (ng·hr/mL)	$t_{1/2}^b)$ (hr)
健康成人 8 例	26.6	3.00 (2.00, 6.00)	669	19.9 (28.7)
腎機能障害患者群 8 例	32.0	3.25 (2.00, 9.00)	1260	28.1 (23.5)
GMR (90%CI)	1.20 (0.915, 1.58)	—	1.88 (1.29, 2.74)	—

a) 中央値 (最小値, 最大値) 、 b) 平均値 (CV%)

注：国内承認用量（2 歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1 日最大投与量 26mg）、1 日 2 回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

重度の腎機能障害患者と健康成人で、ノルフェンフルラミンの T_{max} の中央値に差は認められなかつた（中央値の差の 90%CI は 0 を含む）。重度の腎機能障害患者でノルフェンフルラミンの C_{max}

VII. 薬物動態に関する項目

は 21% 減少し、AUC_{0-inf} は 13% 高かった。

重度の腎機能障害被験者及び健康成人を対象に本剤を単回投与したときのノルフェンフルラミンの薬物動態パラメータ（幾何最小二乗平均値 [CV%]）

対象被験者	C _{max} (ng/mL)	T _{max} ^{a)} (hr)	AUC _{0-inf} (ng·hr/mL)	t _{1/2} ^{b)} (hr)
健康成人群 8 例	12.4	24.00 (6.00, 36.00)	851	34.9 (19.7)
腎機能障害患者群 8 例	9.79	36.00 (12.00, 36.05)	966	49.6 (28.0)
GMR (90%CI)	0.790 (0.607, 1.03)	—	1.13 (0.835, 1.54)	—

a) 中央値（最小値、最大値）、b) 平均値 (CV%)

注：国内承認用量（2歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1日最高投与量 26mg）、1日2回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

■肝機能障害患者における薬物動態（外国人データ：1903 試験）^{22,77)}

肝機能障害患者 45 例（軽度 Child-Pugh 分類 A : 8 例、中等度 分類 B : 8 例、重度 分類 C : 7 例）及び健康成人 22 例を対象に本剤 0.35mg/kg を単回経口投与し、薬物動態に及ぼす肝機能障害の影響を評価した。

フェンフルラミンの AUC_{0-t} は健康成人群と比べて、軽度の肝機能障害患者は 95%、中等度の肝機能障害患者は 113%、重度の肝機能障害患者は 185% 増加した。フェンフルラミンの C_{max} は、肝機能障害患者において 16～29% の範囲で増加した。

肝機能障害患者及び健康成人を対象に本剤を単回投与したときのフェンフルラミンの薬物動態パラメータ（幾何平均値 [CV%]）

対象被験者	C _{max} (ng/mL)	T _{max} ^{a)} (hr)	AUC _{0-t} (ng·hr/mL)	t _{1/2} ^{b)} (hr)
健康成人群 22 例	26.1 (37.0)	3.00 (2.00, 6.00)	664 (63.0)	22.8 (42.2)
軽度肝機能障害患者群 8 例	31.0 (34.9)	4.00 (2.00, 9.00)	1296 (54.5)	34.5 (44.3)
GMR (90%CI) 軽度/正常	1.19 (0.934, 1.512)	—	1.95 (1.358, 2.803)	—
中等度肝機能障害患者群 8 例	30.2 (42.7)	6.00 (1.00, 9.00)	1418 (44.4)	41.1 (41.2)
GMR (90%CI) 中等度/正常	1.16 (0.910, 1.474)	—	2.13 (1.485, 3.066)	—
重度肝機能障害患者群 7 例	33.7 (21.0)	3.00 (1.00, 12.00)	1893 (43.8)	54.6 (63.6)
GMR (90%CI) 重度/正常	1.29 (1.001, 1.661)	—	2.85 (1.947, 4.171)	—

a) 中央値（最小値、最大値）、b) 平均値 (CV%)

注：国内承認用量（2歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1日最大投与量 26mg）、1日2回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

ノルフェンフルラミンの全身曝露量は、肝機能障害患者で AUC_{0-t} が最大 18% 増加し、C_{max} が最大 45% 減少しした。

VII. 薬物動態に関する項目

肝機能障害患者及び健康成人を対象に本剤を単回投与したときのノルフェンフルラミンの薬物動態パラメータ（幾何平均値 [CV%]）

対象被験者	C _{max} (ng/mL)	T _{max^{a)}} (hr)	AUC _{0-t} (ng·hr/mL)	t _{1/2} (hr)
健康成人群 22 例	9.13 (46.2)	12.00 (6.00, 36.00)	640 (40.1)	30.2 (20.6) ^{b)}
軽度肝機能障害患者群 8 例	7.17 (29.5)	36.00 (12.00, 73.50)	753 (29.1)	54.0 (41.0)
GMR (90%CI) 軽度/正常	0.79 (0.573, 1.076)	—	1.18 (0.886, 1.563)	—
中等度肝機能障害患者群 8 例	5.87 (55.6)	42.00 (24.00, 72.00)	667 (44.0)	72.5 (59.7)
GMR (90%CI) 中等度/正常	0.64 (0.489, 0.881)	—	1.04 (0.785, 1.384)	—
重度肝機能障害患者群 7 例	5.01 (60.9)	72.08 (24.00, 120.00)	569 (61.2)	69.0 (50.4) ^{c)}
GMR (90%CI) 重度/正常	0.55 (0.394, 0.764)	—	0.89 (0.660, 1.199)	—

a) 中央値（最小値、最大値）、b) n=20、c) n=4

注：国内承認用量（2歳以上）は本剤単剤投与時「0.1～0.35mg/kg（1日最大投与量 26mg）、1日2回経口投与」である。承認用法・用量の詳細は「V. 治療に関する項目」の項参照。

フェンフルラミンの全身曝露量（C_{max} 及び AUC）は肝機能障害の3つのいずれのカテゴリーの被験者でも顕著な増加がみられ、マッチする健康成人と比べて見かけの経口クリアランスの低下がみられたものの、対象としたすべての被験者で本剤の忍容性は良好であり、肝機能障害患者で安全性に関わる問題は認められなかった。

そのため、軽度又は中等度の肝機能障害患者では本剤の用量調節は不要である。しかし、重度の肝機能障害患者では、腎機能障害を含む複数の疾患に罹患している割合が高いこと、多剤併用をしている可能性が高いことから、本剤の投与量の軽減が推奨されている〔重度の肝機能障害のある患者（Child-Pugh 分類 C）の最大推奨維持用量は1日2回 0.2mg/kg、ただし、1日最大投与量は17mg〕。

11. その他

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

1. 警告

本剤の投与により心臓弁膜症及び肺動脈性肺高血圧症を引き起こすおそれがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的な心エコー検査を実施し、循環器を専門とする医師との連携のもと使用すること。 [8.1、8.2、9.1.1、11.1.1、11.1.2 参照]

【解説】

フェンフルラミンなどの 5-HT_{2B}受容体アゴニスト活性を有するセロトニン作動薬は心臓弁膜症及び肺動脈性肺高血圧症との関連性が報告されており、本剤の投与開始前、投与中及び投与終了後に心エコー検査などが必要であること、また心エコー検査などでその兆候及び症状が認められた場合は適切な処置を行うよう、企業中核安全性情報（Company Core Safety Information : CCS）を参考に設定した。

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

2.2 モノアミン酸化酵素阻害剤（セレギリン塩酸塩、ラサギリンメシル酸塩、サフィナミドメシル酸塩）を投与中又は投与中止後 14 日以内の患者 [10.1、11.1.3 参照]

【解説】

2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者は、本剤を投与することにより再び過敏症状が発現する可能性があることから、CCS を参考に設定した。

2.2 モノアミン酸化酵素阻害剤との併用投与により、セロトニン症候群のリスクが高まる可能性があることから、CCS を参考に設定した。

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

「V. 4. 用法及び用量に関連する注意」の項を参照すること。

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

8.1 本剤の有効成分であるフェンフルラミンの投与において、心臓弁膜症及び肺動脈性肺高血圧症との関連性が報告されている。循環器を専門とする医師との連携のもと、以下の検査等を行うこと。 [1.、8.2、9.1.1、11.1.1、11.1.2 参照]

8.1.1 本剤の投与開始前は、心エコー検査及び十分な観察（聴診等の身体所見、胸部 X 線、心電図等）により、心疾患の有無を確認すること。

8.1.2 本剤の投与期間中も、心エコー検査及び十分な観察（症状、聴診等の身体所見、胸部 X 線、心電図等）を定期的に行うこと。

8.2 心エコー検査で心臓弁膜の異常が認められた場合、追加的心エコー検査を実施し、異常が持続していないかを評価すること。心エコー検査で心臓弁膜症又は肺動脈性肺高血圧症を示唆する所見が認められた場合は、本剤の投与開始又は投与継続のベネフィットとリスクを考慮し、投与の可否を慎重に判断すること。 [1.、8.1、9.1.1、11.1.1、11.1.2 参照]

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

- 8.3 食欲減退があらわれることがあるので、あらかじめ患者及びその家族に十分に説明し、必要に応じて医師の診察を受けるよう、指導すること。また、体重減少があらわれることがあるので、本剤投与中は定期的に体重計測を実施するなど、患者の状態を慎重に観察し、体重の減少が認められた場合には、投与量の減量を検討すること。
- 8.4 眠気、注意力・集中力・反射運動能力等の低下が起こることがあるので、患者又は保護者等に対し、自動車の運転等、危険を伴う機械の操作に従事しないよう注意すること。
- 8.5 散瞳を引き起こし閉塞隅角緑内障を誘発するおそれがある。本剤投与後に急激な視力低下又は眼痛があらわれた場合は本剤の投与中止を考慮すること。
- 8.6 てんかん発作の増悪又はてんかん重積状態があらわれることがあるので、投与を中止する場合には、徐々に減量するなど慎重に行うこと。

【解説】

- 8.1-2 フェンフルラミンなどの 5-HT_{2B}受容体アゴニスト活性を有するセロトニン作動薬は心臓弁膜症及び肺動脈性肺高血圧症との関連性が報告されており、本剤の投与開始前及び投与期間中は、心エコー検査などが必要であること、また心エコー検査などでその兆候及び症状が認められた場合は適切な処置を行うよう、CCSI を参考に設定した。
- 8.3 フェンフルラミンは食欲減退及び体重減少を引き起こす可能性があり、スチリペントールなどの他の抗てんかん薬との併用で、食欲減退に対する相加作用が生じる可能性があることから、CCSI を参考に設定した。
- 8.4 フェンフルラミンは傾眠、鎮静及び嗜眠を引き起こす可能性があることから、CCSI を参考に設定した。
- 8.5 フェンフルラミンは散瞳を引き起こし、閉塞隅角緑内障を誘発する可能性があることから、CCSI を参考に設定した。
- 8.6 ほとんどの抗てんかん薬と同様に、フェンフルラミンは急激な減量／投与中止によって発作頻度の増加及びてんかん重積状態のリスクがあり、通常は漸減し中止することから、CCSI を参考に設定した。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 心臓弁膜症又は肺動脈性肺高血圧症患者

心臓弁膜症又は肺動脈性肺高血圧症が増悪するおそれがある。 [1.、8.1、8.2、11.1.1、11.1.2 参照]

9.1.2 閉塞隅角緑内障患者

閉塞隅角緑内障の前兆となる瞳孔拡張がみられることがある。治療開始前に、光輪、視野ぼやけ、眼痛の既往歴について患者に確認すること。

【解説】

- 9.1.1 フェンフルラミンなどの 5-HT_{2B}受容体アゴニスト活性を有するセロトニン作動薬は、心臓弁膜症及び肺動脈性肺高血圧症との関連性が報告されていることから、CCSI を参考に設定した。
- 9.1.2 フェンフルラミンは散瞳を引き起こし、閉塞隅角緑内障を誘発する可能性があることから、CCSI を参考に設定した。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

(2) 腎機能障害患者

設定されていない

(3) 肝機能障害患者

9.3 肝機能障害患者

軽度及び中等度の肝機能障害のある患者（Child-Pugh 分類 A 及び B）への本剤の投与量の調節は必要ない。重度の肝機能障害のある患者（Child-Pugh 分類 C）には、本剤の投与量を減量することが推奨される。 [7.3、16.6.2 参照]

【解説】

臨床試験で、重度肝機能障害を有する Dravet 症候群患者に本剤をスチリペントールと併用投与したときのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの定常状態の AUC₀₋₂₄ の推定値は、肝機能が正常な Dravet 症候群患者を対象に行われた試験の曝露量の範囲内であったが、重度の肝機能障害患者（Child-Pugh 分類 C に該当）では、複数の疾患に罹患している割合が高く、多剤併用の可能性が高いことから、本剤の 1 日用量を減量することが推奨されるため設定した。

（「VII. 3. 母集団（ポピュレーション）解析」「VII. 10. 特定の背景を有する患者」の項参照）

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。生殖発生毒性試験において、ラットでは臨床曝露量の 12 倍に相当し、母動物毒性が認められた曝露量で胎児奇形（後肢回転異常及び口蓋裂）及び出生児死亡が認められ、ウサギでは臨床曝露量の 0.07 倍に相当する曝露量（当該試験の最低用量における曝露量）で母動物の体重及び摂餌量の減少に関連する着床後胚損失率及び吸收胚の増加が認められた。

【解説】

妊娠へのフェンフルラミン投与に関するデータは限られていることから、薬生発 0608 第 1 号（平成 29 年 6 月 8 日）に基づき、CCSI を参考に、動物の生殖発生毒性試験のデータを含め設定した。（「IX. 2. (5) 2) 胚・胎児発生試験（ラット、ウサギ）」の項参照）

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。ヒト乳汁中へのフェンフルラミン及びその代謝物の移行性、授乳児への影響及び乳汁産生への影響に関するデータはない。

【解説】

授乳婦へのフェンフルラミン投与の影響に関するデータがないことから、薬生発 0608 第 1 号（平成 29 年 6 月 8 日）に基づき、CCSI を参考に設定した。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

(7) 小児等

9.7 小児等

2歳未満の患者を対象とした臨床試験は実施していない。幼若ラットを用いた毒性試験において、臨床曝露量の0.2倍に相当する曝露量（当該試験の最低用量における曝露量）で神経学的影響（自発運動の減少及び学習・記憶障害）が認められた。また、臨床曝露量の1.3倍に相当する曝露量で体重増加量及び摂取量の減少が認められた。

【解説】

2歳未満の患者を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していないことから、CCSIを参考に、幼若動物に関するデータを含め設定した。（「IX. 2. (2) 反復投与毒性試験」の項参照）

(8) 高齢者

9.8 高齢者

他の疾患や他の治療等を考慮し、少量から投与を開始するなど患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。高齢患者への本剤投与に関するデータはない。

【解説】

高齢者を対象としたデータは得られていない。一般的に高齢者では生理機能が低下していることから、CCSIを参考に設定した。

7. 相互作用

10. 相互作用

本剤は主として肝代謝酵素CYP1A2、CYP2B6及びCYP2D6により代謝される。 [16.4 参照]

(1) 併用禁忌とその理由

10.1 併用禁忌（併用しないこと）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
モノアミン酸化酵素（MAO）阻害剤 セレギリン塩酸塩（エフピー） ラザギリンメシル酸塩（アジレクト） サフィナミドメシル酸塩（エクフィナ） [2.2、11.1.3 参照]	セロトニン症候群を発症することがある。 MAO阻害剤を投与中又は投与中止後14日以内の患者に投与しないこと。 また、本剤投与中止後にMAO阻害剤を投与する場合には、14日間以上の間隔をあけること。 セロトニン症候群が疑われる場合は、直ちに本剤の投与を中止し対症療法を開始すること。	脳内セロトニン代謝の阻害が考えられる。

【解説】

モノアミン酸化酵素阻害剤との併用投与により、セロトニン症候群のリスクが高まる可能性があることから、CCSIを参考に設定した。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意（併用に注意すること）		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
セロトニン作動薬 セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害剤（SNRI） 選択的セロトニン再取り込み阻害剤（SSRI） トリプタン系薬剤 L-トリプトファンを含有する製剤 リチウム製剤 トラマドール塩酸塩等 三環系抗うつ薬（TCA） セイヨウオトギリソウ（セント・ジョンズ・ワート）含有食品 [11.1.3 参照]	セロトニン症候群のリスクが高まる可能性がある。 セロトニン症候群の兆候と症状（精神状態の変化、自律神経の不安定性、神経筋症状及び/又は消化管症状等）の発現について観察し、異常が認められた場合には、直ちに本剤の投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理と共に適切な処置を行うこと。	体内セロトニンが増加すると考えられる。
スチリペントール [7.1、16.7.1 参照]	フェンフルラミンの血漿中濃度が上昇し、その代謝物であるノルフェンフルラミンが減少する可能性がある。	フェンフルラミンの代謝酵素を阻害するため。
CYP1A2 又は CYP2B6 の誘導薬 リファンピシン、カルバマゼピン等 [16.7.2 参照]	本剤の有効性が低下する可能性がある。	フェンフルラミンの代謝を促進するため（フェンフルラミンの血漿中濃度が低下する）。
CYP1A2 阻害剤 フルボキサミン、シプロフロキサン等 CYP2D6 阻害剤 パロキセチン、キニジン等 [16.7.3 参照]	フェンフルラミンの血漿中濃度が上昇し、その代謝物であるノルフェンフルラミンが減少する可能性がある。	フェンフルラミンの代謝酵素を阻害するため。
セロトニン受容体拮抗薬 シプロヘプタジン、トラゾドン、クロザビン等	本剤の有効性が低下する可能性がある。 併用投与する場合には、患者の状態を適切にモニタリングすること。	フェンフルラミンのセロトニン受容体を介した作用が低下するため。

【解説】

セロトニン作動薬との併用投与により、セロトニン症候群のリスクが高まる可能性があることから、CCSI を参考に設定した。

スチリペントールとの併用投与により、フェンフルラミンの代謝酵素を阻害し、フェンフルラミンの血漿中濃度が上昇することから、CCSI を参考に設定した。

CYP1A2 又は CYP2B6 の誘導薬との併用投与により、フェンフルラミンの代謝が促進し、フェンフルラミンの血漿中濃度が低下することから、CCSI を参考に設定した。

CYP1A2 又は CYP2D6 阻害剤との併用投与により、フェンフルラミンの代謝酵素を阻害し、フェンフルラミンの血漿中濃度が上昇することから、米国添付文書を参考に設定した。

セロトニン受容体拮抗薬は、フェンフルラミンのセロトニン受容体を介した作用が低下し、フェンフルラミンの有効性を低下させる可能性があることから、CCSI を参考に設定した。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

（1）重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 心臓弁膜症（頻度不明）

大動脈弁又は僧帽弁の心臓弁膜症があらわれた場合には、大動脈弁又は僧帽弁の心臓弁膜症の治療に関するガイドラインに従って、適切なモニタリングとフォローアップを行うこと。

[1.、8.1、8.2、9.1.1 参照]

11.1.2 肺動脈性肺高血圧症（頻度不明）

心エコー検査により肺動脈性肺高血圧症が示唆される所見が認められた場合には、3ヵ月以内のできるだけ早い時期に心エコー検査を再度実施すること。 [1.、8.1、8.2、9.1.1 参照]

11.1.3 セロトニン症候群（頻度不明）

不安、焦燥、興奮、錯乱、発汗、下痢、発熱、高血圧、固縮、頻脈、ミオクローヌス、自律神経不安定等があらわれがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理とともに適切な処置を行うこと。セロトニン作動薬との併用時には、特に注意すること。 [2.2、10.1、10.2 参照]

【解説】

11.1.1-2 フェンフルラミンなどの5-HT_{2B}受容体アゴニスト活性を有するセロトニン作動薬は心臓弁膜症及び肺動脈性肺高血圧症との関連性が報告されており、心エコー検査などが必要であること、また心エコー検査などでその兆候及び症状が認められた場合は適切な処置を行うよう、CCSIを参考に設定した。

11.1.3 他のセロトニン作動薬と同様に、セロトニン症候群が発現する可能性があるため、その兆候及び症状が認められた場合は適切な処置を行うこと、及び他のセロトニン作動薬との併用投与における注意をCCSIを参考に設定した。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

副作用分類	10%以上	5%～10%未満	5%未満	頻度不明
胃腸障害		下痢	便秘、流涎過多、嘔吐	
一般・全身障害 及び投与部位の 状態	疲労		無力症、歩行障害、倦怠感	発熱
感染症及び寄生 虫症			上気道感染	気管支炎、耳感 染、胃腸炎、鼻炎
臨床検査	心エコー像異 常 ^{注)}	体重減少	血中ブドウ糖減少、血小板 数減少、拡張期血圧上昇	血圧上昇
代謝及び栄養障 害	食欲減退			
神経系障害	傾眠	嗜眠、痙攣発作	振戦、運動失調、平衡障 害、よだれ、鎮静	てんかん重積状態
精神障害			異常行動、易刺激性、攻撃 性、不眠症、激越、拒絶症	
呼吸器、胸郭及 び縫隔障害				鼻漏
皮膚及び皮下組 織障害			発疹	

注) 病理的変化ではない

【解説】

臨床試験（試験 1、2、3 及び 1503）に基づき、因果関係が否定できない有害事象を併合解析し、
発現率 2%以上の有害事象及び CCSI に記載された有害事象を一覧表に記載した。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

副作用一覧表

1) スチリペントール非併用（海外第Ⅲ相臨床試験：試験1）

安全性調査対象症例数	79
副作用等の発現症例数	44
副作用等の発現率	55.7%

副作用の種類	例数 (%)
胃腸障害	9 (11.4)
肛門失禁	1 (1.3)
便秘	3 (3.8)
下痢	6 (7.6)
流涎過多	2 (2.5)
一般・全身障害および投与部位の状態	9 (11.4)
無力症	1 (1.3)
悪寒	1 (1.3)
活動性低下	2 (2.5)
疲労	6 (7.6)
傷害、中毒および処置合併症	1 (1.3)
口唇損傷	1 (1.3)
臨床検査	14 (17.7)
血中成長ホルモン増加	1 (1.3)
拡張期血圧上昇	1 (1.3)
血中プロラクチン増加	1 (1.3)
心エコー像異常	8 (10.1)
体重減少	4 (5.1)
代謝および栄養障害	22 (27.8)
食欲減退	22 (27.8)
神経系障害	25 (31.6)
失語症	1 (1.3)
運動失調	5 (6.3)
平衡障害	3 (3.8)
意識レベルの低下	1 (1.3)
注意力障害	1 (1.3)
よだれ	4 (5.1)

副作用の種類	例数 (%)
知覚過敏	1 (1.3)
筋緊張亢進	1 (1.3)
運動低下	1 (1.3)
筋緊張低下	2 (2.5)
嗜眠	9 (11.4)
運動機能障害	1 (1.3)
痙攣発作	5 (6.3)
傾眠	9 (11.4)
昏迷	1 (1.3)
振戦	2 (2.5)
精神障害	8 (10.1)
適応障害	1 (1.3)
攻撃性	1 (1.3)
激越	1 (1.3)
遺尿	2 (2.5)
気分動搖	1 (1.3)
拒絶症	2 (2.5)
落ち着きのなさ	1 (1.3)
常同症	2 (2.5)
腎および尿路障害	1 (1.3)
尿閉	1 (1.3)
呼吸器、胸郭および縦隔障害	1 (1.3)
しゃっくり	1 (1.3)
血管障害	1 (1.3)
蒼白	1 (1.3)

承認時の海外第Ⅲ相臨床試験（試験1）のフェンフルラミン 0.2mg/kg/日群及び 0.7mg/kg/日群を併合
MedDRA version 19.0

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

2) スチリペントール非併用（日本人を含めた国際共同第Ⅲ相臨床試験：試験3）

安全性調査対象症例数	94
副作用等の発現症例数	54
副作用等の発現率	57.4%

副作用の種類	例数 (%)
血液およびリンパ系障害	3 (3.2)
白血球減少症	2 (2.1)
好中球減少症	1 (1.1)
血小板減少症	3 (3.2)
心臓障害	1 (1.1)
徐脈	1 (1.1)
眼障害	1 (1.1)
羞明	1 (1.1)
胃腸障害	13 (13.8)
呼気臭	1 (1.1)
便秘	2 (2.1)
下痢	8 (8.5)
便量増加	1 (1.1)
レッチング	1 (1.1)
一般・全身障害および投与部位の状態	14 (14.9)
無力症	5 (5.3)
疲労	8 (8.5)
歩行障害	3 (3.2)
倦怠感	1 (1.1)
感染症および寄生虫症	1 (1.1)
上気道感染	1 (1.1)
傷害、中毒および処置合併症	1 (1.1)
転倒	1 (1.1)
臨床検査	19 (20.2)
体温変動	1 (1.1)
尿中結晶陽性	1 (1.1)
心エコー像異常	11 (11.7)
ヘマトクリット增加	1 (1.1)
ヘモグロビン增加	1 (1.1)
肝酵素上昇	1 (1.1)
血小板数減少	2 (2.1)
赤血球数増加	1 (1.1)
体重減少	5 (5.3)
代謝および栄養障害	27 (28.7)
食欲減退	27 (28.7)
筋骨格系および結合組織障害	2 (2.1)
背部痛	1 (1.1)
運動性低下	1 (1.1)

副作用の種類	例数 (%)
神経系障害	27 (28.7)
運動失調	2 (2.1)
平衡障害	2 (2.1)
間代性痙攣	2 (2.1)
不器用	1 (1.1)
協調運動異常	1 (1.1)
浮動性めまい	1 (1.1)
よだれ	1 (1.1)
構語障害	1 (1.1)
筋緊張低下	1 (1.1)
嗜眠	4 (4.3)
運動機能障害	1 (1.1)
ミオクローヌス	1 (1.1)
睡眠の質低下	1 (1.1)
痙攣発作	1 (1.1)
群発発作	1 (1.1)
言語緩慢	2 (2.1)
傾眠	14 (14.9)
会話障害	1 (1.1)
振戦	2 (2.1)
精神障害	9 (9.6)
異常行動	3 (3.2)
無感情	1 (1.1)
錯乱状態	1 (1.1)
抑うつ気分	1 (1.1)
過覚醒	1 (1.1)
不眠症	1 (1.1)
易刺激性	2 (2.1)
強迫性障害	1 (1.1)
呼吸器、胸郭および縦隔障害	1 (1.1)
呼吸困難	1 (1.1)
皮膚および皮下組織障害	1 (1.1)
発疹	1 (1.1)
血管障害	1 (1.1)
潮紅	1 (1.1)

承認時の日本人を含めた国際共同第Ⅲ相臨床試験（試験3）のフェンフルラミン 0.2mg/kg/日群及び 0.7mg/kg/日群を併合

MedDRA version 19.0

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

3) スチリペントール併用（クロバザム及びバルプロ酸と併用）（海外第Ⅲ相臨床試験：試験2コホート2）

安全性調査対象症例数	43
副作用等の発現症例数	31
副作用等の発現率	72.1%

副作用の種類	例数 (%)
胃腸障害	1 (2.3)
下痢	1 (2.3)
嘔吐	1 (2.3)
一般・全身障害および投与部位の状態	12 (27.9)
疲労	7 (16.3)
無力症	3 (7.0)
悪寒	1 (2.3)
歩行障害	1 (2.3)
臨床検査	7 (16.3)
体重減少	4 (9.3)
心エコー像異常	3 (7.0)
代謝および栄養障害	19 (44.2)
食欲減退	17 (39.5)
過小食	2 (4.7)
神経系障害	16 (37.2)
嗜眠	6 (14.0)
振戦	4 (9.3)
運動失調	2 (4.7)
傾眠	2 (4.7)

副作用の種類	例数 (%)
動作時振戦	1 (2.3)
意識レベルの低下	1 (2.3)
注意力障害	1 (2.3)
よだれ	1 (2.3)
構語障害	1 (2.3)
姿勢時振戦	1 (2.3)
精神障害	11 (25.6)
異常行動	3 (7.0)
攻撃性	2 (4.7)
易刺激性	2 (4.7)
睡眠障害	2 (4.7)
激越	1 (2.3)
不眠症	1 (2.3)
気分動搖	1 (2.3)
落ち着きのなさ	1 (2.3)

承認時の海外第Ⅲ相臨床試験（試験2コホート2）のフェンフルラミン 0.4mg/kg/日群
MedDRA version 19.0

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

13. 過量投与

13.1 症状

激越、傾眠状態、錯乱、潮紅、振戦（又は戦慄）、発熱、発汗、腹痛、過換気及び拡張した非反応性瞳孔が報告されている。

13.2 処置

本剤の過量投与に利用可能な特定の解毒剤はない。過量投与の場合には、薬物過量投与の管理のための標準的な医療行為を行うこと。適切な気道確保、酸素投与及び換気を確保し、心調律のモニタリング及びバイタルサイン測定が推奨される。

【解説】

本剤の臨床試験では過量投与は認められていないが、対象とする用量よりも高用量の過量投与が報告されていることから、CCSI 及び米国添付文書を参考に設定した。

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

14.1.1 薬剤交付前にアダプターをボトルに装着すること。

14.1.2 付属の経口投与用ピペット（3mL 又は 6mL を投与量に応じて選択）で処方された用量を正確に量り取り、他の飲料、食品及び他の薬剤と混合せずに服用するよう、患者及び保護者に指導すること。

14.1.3 冷蔵又は凍結しないよう指導すること。

14.1.4 本剤は開封後 3 カ月以内に使用するよう指導すること。

【解説】

適用上の注意は本剤が適切に投与されるように一般的な実臨床上の注意事項に基づき、米国添付文書及び欧州連合添付文書を参考に設定した。

12. その他の注意

（1）臨床使用に基づく情報

15. その他の注意

15.1 臨床使用に基づく情報

海外で実施されたフェンフルラミンを含まない複数の抗てんかん薬における、てんかん、精神疾患等を対象とした 199 のプラセボ対照比較試験の検討結果において、自殺念慮及び自殺企図の発現リスクが、抗てんかん薬の服用群でプラセボ群と比較して約 2 倍高く（抗てんかん薬服用群：0.43%、プラセボ群：0.24%）、抗てんかん薬の服用群では、プラセボ群と比べ 1000 人あたり 1.9 人多いと計算された（95%信頼区間：0.6-3.9）。また、てんかん患者のサブグループでは、プラセボ群と比べ 1000 人あたり 2.4 人多いと計算されている。

【解説】

抗てんかん薬は、あらゆる適応症でこれらの薬物を服用している患者において、自殺念慮又は自殺行動のリスクを高める可能性があることから、CCSI 及び米国添付文書を参考に設定した。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

（2）非臨床試験に基づく情報

設定されていない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験⁷⁸⁾

試験項目	動物種/系統	投与量・投与経路	結果
中枢神経系に及ぼす影響⁷⁹⁾			
機能観察総合評価 神經行動学的評価 (驚愕反射、自発運動量、学習・記憶) ⁸⁰⁾	SD ラット (雄雌各 n=10 ／群)	0、3.0、7.8、 17.3mg/kg/日 10週間経口投与	全群：体温低下 全群（雄）：自発運動量の低下 17.3mg/kg/日群（雄）：立ち上がり行動回数の低下 7.8 及び 17.3mg/kg/日群（雌雄）：学習及び記憶のパフォーマンスにおけるエラー数の増加（水迷路試験）
心血管系に及ぼす影響⁸¹⁾			
血圧、心拍出量、全末梢血管抵抗、肺末梢血管抵抗、拍出量、心拍数、右心房圧、血液ガス ⁸¹⁾	イヌ／ビーグル (雌雄各 n=3 ／群)	8.8mg/kg/日を 2 日間投与後、1.7mg/kg/日增量、最大 17.3mg/kg/日 13 週間経口投与	雄：肺動脈圧の減少（有意差あり） 雌：変化なし
心電図、頸動脈血圧 ⁸²⁾	イヌ／雑種 (雌雄・n 数不明)	0.9、1.7、3.5、6.9mg/kg 単回、又は 1.7mg/kg 反復静脈内投与（8 回） 4.3、8.6mg/kg 単回経口投与	0.9、1.7、3.5mg/kg 単回群：動脈圧の短時間の降圧応答、その後の長時間の大きな昇圧応答の二相性の変化 1.7mg/kg×8 回反復群：降圧期への影響なし 4.3mg/kg 単回群：血圧変化なし 8.6mg/kg 単回群：昇圧応答の増加
動脈圧他 ⁸²⁾	覚醒イヌ (系統・雌雄・n 数不明)	3.5mg/kg 静脈内投与	動脈圧が 60 分間で平均 28% 上昇
心電図他 ⁸³⁾	イヌ／ビーグル (雌雄各 n=4、 回復性試験各 n=2)	0、2.2、4.3、8.6mg/kg/ 日 17.3/13.0、25.9/17.3、 43.2/21.6mg/kg/日* 43 週間経口投与 +28 日間回復性試験	心電図パラメータ変化なし
呼吸器系に及ぼす影響⁸⁴⁾			
呼吸数等 ⁸³⁾	イヌ／ビーグル (雌雄各 n=4、 回復性試験 n=2)	0、2.2、4.3、8.6mg/kg/ 日 17.3/13.0、25.9/17.3、 43.2/21.6mg/kg/日* 43 週間経口投与 +28 日間回復性試験	影響なし
呼吸数等 ⁸⁴⁾	イヌ (系統・雌雄・n 数不明)	0.9～8.6mg/kg 単回静脈内投与 4.3～8.6mg/kg 単回経口投与	影響なし
呼吸数等 ⁸⁵⁾	Wistar ラット (雄 n=10/群)	デクスフェンフルラミン 4.3mg/kg 単回腹腔内投与	デクスフェンフルラミンは呼吸数を減少させ、 1 回換気量を増加させたが、分時換気量に影響なし

IX. 非臨床試験に関する項目

試験項目	動物種/系統	投与量・投与経路	結果
消化管及び泌尿生殖器系⁸⁶⁾			
消化器系、泌尿器系への作用	イヌ (系統・雌雄・n数不明)	0.9～8.6mg/kg 単回静脈内投与 4.3～8.6mg/kg 単回経口投与	影響なし

*投与量 (mg/kg/日)

投与群	1日目	2-5日目	6-14日目	15-21日目	22-28日目	29日目以降
17.3/13.0mg/kg/日群	17.3	0	8.6	13.0	13.0	13.0
25.9/17.3mg/kg/日群	25.9	0	8.6	13.0	17.3	17.3
43.2/21.6mg/kg/日群	43.2	0	8.6	13.0	17.3	21.6

(3) その他の薬理試験

- ・フェンフルラミンは、セロトニン作動性の作用機序を介して、間接的にドーパミンの放出を増加させると考えられている⁸⁷⁾。
- ・ラットのプロラクチン及びコルチコステロンに対するフェンフルラミンの副次的薬理作用として、フェンフルラミンがセロトニン作動性機序を介してプロラクチン分泌を刺激するが、コルチコステロンに対する効果はセロトニンによって仲介されないことが示された⁸⁸⁾。

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験^{60, 89, 90)}

動物種	投与方法	投与量	毒性用量	結果
SD ラット (n=36)	1日1回3日間経口投与	17.3mg/kg/日	17.3mg/kg超	立毛、被毛の赤色汚れ（鼻口部、眼瞼、眼窩周囲部）、眼漏、黄色変色・湿気（泌尿生殖器領域）
イヌ／ビーグル (雄 n=6)	単回投与 1日1回3日間経口投与	17.3mg/kg 8.6mg/kg/日 に減量	17.3mg/kg超	過剰な舐め行動、散瞳、凝視、嘔吐、啼鳴の頻度上昇等 n=1に赤色眼、啼鳴の頻度上昇
イヌ／ビーグル (雌雄各 n=4～6)	経口投与 (反復投与試験の初回投与データ)	0、2.2、4.3、 8.6、17.3、 25.9、 43.2mg/kg	43.2mg/kg超	4.3mg/kg以上の投与群：活動性低下 8.6mg/kg以上の投与群：後肢開脚、啼鳴 17.3mg/kg以上の投与群：痙攣（非持続性） 25.9mg/kg以上の投与群：振戦、反応性亢進 43.2mg/kg以上の投与群：円背位

(2) 反復投与毒性試験^{60, 91)}

動物種 ／系統	投与方法	投与量	無毒性量	結果（毒性と考えられる所見のみ記載）
ラット／SD (雌雄各 n=15)	13週間経口投与	0、3.0、4.3、 6.9、11.2、 17.3mg/kg/日	17.3mg/kg/日	本剤の毒性に起因する所見はみられなかった。
ラット／SD (雌雄各 n=15、 回復性試験 n=5)	26週間経口投与 +28日間回復性試験	0、4.3、8.6、 17.3、 25.9mg/kg/日	8.6mg/kg/日	17.3mg/kg/日以上：平均体重、体重増加量及び摂餌量の減少。 25.9mg/kg/日：肺胞マクロファージの凝集（肺胞腔の大部分）と炎症細胞の浸潤。

IX. 非臨床試験に関する項目

イヌ／ビーグル (雌雄各 n=4、回復性 試験 n=2)	43週間経口投与 +28日間回復性試験	0、2.2、4.3、 8.6mg/kg/日 17.3/13.0、 25.9/17.3、 43.2/21.6mg/kg/日*	8.6mg/kg/日	17.3/13.0mg/kg/日以上：外観痩身化、痙攣 (初回投与後のみ)が生じ、回復期間終了までに完全には消失しなかった。 43.2/21.6mg/kg/日：平均体重の減少。
---------------------------------------	------------------------	---	------------	--

*前頁「投与量」参照

(3) 遺伝毒性試験⁹²⁾

1) 細菌を用いた復帰突然変異試験 (*in vitro*)

ネズミチフス菌株 TA98、TA100、TA1535 及び TA1537、並びに大腸菌株 WP2uvrA を用い、代謝活性化系の存在下及び非存在下で変異原性の評価を行った結果、フェンフルラミンは変異原性を示さなかった。

2) ラット骨髄における小核試験及び肝臓を用いたコメットアッセイのコンビネーション試験 (*in vivo*)

フェンフルラミンを SD ラットに 0 (溶媒)、15.1、30.2 及び 60.5mg/kg の用量で強制経口投与した。60.5mg/kg/日は用量設定試験から最大耐量と判断した。その結果、フェンフルラミンは染色体損傷を誘発しなかった。

(4) がん原性試験

1) マウスを用いた試験 (短期試験)⁹³⁾

CByB6F1/Tg rasH2 ヘミ接合型 (トランスジェニック) マウスに 51.8mg/kg/日までの用量で 6 カ月間投与した試験 (5 群、雌雄各 n=25/群) では、いずれの投与量でもフェンフルラミン投与に関連する発がん性は認められなかった。

投与量 51.8mg/kg/日での雌雄平均化した AUC_{0-t} は、フェンフルラミンについてはヒト曝露量 (0.7mg/kg/日投与時) の約 17 倍、ノルフェンフルラミンについては約 23 倍であった。同様に、投与量 51.8mg/kg/日での雌雄平均化した C_{max} は、フェンフルラミンについてはヒト曝露量 (0.7mg/kg/日投与時) の約 38 倍、ノルフェンフルラミンについては約 28 倍であった。

2) ラットを用いた試験 (長期試験)⁹⁴⁾

SD ラットに 6.9mg/kg/日までの用量で 2 年間投与した試験 (4 群、雌雄各 n=60/群) において、いずれの投与量でもフェンフルラミン投与に関連する発がん性は認められなかった。

この試験における高用量 6.9mg/kg/日での雌雄平均化した AUC_{0-t} は、フェンフルラミンについてヒト曝露量 (0.7mg/kg/日投与時) は約 5 倍、ノルフェンフルラミンについては約 11 倍であった。

同様に、高用量 6.9mg/kg/日での雌雄平均化した C_{max} は、フェンフルラミンについてはヒト曝露量 (0.7mg/kg/日投与時) の約 7 倍、ノルフェンフルラミンについては約 14 倍であった。

IX. 非臨床試験に関する項目

(5) 生殖発生毒性試験

1) 受胎能及び初期胚発生試験（ラット）⁹⁵⁾

SD ラットに 1 日 1 回 (0~17.3mg/kg/日) フエンフルラミンを経口投与したところ、雄では不妊との直接的な関連は認められなかった。雌でも子宮又は卵巣のその他の変化はみられず、胎盤又は性周期に対するフェンフルラミンの影響は認められなかった。

なお、生存胚及び着床数の減少、並びに着床前胚損失率及び着床後胚損失率の増加は、交配前期間及び妊娠初期双方の大幅な体重減少として実質的な母体毒性を伴う用量で認められた。

2) 胚・胎児発生試験（ラット、ウサギ）^{96, 97)}

SD ラットの母体毒性は、フェンフルラミン 8.6mg/kg/日以上で摂餌量減少及び体重増加減少又は体重減少が認められた。発生毒性は、いずれの投与量でもフェンフルラミンの影響は認められなかった。フェンフルラミン 34.6mg/kg/日投与で観察された奇形の増加は、胎児体重の減少、後肢回転異常及び口蓋裂の発生率上昇と関連した。

NZW ウサギの母体毒性は、散瞳がフェンフルラミン 8.6mg/kg/日（ウサギ 3 匹に 16 回）及び 13.0mg/kg/日（ウサギ 12 匹に 40 回）投与で認められ、呼吸数増加が 13.0mg/kg/日投与でのみ認められた。母動物の体重はすべての用量で減少した。発生毒性は、すべての投与量で着床後胚損失が認められた。

これらの所見に基づき、母動物に対する無毒性量は 13.0mg/kg/日と推定されたが、再評価により母動物に対する無毒性量は 4.3mg/kg/日未満が推奨された。

3) 出生前及び出生後の発生並びに母体の機能に関する試験（ラット）⁹⁸⁾

SD ラット母動物の一般毒性は、フェンフルラミン 34.6mg/kg/日群の妊娠期間及び授乳期間中に認められた。体重の統計学的に有意な減少は、妊娠期間中すべての用量で認められた。

出生児毒性については、分娩後 4 日までにフェンフルラミン 34.6mg/kg/日群のすべての出生児が死亡した。出生児の平面正向反射は 4.3 及び 8.6mg/kg/日投与、走地性は 8.6mg/kg/日投与でフェンフルラミンによる影響を受けた。分娩後 3 日から 7 日で平面正向反射の基準を達成した出生児の割合が統計学的に有意に減少したが、分娩後 9 日以降では認められなかった。負の走地性の基準を達成した出生児の割合減少は分娩後 9 日にのみ認められたが、その後は対照群と同様であった。聴覚驚愕反射に関するフェンフルラミンの影響は認められなかった。

4) 幼若動物を用いた毒性試験（ラット）⁸⁰⁾

生後 7 日目の幼若 SD ラットに、生後 76 日目までフェンフルラミンを経口投与後、4 週間の回復性試験を行ったところ、フェンフルラミン投与に関連した行動変化は消失し、回復性が認められた。また、性成熟に影響は認められず、性周期、交配及び受胎率又は子宮及び卵巣パラメータへの影響は認められなかった。

(6) 局所刺激性試験（ラット、イヌ）⁹⁹⁾

フェンフルラミンの経口／胃腸管刺激は、ラット及びイヌを用いた反復投与毒性試験で評価しており、ラット及びイヌを用いた 13、26 及び 43 週間経口投与毒性試験又はマウス及びラットを用いたがん原性試験では、投与に関連した肉眼的又は顕微鏡的な病理学的所見は認められなかった。GLP（医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準）に適合した幼若ラットを用いた毒性試験でも、経口／胃腸管の局所有害作用のエビデンスは認められなかった。

IX. 非臨床試験に関する項目

(7) その他の特殊毒性

1) 光毒性¹⁰⁰⁾

フェンフルラミンは 290～700nm の範囲の光を吸収しない。フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの *in vitro* でのメラニン結合性は、メラニン結合性が低い比較対照薬のピルフェニドンと同程度であった。フェンフルラミンの広範囲な臨床使用及び *in vitro* 試験において、フェンフルラミン及びノルフェンフルラミンは光反応性あるいは光毒性を示さなかった。

2) 免疫毒性¹⁰¹⁾

げっ歯類及び非げっ歯類の動物種にフェンフルラミンを反復経口投与したところ、投与に関連する免疫毒性を示すエビデンスは認められなかった。

3) 依存性¹⁰²⁾

フェンフルラミンはアンフェタミン類縁体であり、脳の皮質領域に分布するが、ドーパミン作動性活性がなく、機能観察総合評価及び自発運動量検査では自発運動を刺激しない。フェンフルラミンは条件付け場所嗜好性試験で強化因子として働くが、動物はフェンフルラミンを自己投与しない。さらに、フェンフルラミンの内受容性シグナルは、アンフェタミンやコカインなどの他の覚せい剤に当てはまらない。

4) 心毒性（マウス、ラット、イヌ）¹⁰³⁾

フェンフルラミン、セロトニン、心臓弁の研究では、未だに心臓弁膜症の機序の明らかな知見は存在しない。大動脈弁及び僧帽弁の顕微鏡的検査を含む毒性試験が実施された¹⁰⁴⁾が、検討したいずれの用量でも弁変形所見は認められなかった。

5) 薬剤誘発性肺動脈性肺高血圧症¹⁰⁵⁾

フェンフルラミンは肺動脈性肺高血圧症を誘発することが示唆されている 16 種類を超える構造的に異なる化合物の 1 つであり、肺動脈性肺高血圧症の発症は、慢性閉塞性肺疾患、間質性肺疾患、閉塞性睡眠時無呼吸、及びその他の疾患などの多くのリスク因子に関連すると報告されている。このため、フェンフルラミンの投与に関連する肺動脈性肺高血圧症の機序を特定するのは困難であり、その動物モデルはヒトでの本疾患を十分に示すものではなく、有用性は限定的である。

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：フィンテプラ内用液 2.2mg/mL

劇薬、処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）

有効成分：フェンフルラミン塩酸塩

劇薬

2. 有効期間

有効期間：48 カ月

3. 包装状態での貯法

貯法：室温保存

4. 取扱い上の注意

設定されていない

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：有

くすりのしおり：有

その他患者向け資材：有

フィンテプラ[®]を服用される患者様・ご家族様へ

（「I. 4. 適正使用に関して周知すべき特性」「XIII. 2. その他の関連資料」の項参照）

6. 同一成分・同効薬

同効薬：（成 分）スチリペントール製剤

（販売名）ディアコミット[®]ドライシロップ分包 250mg

ディアコミット[®]ドライシロップ分包 500mg

ディアコミット[®]カプセル 250mg

7. 国際誕生年月日

2020 年 6 月 25 日（米国）

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

販売名	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
フィンテプラ 内用液 2.2mg/mL	2022 年 9 月 26 日	30400AMX00433000	薬価基準未収載	

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

X. 管理的事項に関する項目

11. 再審査期間

10年：2022年9月26日～2032年9月25日（希少疾病用医薬品）

12. 投薬期間制限に関する情報

13. 各種コード

販売名	厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJ コード)	HOT (9桁) 番号	レセプト電算処理システム用コード
フィンテプラ 内用液 2.2mg/mL				

14. 保険給付上の注意

該当しない

XI. 文 献

1. 引用文献

- 1) Dravet C. : Dev Med Child Neurol. 2011 ; **53** (Suppl 2) : 1-6 (PMID : 21504424)
- 2) Takayama R, et al. : Epilepsia. 2014 ; **55** : 528-538 (PMID : 24502503)
- 3) Ceulemans B, et al. : Epilepsia. 2012 ; **53** : 1131-1139 (PMID : 22554283)
- 4) Ceulemans B, et al. : Epilepsia. 2016 ; **57** : e129-134 (PMID : 27197941)
- 5) 社内資料：日本人及び白人の健康成人被験者を対象とした薬物動態及び薬物相互作用を評価する試験（1803 試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.1）
- 6) 社内資料：臨床的安全性－健康成人を対象とした第I相試験（1803 試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.4.4.8.2、2.7.4.1.5.1）
- 7) 社内資料：Dravet症候群患者に本剤とスチリペントールを併用投与した第I相、非盲検試験（試験2コホート1）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.3）
- 8) 社内資料：臨床的安全性－Dravet症候群患者を対象とした第I相試験（試験2コホート1）（2022年9月26日承認、CTD2.7.4.4.8.1、2.7.4.1.4.1）
- 9) 社内資料：健康被験者を対象としたQT/QTc評価試験（1603 試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.2）
- 10) 社内資料：健康被験者でのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの薬物動態パラメータの要約（2022年9月26日承認、CTD2.5.3.3.1）
- 11) 社内資料：臨床薬理試験における体重減少（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.3.3.5）
- 12) Vickers SP, et al. : Neuropharmacology. 2001 ; **41** : 200-209 (PMID : 11489456)
- 13) 社内資料：臨床的安全性－比較的よくみられる有害事象（2022年9月26日承認、CTD2.7.4.2.2）
- 14) 社内資料：ISS-DB 安全性解析対象集団及びLTS-DB 解析対象集団（2022年9月26日承認、CTD2.7.4.4.5.1）
- 15) 社内資料：ヒトでの学習及び記憶（2022年9月26日承認、CTD2.6.6.8.3.3）
- 16) 社内資料：Dravet症候群患者を対象とした国際共同第III相臨床試験（試験1）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.8）
- 17) 社内資料：Dravet症候群患者を対象とした国際共同第III相臨床試験（試験3）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.10）
- 18) 社内資料：Dravet症候群患者に本剤とスチリペントールを併用投与した国際共同第III相臨床試験（試験2コホート2）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.9）
- 19) 社内資料：長期安全性を評価した国際共同第III相非盲検継続試験（中間報告データカットオフ日：2018年3月13日）（1503 試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.11）
- 20) 社内資料：長期安全性を評価した第III相非盲検継続試験（中間報告データカットオフ日：2020年11月30日）（1503 試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.12）
- 21) 社内資料：腎機能障害患者における薬物動態の検討（1902 試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.4）
- 22) 社内資料：肝機能障害患者における薬物動態の検討（1903 試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.13）
- 23) Hekmatpanah CR and Peroutka SJ : Eur J Pharmacol. 1990 ; **177** : 95-98 (PMID : 1971219)
- 24) Rothman RB, et al. : Circulation. 2000 ; **102** : 2836-2841 (PMID : 11104741)
- 25) 社内資料：ゼブラフィッシュモデルに対する作用（2022年9月26日承認、CTD2.6.2.2.3.1）
- 26) Sourbron J, et al. : ACS Chem Neurosci. 2016 ; **7** : 588-598 (PMID : 26822114)
- 27) Sourbron J, et al. : Front Pharmacol. 2017 ; **8** : 191 (PMID : 28428755)
- 28) Martin P, et al. : Int J Mol Sci. 2021 ; **22** : 8416 (PMID : 34445144)
- 29) 社内資料：受容体結合特性試験（2022年9月26日承認、CTD2.6.2.2.1.1）
- 30) 社内資料：デクスフェンフルラミン、レボフェンフルラミン、ノルデクスフェンフルラミン及びノルレボフェンフルラミンの受容体結合活性（2022年9月26日承認、CTD2.6.2.2.1.2）
- 31) 社内資料：受容体におけるフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの機能活性（2022年9月26日承認、CTD2.6.2.2.1.3）
- 32) 社内資料：シグマ-1受容体に対するフェンフルラミンの作用（2022年9月26日承認、CTD2.6.2.2.1.4）
- 33) 社内資料：*In vitro* BiP アッセイにおけるフェンフルラミンの正のモジュレーターとしての作用（2022年9月26日承認、CTD2.6.2.2.1.5）
- 34) 社内資料：ナトリウムチャネル電流（IonChannelProfilerTM）データの報告（2022年9月26日承認、CTD2.6.2.2.1.6）
- 35) Catarino CB, et al. : Brain. 2011 ; **134**(Pt 10) : 2982-3010 (PMID : 21719429)

XI. 文 献

- 36) 社内資料：マウス発作モデルに対する作用（2022年9月26日承認、CTD2.6.2.2.3.2）
- 37) Wong JC, et al. : FASEB J. 2017 ; **31**(suppl 1) : 813.7 (PMID : 該当なし)
- 38) Rodríguez-Muñoz M, et al. : Oncotarget. 2018 ; **9** : 23373-23389 (PMID : 29805740)
- 39) 社内資料：ラット発作モデルに対する作用（2022年9月26日承認、CTD2.6.2.2.3.3）
- 40) Buterbaugh GG : Life Sci. 1978 ; **23** : 2393-2404 (PMID : 745519)
- 41) Lazarova M and Samanin R : Life Sci. 1983a ; **32** : 2343-2348 (PMID : 6843298)
- 42) 社内資料：日本人及び白人の健康成人を対象とした薬物動態試験（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.1.1）
- 43) 社内資料：健康成人における反復投与薬物動態（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.1.5）
- 44) 社内資料：母集団薬物動態モデルの検討（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.5.1）
- 45) 社内資料：薬物動態を含む第Ⅲ相臨床試験（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.2.2）
- 46) 社内資料：薬物動態を含む第Ⅲ相臨床試験（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.2.3）
- 47) 社内資料：薬物相互作用及び食事の影響（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.1.2）
- 48) 社内資料：本剤 0.7mg/kg を投与したときの薬物動態に及ぼす食事の影響（2022年9月26日承認、CTD2.7.1.2.3.1）
- 49) 社内資料：健康被験者を対象とした薬物相互作用（パート1）及び食事の影響（パート2）を評価する試験（1505試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.5）
- 50) 社内資料：健康被験者を対象とした本剤とCYP阻害剤／誘導剤との薬物相互作用試験（1904試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.6.7）
- 51) 社内資料：健康被験者を対象とした薬物動態試験（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.1.4）
- 52) 社内資料：母集団薬物動態モデル及び生理学的薬物速度論モデルの結果（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.5.3）
- 53) 社内資料：肝機能障害の影響（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.3.4.6）
- 54) 社内資料：腎機能障害の影響（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.3.4.5）
- 55) Marchant NC, et al. : Xenobiotica. 1992 ; **22** : 1251-1266 (PMID : 1492418)
- 56) 社内資料：吸収（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.3.1.1）
- 57) Bever KA and Perry PJ : Am J Health Syst Pharm. 1997 ; **54** : 2059-2072 (PMID : 9377205)
- 58) Pinder RM, et al. : Drugs. 1975 ; **10** : 241-323 (PMID : 765100)
- 59) Spnelli R, et al. : Xenobiotica. 1988 ; **18** : 573-584 (PMID : 3400275)
- 60) Gilbert DL, et al. : Toxicol Appl Pharmacol. 1971 ; **19** : 705-711 (PMID : 5002290)
- 61) 社内資料：ラットを用いたフェンフルラミン塩酸塩の強制経口投与による胚・胎児発生に関する試験（2022年9月26日承認、CTD2.6.4.4.5.1）
- 62) 社内資料：妊娠及び授乳婦（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.3.4.7）
- 63) 社内資料：血球への移行（2022年9月26日承認、CTD2.6.4.4.3.2）
- 64) 社内資料：*In vitro*における蛋白結合に関する検討（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.3.1）
- 65) 社内資料：代謝（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.3.1.3）
- 66) 社内資料：*In vitro*における遺伝子組み換え酵素に関する検討（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.3.6）
- 67) 社内資料：*In vitro*におけるCYP表現型別の代謝に関する検討（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.3.3）
- 68) Brownsill R, et al. : J Chromatogr. 1991 ; **562** : 267-277 (PMID : 2026697)
- 69) Richards R : Doctoral thesis, University of Surrey (United Kingdom). 1985 (PMID : 該当なし)
- 70) 社内資料：マウス、ラット、イヌ及びヒトにおけるフェンフルラミンの単回経口投与後の*in vivo*代謝（2022年9月26日承認、CTD2.6.4.5.5）
- 71) 社内資料：排泄（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.3.1.4）
- 72) Bruce RB : J Pharm Sci. 1968 ; **57** : 1173-1176 (PMID : 5662056)
- 73) Beckett AH : J Pharm Pharmacol. 1967 ; **19**(Suppl) : 42S-49S (PMID : 4383855)
- 74) 社内資料：Caco-2細胞でのフェンフルラミン及びノルフェンフルラミンの*in vitro*双向透過性試験（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.3.10）
- 75) 社内資料：トランスポーターに対する阻害作用及び基質特性を検討した*in vitro*試験（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.3.11）
- 76) 社内資料：腎機能障害患者における薬物動態の検討（1902試験）（2022年9月26日承認、CTD2.7.2.2.1.6）

XI. 文 献

- 77) 社内資料：肝機能障害患者における薬物動態の検討（1903 試験）（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.7.2.2.1.7）
- 78) 社内資料：安全性薬理試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.2.4）
- 79) 社内資料：安全性薬理試験－中枢及び末梢神経系（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.2.4.1）
- 80) 社内資料：幼若アルビノラットを用いたフェンフルラミン塩酸塩の 10 週間強制経口投与毒性試験及び 4 週間回復性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.6.2.2）
- 81) 社内資料：安全性薬理試験－心血管系（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.2.4.2）
- 82) Franko BV, *et al.* : J Pharm Pharmacol. 1965 ; **17** : 222-226 (PMID : 14327709)
- 83) 社内資料：ビーグル犬を用いたフェンフルラミン塩酸塩の 43 週間強制経口投与試験及び 28 日間回復性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.3.2.1）
- 84) 社内資料：安全性薬理試験－呼吸器系（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.2.4.3）
- 85) Annerbrink K, *et al.* : J Psychopharmacol. 2010 ; **24** : 1793-1801 (PMID : 19825902)
- 86) 社内資料：安全性薬理試験－消化管及び泌尿生殖器系（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.2.4.4）
- 87) Rothman RB and Baumann M : Expert Opin Drug Saf. 2009 ; **8** : 317-329 (PMID : 19505264)
- 88) Van de Kar LD, *et al.* : Neuroendocrinology. 1985 ; **41** : 283-288 (PMID : 2931613)
- 89) 社内資料：単回投与毒性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.2）
- 90) 社内資料：ビーグル犬を用いたフェンフルラミン塩酸塩の 43 週間強制経口投与試験及び 28 日間回復性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.2.3）
- 91) 社内資料：反復投与毒性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.3）
- 92) 社内資料：遺伝毒性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.4）
- 93) 社内資料：CByB6F1/Tg rasH2 ヘミ接合マウスを用いたフェンフルラミン塩酸塩の 6 カ月間強制経口投与がん原性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.5.1.3）
- 94) 社内資料：ラットを用いたフェンフルラミン塩酸塩の 2 年間強制経口投与がん原性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.5.2.1）
- 95) 社内資料：ラットを用いたフェンフルラミン塩酸塩の受胎能及び着床までの初期胚発生に関する試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.6.1.1）
- 96) 社内資料：ラットを用いたフェンフルラミン塩酸塩の強制経口投与による胚・胎児発生に関する試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.6.1.3）
- 97) 社内資料：ウサギを用いたフェンフルラミン塩酸塩の経口（胃管）投与による胚・胎児発生に関する試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.6.1.5）
- 98) 社内資料：ラットを用いたフェンフルラミン塩酸塩の経口（強制）投与による出生前／出生後の発生に関する試験及び出産後の行動／機能評価（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.6.1.6）
- 99) 社内資料：局所刺激性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.7）
- 100) 社内資料：光毒性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.8.6）
- 101) 社内資料：免疫毒性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.8.4）
- 102) 社内資料：依存性試験（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.8.5）
- 103) 社内資料：心毒性（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.8.1）
- 104) 社内資料：Zogenix 社が実施した毒性試験における弁の病理組織学的検査結果（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.8.1.7）
- 105) 社内資料：薬剤誘発性肺動脈性肺高血圧症（2022 年 9 月 26 日承認、CTD2.6.6.8.2）

2. その他の参考文献

該当しない

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

本剤は、米国及び欧州連合で承認されている（2021年11月時点）。

本邦における効能又は効果、用法及び用量は以下のとおりであり、外国の承認状況とは異なる。国内の承認内容の範囲で本剤を使用すること。

4. 効能又は効果

他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないDravet症候群患者におけるてんかん発作に対する抗てんかん薬との併用療法

6. 用法及び用量

(1) スチリペントールを併用する場合

通常、成人及び2歳以上の小児には、フェンフルラミンとして1日0.2mg/kgを1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により1日0.4mg/kgを超えない範囲で適宜増減するが、增量は1週間以上の間隔をあけて行うこと。また、1日用量として17mgを超えないこと。

(2) スチリペントールを併用しない場合

通常、成人及び2歳以上の小児には、フェンフルラミンとして1日0.2mg/kgを1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により1日0.7mg/kgを超えない範囲で適宜増減するが、增量は1週間以上の間隔をあけて行うこと。また、1日用量として26mgを超えないこと。

米国における添付文書の概要

販売名	FINTEPLA 内用液
会社名	Zogenix, Inc.
剤形・規格	内用液：フェンフルラミン 2.2mg/mL
承認年月	2020年6月
効能又は効果	本剤は、2歳以上の患者を対象とし、Dravet症候群に伴うてんかん発作の治療を適応とする。
用法及び用量	<p>本剤投与開始前の評価 本剤の投与開始に先立ち、心臓弁膜症及び肺動脈性肺高血圧症の有無を評価するため、心エコー検査による評価を行うこと。</p> <p>投与情報</p> <ul style="list-style-type: none">本剤は経口投与とし、食事の有無にかかわらず服用可能である。初回の開始用量及び維持用量は0.1mg/kg 1日2回とし、有効性及び忍容性に基づき週1回增量可能である。漸増が必要となる場合に推奨される漸増スケジュールを表1に示す。スチリペントールを併用せず本剤0.1mg/kg 1日2回投与に対し忍容性があり、更に発作の軽減が必要な患者は、最大推奨維持用量0.35mg/kg 1日2回（1日最大投与量26mg）まで增量することでベネフィットが得られる可能性がある。スチリペントール及びクロバザムを併用し、本剤0.1mg/kg 1日2回投与に対し忍容性があり、更に発作の軽減が必要な患者は、最大推奨維持用量0.2mg/kg 1日2回（1日最大投与量17mg）まで增量することでベネフィットが得られる可能性がある。

表1 FINTEPLA 推奨漸増スケジュール*

	スチリペントール非併用*		スチリペントール及びクロバザム併用	
	体重に基づく用量	1日最大投与量	体重に基づく用量	1日最大投与量
初回投与量	0.1mg/kg 1日2回	26mg	0.1mg/kg 1日2回	17mg
7日目	0.2mg/kg 1日2回	26mg	0.15mg/kg 1日2回	17mg

XII. 参考資料

	14日目 1日2回	0.35 mg/kg 26 mg	0.2 mg/kg 1日2回	17 mg
*スチリペントール非併用患者で、より急速な漸増が必要な場合は、4日ごとに增量してもよい。				
本剤投与中及び投与後の評価 心臓弁膜症及び肺動脈性肺高血圧症の有無を評価するため、本剤投与中は6ヶ月ごと、また投与終了後は3~6ヶ月目に心エコー検査による評価を行うこと。				
本剤の中止 本剤の投与を中止する場合には、漸減すること。すべての抗てんかん薬と同様に、発作頻度の増加及びてんかん重積状態のリスクを最小限に抑えるために、可能な限り急速な中止を避けること。				

(2022年6月時点)

欧州連合における添付文書の概要

販売名	Fintepla 2.2mg/mL 内用液		
会社名	Zogenix ROI Limited,		
剤形・規格	内用液：フェンフルラミン 2.2 mg/mL (フェンフルラミン塩酸塩として)		
承認年月	2020年12月		
効能又は効果	本剤は、2歳以上の患者を対象とし、他の抗てんかん薬の追加療法として、Dravet症候群に伴うてんかん発作の治療を適応とする。		
用法及び用量	本剤は、てんかん治療の経験を有する医師により投与開始及び監視されなければならない。 本剤は、Fintepla コントロールアクセスプログラムに従って処方及び調剤される。 推奨用量		
	スチリペントール非併用	スチリペントール併用	
開始用量 (第1週)	0.1 mg/kg 1日2回 (0.2 mg/kg/日)		
7日目 (第2週*)	0.2 mg/kg 1日2回 (0.4 mg/kg/日)	維持用量 0.2 mg/kg 1日2回 (0.4 mg/kg/日)	
14日目 (適用可能な場合のさらなる漸増*)	0.35 mg/kg 1日2回 (0.7 mg/kg/日)	適用されない	
1日最大投与量	26 mg (13 mg 1日2回すなわち 6.0 mL 1日2回)	17 mg (8.6 mg 1日2回すなわち 4.0 mL 1日2回)	

*本剤に忍容性があり、さらに発作の軽減が必要な場合。より急速な漸増が必要な患者には4日ごとに增量してもよい。

投与の中止
投与を中止する場合には、漸減すること。すべての抗てんかん薬と同様に、発作頻度の増加及びてんかん重積状態のリスクを最小限に抑えるために、可能な限り急速な中止を避けること。

投与方法
本剤は経口投与とする。
本剤は食事の有無にかかわらず服用可能である。
本剤は市販の胃及び経鼻胃栄養チューブに適合する。
本剤の含有する消化可能な炭水化物は微量であるため、ケトン食療法に適合する。

(2022年7月時点)

XII. 参考資料

2. 海外における臨床支援情報

(1) 妊婦への投与に関する海外情報

日本の添付文書の「9.5 妊婦」、「9.6 授乳婦」の項の記載は以下のとおりであり、米国及び欧州連合添付文書の記載とは異なる。

本邦における使用上の注意

9.5 妊婦

妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。生殖発生毒性試験において、ラットでは臨床曝露量の 12 倍に相当し、母動物毒性が認められた曝露量で胎児奇形（後肢回転異常及び口蓋裂）及び出生児死亡が認められ、ウサギでは臨床曝露量の 0.07 倍に相当する曝露量（当該試験の最低用量における曝露量）で母動物の体重及び摂餌量の減少に関連する着床後胚損失率及び吸収胚の増加が認められた。

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。ヒト乳汁中へのフェンフルラミン及びその代謝物の移行性、授乳児への影響及び乳汁産生への影響に関するデータはない。

FDA（米国添付文書の記載）

8 USE IN SPECIFIC POPULATIONS

8.1 Pregnancy

Pregnancy Exposure Registry

There is a pregnancy exposure registry that monitors pregnancy outcomes in women exposed to antiepileptic drugs (AEDs), such as FINTEPLA, during pregnancy. Encourage women who are taking FINTEPLA during pregnancy to enroll in the North American Antiepileptic Drug (NAAED) Pregnancy Registry by calling the toll-free number 1-888-233-2334 or visiting <http://www.aedpregnancyregistry.org>.

Risk Summary

There are no adequate human or animal data on the developmental risks associated with the use of FINTEPLA in pregnant women.

In the U.S. general population, the estimated background risk of major birth defects and miscarriage in clinically recognized pregnancies is 2 to 4% and 15 to 20%, respectively. The background risks of major birth defects and miscarriage for the indicated populations are unknown.

8.2 Lactation

Risk Summary

There are no data on the presence of fenfluramine or its metabolites in human milk, the effects on the breastfed infant, or the effects on milk production.

The developmental and health benefits of breastfeeding should be considered along with the mother's clinical need for FINTEPLA and any potential adverse effects on the breastfed infant from FINTEPLA or from the underlying maternal condition.

（米国添付文書：2022年6月改定版）

XII. 參考資料

歐州連合添付文書

4. CLINICAL PARTICULARS

4.6 Fertility, pregnancy, and lactation

Pregnancy

There are limited data (less than 300 pregnancy outcomes) from the use of fenfluramine in pregnant women. Animal studies do not indicate direct or indirect harmful effects with respect to reproductive toxicity in the absence of paternal or maternal toxicity (see section 5.3).

As a precautionary measure, it is preferable to avoid the use of Fintepla during pregnancy.

Breast-feeding

It is unknown whether fenfluramine/metabolites are excreted in human milk.

Available pharmacokinetic data in animals have shown excretion of fenfluramine/metabolites in milk (see section 5.3).

A risk to the suckling child cannot be excluded.

A decision must be made whether to discontinue breast-feeding or to discontinue/abstain from Fintepla therapy taking into account the benefit of breast-feeding for the child and the benefit of therapy for the woman.

Fertility

No effects of fenfluramine on human fertility up to clinical doses of 104 mg/day were noted. However, animal studies suggest that Fintepla may possibly affect female fertility (see section 5.3).

(歐州連合添付文書 : 2022 年 7 月)

XII. 参考資料

(2) 小児への投与に関する海外情報

日本の添付文書の記載は以下のとおりであり、米国及び欧州連合添付文書とは異なる。

本邦における使用上の注意

9.7 小児等

2歳未満の患者を対象とした臨床試験は実施していない。幼若ラットを用いた毒性試験において、臨床曝露量の0.2倍に相当する曝露量（当該試験の最低用量における曝露量）で神経学的影響（自発運動の減少及び学習・記憶障害）が認められた。また、臨床曝露量の1.3倍に相当する曝露量で体重増加量及び摂取量の減少が認められた。

出典	記載内容
米国添付文書 : 2022年6月改 訂版	<p>8 USE IN SPECIFIC POPULATIONS</p> <p>8.4 Pediatric Use</p> <p>The safety and effectiveness of FINTEPLA for the treatment of seizures associated with Dravet syndrome have been established in patients 2 years of age and older. Safety and effectiveness in patients less than 2 years of age have not been established.</p> <p><u>Juvenile Animal Data</u></p> <p>Oral administration of fenfluramine (0, 3.5, 9, or 20 mg/kg/day) to young rats for 10 weeks starting on postnatal day 7 resulted in reduced body weight and neurobehavioral changes (decreased locomotor activity and learning and memory deficits) at all doses tested. Neurobehavioral effects persisted after dosing was discontinued. Bone size was decreased at the mid and high doses; brain size was decreased at the highest dose. Partial or complete recovery was seen for these endpoints. A no-effect dose for postnatal developmental toxicity was not identified. The lowest dose tested (3.5 mg/kg/day) was associated with plasma fenfluramine exposures (AUC) less than that in humans at the maximum recommended human dose (MRHD of 30 mg/day) and norfenfluramine (metabolite) exposures (AUC) approximately 3 times that in humans at the MRHD.</p>
欧州連合 添付文書 : 2022年7月	<p>4. CLINICAL PARTICULARS</p> <p>4.2 Posology and method of administration</p> <p><u>Special populations</u></p> <p><i>Paediatric population</i></p> <p>The safety and efficacy of Fintepla in children below 2 years of age has not yet been established. No data are available.</p>

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

(1) 粉砕

該当しない

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

該当しない

2. その他関連資料

追加のリスク最小化活動に関する資材：

- ・医療従事者向け資材：フィンテプラ[®]内用液 2.2mg/mL 適正使用ガイド
- ・患者向け資材：フィンテプラ[®]を服用される患者様・ご家族様へ

その他資材：

JP-N-FA-DS-2200001